

序章

なぜ今“玉音放送”なのか

(1) 本論の主題

1945年8月15日、日本敗戦の日。「臣民」(註1)としての人びとはこの日、4年にわたって戦ってきた太平洋戦争の終止符をラジオによって告げ知らされることになる。その“告知”の放送は、1931年の「満州事変」と呼称された中国との戦争から始まり、さらに太平洋戦争へとなだれ込んで行くおよそ15年にも及ぶ戦争の終結宣言でもあった。

敗戦の年から遡ること30年前の1925年3月22日、日本でもラジオの公共放送が開始され(註2)、人びとは画期的なラジオの茶の間への登場に魅了された。しかし、このラジオという電波媒体は、音楽や放送劇などさまざまな娯楽番組を聴取者に提供する一方で、それまでは新聞を主役とする活字媒体が一手に引き受けてきた政治経済ニュースなどの報道記事を、「報道番組」として編成されることで、大量の「国策情報」が聴取世帯の茶の間へと“共時的に”流れ込むことになるのである(註3)。

このように戦間期に誕生したわが国のラジオは、日中戦争以降の戦争の道を辿るなかで、映画や新聞・雑誌などのメディアとともに戦争報道と深く結びつくこととなり、軍部を中心とする時の為政者が戦争遂行のために行おうとした「戦時プロパガンダ」の有力な手段としての役割を演じることになる。

1941年12月8日の午前7時、ラジオから次のような臨時ニュースが流された。

臨時ニュースを申し上げます、臨時ニュースを申し上げます。大本営陸海軍部発表。12月8日午前6時。帝国陸海軍は今8日未明、西太平洋において、米英軍と戦闘状態に入れり。(註4)

当時の人びとは、「大本営発表(註5)」を伝えたこのニュースによって初めて太平洋戦争の開戦を知ることになる。すでに日中戦争の開始期から、戦争に関する多くの情報が為政者による「プロパガンダ」のフィルターを通してラジオから流されていたが、太平洋戦争に突入する頃から、ラジオ聴取者の普及・契約率の飛躍的な高まりに伴い(註6)、人びとはさらにラジオからの戦況情報や空襲情報の速報への依存を深めることになる。

かくしてラジオのニュースによって開戦を知った人々が、今度は同じラジオを通して戦争が終わったということ、しかも日本が負けたという事実を、神とされていた天皇による「終戦の詔勅(註7)」の言葉によって知ることとなる。1945年8月15日正午に人々に日本の敗戦を告知した天皇によるラジオ放送、それが「玉音放送(註8)」であった。

本論文では、わが国の近現代の歴史そのものにおいて極めて大きな役割を果たしたこの「玉音放送」と、ラジオが戦時中に行ってきた戦争遂行のための「プロパガンダ（註 9）」放送との関連を問題対象として着目していきたいと思う。すでに 3 年次のゼミ論文では、玉音放送が今日の視点からみてどのような歴史的意味を担うものであったのかをめぐり検討を行い、教育・報道・天皇制・組織内部の構造・過去の単純視という 5 点について今日に通じる問題点を指摘した（註 10）。本論文では引きつづき玉音放送の問題を扱い、玉音放送が「“国策” 遂行者」の立場に基づく製作者側（送り手側）からいかなる政治的性格や隠された意図をもったものだったのか、さらにこの放送をラジオで実際に聞いた当時の人びとが、“天皇の肉声” をどのように受けとめ、いかなる反応を特徴的にみることができたのかを受け手側の視点から検討を行いながら、加えて特にプロパガンダをめぐる報道に焦点をあてて論じていきたい。そうすることによって玉音放送をめぐって、それが敗戦という一時点の社会現象として限定的に捉えることにとどまるのではなく、開戦時からの歴史的文脈のなかで問い直しながら、戦時中のプロパガンダ放送との関連に一層の力点を置いて論じていきたい。

（2）なぜ今“玉音放送”なのか

1945 年 8 月 15 日というこの日は、日本の近現代史において極めて重要な日であると言える。そして、近現代史にとって重要であるということは、もちろん戦争体験者にとっても重要な日であるということになる。今までの生活、今までの価値観、今までの日本というものの終わりを告げ知らせたのがこの日の玉音放送であり、同時にすべての始まりを告げ知らせたのもやはりこの日の玉音放送であったのではないだろうか。このように日本にかつてない衝撃と意味をもたらした歴史上重要な玉音放送について検討することに意義があると言えるだろう。

特に玉音放送に関しては政府側の資料とともに放送局側の資料も数多く残されている。同時に玉音放送を聞いた側の記録、即ち写真や日記といった生活記録も今多くのものを手に入れることができる。何かの厚いフィルターを通して無感覚に玉音放送を見ていくのではなく、これらの資料や生活記録を相互に用いることによってそこに生きた人々のリアルな“玉音体験（註 11）”を知ることができる。生活記録を用いた手法の意義については後に述べる。

このようにして数多くある資料を用いながら、玉音放送の同時代的な意味を今この時代に対する冷静なまなざしをもって客観的に検討することを可能としている。他方では、玉音放送が当時の人々にどのように受容されたのかをめぐって、生活記録を用いながらその時の臨場場面における人々の内面に横たわるさまざまな主観的な思いや反応をとらえることができるのだ。更には、生きた証言を持った最後の玉音体験者世代が今なお生存されているということも非常に貴重であろう。客観と主観そして生きた証言者が存在する現代においてこの玉音放送を吟味し再検討することの意義は大きい。

(3) なぜ今“プロパガンダ”なのか

戦時中、プロパガンダの手段としてはラジオのみならず新聞や映画なども用いられていた。ラジオも“その中の一つ”ではあるけれども、敗戦を告げる際にラジオ放送が用いられたことからわかるように、とりわけラジオによるプロパガンダはその影響力が絶大で効果的であったと言える。それはラジオのもつ「同時性」「速報性」にも深く起因しているところであろう。

例えば第二次世界大戦下のアメリカにおいて行われたプロパガンダの中心テーマは「二つの世界、つまり自由世界と奴隷世界が死闘を演じている」（註12）というものであり、そのために作成された映画『戦争への序曲』（註13）の最も重要な目的は「戦争に勝つことと平和を達成すること」（註14）であった。同様に日本におけるプロパガンダにも戦争遂行のために意図するところがあって、「鬼畜米英」に象徴されるような“敵が一体どのような相手なのか”、また「アジア解放」といった“何のために戦うのか”、ということがあらゆる手段を使って刷り込まれていった。これについてはジョン・ダワーの『容赦なき戦争』の第2章「汝の敵を知れ」の中で非常に興味深く書かれている（註15）。

そしてこのしたプロパガンダは何も1945年までの戦争時においてのみ語られる歴史上のものではなく、現代の私たちにも深く関わるものであるという点が非常に重要になってくる。例えば1990年代に起きたボスニア紛争である。第二次世界大戦とは違い、この紛争は私にとってもまぎれもなく“同時代”のものであるが、ボスニア紛争におけるプロパガンダについては高木徹が『ドキュメント 戦争広告代理店 情報操作とボスニア戦争』（註16）の中で詳しく述べている（註17）。

私は、かつて弾丸やミサイルが飛び交ったサラエボやベオグラード、そして「情報」や「PR」という、目に見えないが時に実弾よりも恐ろしい力を発揮する武器が使われたニューヨーク、ワシントン、ロンドンなどで、1990年代最悪の紛争、ボスニア紛争における「PR戦」取材した。

（高木徹、2002、『ドキュメント 戦争広告代理店 情報戦争とボスニア紛争』、講談社3頁より引用）

ここで高木が述べているように「情報」「PR」は時として実弾よりも恐ろしい力を発揮する武器となるのだ。1990年代におきたボスニア紛争においても、また9・11事件においても「情報戦」「情報操作」ということが浮かび上がってくる。こうした世界情勢の中で私たちは日本のプロパガンダの最盛期であったとも言える戦時プロパガンダについて目を向けることは非常に意義のあることになるであろう。決して“過去の”問題なのではなくて、情報社会の中に生きる私たちにとってまさに“今の”問題でもあるのだ。

(4) 主題をめぐる個人的動機

明確に意識するようになったのは高校時代であったが、私は当時から「戦争」や「戦争責任」ということに非常に関心をもっていた。戦争責任という点において「自分には一体何ができるのだろうか」ということが私に投げかけられた大きな問いであった。戦争責任という視点については後に詳しく述べる。

そして、ゼミ論文のテーマを設定する際にも戦争について論じたいという漠然とした思いはあったものの、焦点を絞りきれずにいた。そんな時、私が日ごろ習慣のように慣れ親しんでいる「ラジオ」の存在から「玉音放送」というテーマへと繋がっていった。私自身が何気なく部屋でくつろぎながら聴いている「ラジオ」を通しておよそ半世紀前の日本人は日本の敗戦を知ったのだ。そう思うと、同じラジオを目の前にしている“私”と“彼ら”とのギャップに私は違和感を覚えた。それと同時に、だからこそ関心をもったとも言える。

そして私は今聴いているラジオを介して、1945年8月15日の正午に思いを馳せた。私の頭に浮かんだのは敗戦の告知を聴いて涙を流している人々の光景であった。「一体人々はどのように玉音放送を聴いたのだろうか。」「一体何を思ったのだろうか。」そんな単純な疑問から始まったのがこの研究である。私が抱いた素朴な疑問はゼミ論文そして卒業論文へと続く2年間にわたって私の中に常に存在し続けた思いであった。

またそのような素朴な疑問を抱いていた私は、あるとき玉音放送を実際に聴いたという人から当時の話を聴く機会があった(註18)。当時7歳だったというその人は、玉音放送を聴いたけれどもその内容は理解できなかったこと、大人たちが泣いている姿を見て敗戦を知ったこと、その直後嬉しくて家の門から桑畑に駆け出して行ったことを話してくれた。

当時のことを思い返しながら語るその姿に、そして当時の少年が喜びのあまり桑畑に駆け行く姿に、強い衝撃を受けると共に心が揺さぶられたことを今でもよく覚えている。これは私にとっての“玉音体験”の追体験であったと言えると思う。そしてこのときの“体験”が2年間にわたって玉音放送とそれをめぐっての研究を進めていく大きな原動力となっていることを確信している。

(5) 「知る」という戦争責任の形

日本は戦後半世紀を過ぎ、まもなく60年を迎えようとしている。玉音放送を実際に聴いた、或いは玉音放送と同時代を生きた人々が高齢になってきているということは、戦争体験者が年々減少していることを意味する。一方で大半の人々にとって玉音放送が自分の生きた時代のものでなく過去の存在になってきているということは、戦争を体験したことのない世代が増加してきていることを意味している。日本がこのまま平和憲法を守り通して再び戦争を起こしたりこれに加担したりすることがなければ、いずれ日本人としての戦争体験者は姿を消すことになるだろう。

しかし皮肉にも今の世界を取り巻く日本の状況と「憲法改正」という言葉が飛び交う現

代においては、この表現は虚しい響きとして感じられるのだが。いずれにせよ、今やかつての戦争は遠い過去のことなのだろうか。もう終わったことなのであって、戦争に加担していない世代にとってはもはや関係のないことなのだろうか。戦争責任や戦後補償という言葉を目にするとき私は何かすべきだろうか、何ができるだろうかと自問する。

私自身は戦争に直接関わっておらず、また戦争体験をもっていない。戦争があった事実を教科書から学んだことは確かであり、映像など何らかの形で目にしたりすることはあるが、それでもやはり「戦争を知っている」とは言うことができない。知識としても驚くほど無知であり、また何よりも戦争に対する感覚というものは非常に鈍いものであると言わざるを得ない。

けれども知らないことを理由に戦争は私には関係がない、責任がないとは言い切れない自分がある。なぜ、そう言い切りたくはないのだろうか。それは戦争を起こした直接的な責任や戦争に加担したという事実はなくても、現代に生きる者として何ごとかできることがあるのではないかと思うからだ。

戦争責任という視点の第一歩としてまずは「戦争を知る」ということが必要不可欠なように思う。戦争を知るとは例えば教科書に書いてある年号や主要な人物・条約を覚えるとか、戦争の流れを的確に掴むといったことのみを意味するのではない。それはあくまでも表面的に文字を追ったにすぎない。そうではなくて例えば先にも述べたような、私が初めて“玉音体験”を“追体験”したときの衝撃と心の揺さぶりをもちて戦争を知ることを含んだ戦争理解である。戦争を体験していない者が戦争というものと向き合うとき、その先に戦争責任というものを考えるとき、最低限必要なのはこの姿勢ではないだろうか。

ジョン・ダワーは第二次世界大戦のあとの日本と合衆国について本を書こうと試みて、日米の戦争そのものに関する本が書きあがったことに触れてから、次のように述べている（註19）。

私は回り道をしたわけだが、これでよかったのだと思っている。日本にせよ合衆国にせよ、戦後を理解するには、まず戦争自体を理解する必要があるからだ。戦争は世界を破壊する。それは単純な死の恐怖と物質的破壊以上のものである。戦争は権力を再分配する。戦争は半永久的に社会を変え、制度を変える。戦争は生き残ったものたちの意識を深く、長く変える。

（ジョン・ダワー、2001、『敗北を抱きしめて 上』、岩波書店、xi 頁より引用）

以上のことをふまえた上で本論文の主題の意義を再度考えるとき、戦争を理解する一つの切り口として1945年8月15日の敗戦を告げた天皇のよる玉音放送とラジオが行ってきたプロパガンダに注目する、ということが言える。なぜ戦時中のラジオについて論じるのかということ考えたとき、こうした戦争責任の立場からくる「知ること」の必要性があげられる。その材料としての玉音放送を含むラジオは有効的である。

(6) 仮説的課題について

なぜ今「玉音放送」「プロパガンダ」なのかということに関して戦争責任の視点も視野にいれながらこれまで述べてきたが、ここに本論をすすめていく上で軸となる仮説的課題を提起したい。それは「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という問いだ。これは昨年ゼミ論文を作成する中で私が興味をもったテーマである。竹山昭子は『戦争と放送』（註 20）の中で戦争責任を自らに問う新聞の事例（註 21）を挙げた上で、以下のように述べている（註 22）。

しかし放送では、国民に対する謝罪を行っていない。それは、自らの言論、論評によって戦争を支持したのではなく、政府・軍部によってやらされた、国家宣伝の通路として働かされたという受け身意識が、戦争責任の意思を生じさせなかったのではなからうか。自らが行ったのではなく“やらされた”という意識である。これこそジャーナリズムではなかったことの証である。

（竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、19頁より引用）

竹山はここで当時のラジオが「ジャーナリズムではなかったことの証」として、「放送が国民に対して謝罪を行っていない」のは、放送に「自らが行ったのではなく“やらされた”という意識がある」からだという点を指摘している。竹山がここで主張していることはあくまでも放送がジャーナリズムではなかったという点にあるが、私はラジオが戦後その責任を公に認め謝罪することを怠ったというそれ自体に非常に着目する。竹山はここでは謝罪を行わなかったという事実の検討を行っていないが、本論文ではこの点に関して独自の切り口をもってその検討を行ってみようと思う。

それは私がゼミに入るときに書いたレポート（註 23）の中で天皇の戦争責任に言及しながら「日本の無責任体質」について考察したこととも関連している。それは責任の所在を明確にしないという「無責任さ」が、当時の日本帝国における軍部組織上の体質である「無責任構造」と相通じるものだと考えたからであり、そのことはまたラジオの放送体制を担ってきた当事者たちが、戦時中に行った戦争責任の所在を何ら明確にせず、未清算のまま戦後のGHQ体制になだれ込み、放送活動の再開をなしくずしに進めていったのではないか、という仮説的課題とも結びついている。

よって、「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題がもし成り立つのならこれも日本の無責任体質の一つの現れということができるだろう。そしてこの問いを検討する中でラジオのメディアとしての問題点を明らかにしていきたいと思う。

仮説を検討するにあたっての指針をここに述べたい。「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」ということを論じるに当ってはまず大前提として「ラジオがプロパガンダとして戦争に加担してきた」という事実を認めなければならない。これについては第 2 章で明らかにしていきたい。その事実が認められた上で次に問題となるのは「果たしてラジオが謝罪を行う必要があるのか」という点である。私はこれに関してラジオは謝罪をすべきであるという立場をとっている。確かにラジオは軍部の意向のもとで放送を行っていたが、それはプロパガンダを行った事実を消すものではないし、ラジオを通して人々に与えた影響は非常に大きなものだからである。この見解については本論文全体を通して述べていきたいと思う。

(7) “謝罪” について

ここで確認しておきたいことは、何を持って“謝罪”とするのかという点である。本論文における仮説的課題についての検討は第 5 章第 2 節で行うのでそこでも述べるが、戦後の謝罪を検討するにあたっては以下の 3 点に着目しつつ進めていきたい。

- ① 新聞の対応を参考にしつつ、「謝罪」という言葉の条件をここでは以下のようにする。
「第一に事実をきちんと認識していること、第二に形だけではなく真に反省していること、第三に正式な形としてラジオの受け手に対して謝罪が行われたこと、第四に反省を踏まえた今後の展望を述べていること」本論分ではこの四点を共に含んで謝罪としたい。
更に、戦時中のプロパガンダにラジオがどのような態度で取り組んでいたのかというラジオの姿勢にも着目して謝罪を検討したい。なお第三の「正式な形」とは公の場での代表者からの言葉や放送協会としての公文書の中での記述などのことを指す。
- ② 謝罪が敗戦後すぐ、即ち玉音放送直後に行われていなくては意味ある謝罪とは判断しない。玉音放送という前代未聞の大放送が行われた直後、放送界が混乱の中にあつたときにこそ放送側の態度の真意が問われるのではないだろうか。戦時中のプロパガンダを強いられて自分の意に反して悔いながら行っていたのだとしたら、混乱の中にあつてもまずは謝罪に向けての何らかの動きをするのではないだろうか。放送界が落ち着いてから後目的に行われるのではなく、戦争の終結直後に真っ先に行われた放送界の取り組みが謝罪であってほしいという希望を半面に抱きつつ検討したい。
また第 5 章第 2 節で述べるように新聞社の謝罪が 8 月 15 日と 23 日に行われていたという事実に基づいて、玉音放送「直後に」謝罪が行われたかどうかという点に意義をもって検討していきたい。なお「直後」とは何日以内なのかという規定はしないが、玉音放送から数ヶ月または数年後の謝罪と数日中の謝罪とではまるで重みが異なると考える。

- ③ 謝罪があったかどうかを調べる資料としては放送協会が発行している『ラジオ年鑑 昭和 18 年』（註 24）、『ラジオ年鑑 昭和 22 年』（註 25）と『20 世紀放送史・上』（註 26）を用いる。放送協会自身が作成した資料から調べることで、当事者がどのように戦時中のラジオの歩みを評価しているのかまたその対応をどのように行ったかを如実に知ることができると思うからだ。これによってより一層謝罪についての検討が意義あるものとして行われるだろう。

（8）「玉音放送」＝「プロパガンダ」の終着点

最後に、本論文で中心的に扱う「玉音放送」と「プロパガンダ」の相互の関連性について改めて言及しておきたい。

第一に本論文で述べる玉音放送はそれ自体がプロパガンダ放送であった、ということができるという点である。玉音放送は人々にとっても国にとってもラジオにとっても非常に重要な意味をもった放送であったわけだが、終戦の詔勅そのものが天皇と政府の意向を前面に出した内容であったという点（註 27）から玉音放送もプロパガンダ放送であったといえるのではないだろうか。例えば終戦の詔勅の内容の中に次のようなものがある。ここでは宣戦布告した理由として日本の政治的・経済的自立と東亜の安定が述べられている。

抑々帝国臣民の康寧を図り万邦共栄の樂を偕にするは皇祖皇宗の遺範にして朕の拳々措かざる所先に米英二国に宣戦せる所以も亦実に帝国の自存と東亜の安定とを庶幾するに出て他国の主權を排し領土を侵すが如きは固より朕が志にあらず。

（終戦の詔勅より引用）

また、日本によって被害を受けた地域に対する言及はなくポツダム受諾の理由として原子爆弾による敵国の残虐性を強調している。

加之敵は新に残虐なる爆弾を使用して頻りに無辜を殺傷し惨害の及ぶ所真に測るべからざるに至る、

（終戦の詔勅より引用）

このように玉音放送の内容は極めて日本中心的な戦争の捉え方をしたものであり、敗戦を迎えた人々に対して天皇が語りかけたこの放送はまぎれもなく、天皇側・政府側の意図

を反映する内容だったのである。従って、要するに玉音放送は戦時プロパガンダの終着点であるのだ。

よって、第3章では送り手側の視点から、第4章では受け手側の視点から玉音放送について論じていくが、その際も玉音放送をプロパガンダの一つの事例として扱う姿勢を持って取り組んでいく。

そして第二に言えることは、「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題に関連している。それは先ほど何をもって“謝罪”とするのか、ということ述べた際にも言及したが、戦時プロパガンダに対する謝罪は日本が辿ってきた戦争の歩みの大きな区切りを迎えた玉音放送を境に即座に行われるべきである、という点である。嫌々ながら強いられてプロパガンダを行い戦争遂行に加担していたのなら、敗戦と同時にまず取り掛かるべきは謝罪なのではないだろうか。

現に新聞では8月23日の社説において「自らを罪するの弁」を掲載しその責任を表明したという事実があり（註28）、また「真実の報道を許されなかった戦時中の厳しい報道管制が消えたその日、（略）第2面（社会面）のほとんどを『史上空前の残虐原子爆弾』という見出しの原爆特集で埋め、被爆地の生々しい惨状を初めて伝えた」（註29）という事実があるのだ。

従ってこのような新聞の事例も踏まえつつ、ラジオのプロパガンダに対する謝罪は玉音放送直後にあるべきだ、という主張から第3章で玉音放送について述べる際にも謝罪の有無を念頭に置きながら進めていきたい。

（9）本論の方法

特に玉音放送の問題を論じるにあたっては、玉音放送にまつわる歴史的資料や玉音放送に関してすでに研究され論じられている文献を参考資料として用いることはもちろんであるが、それ以外にも特に玉音放送を聴いたときの思いが綴られている当時の日記といった個人の記録を研究することの意義に着目し、生活記録を用いて社会学的立場から考察していく姿勢を取り入れたいと考えている。生活記録を用いた社会学の手法についてはケン・プラマーが『生活記録の社会学』（註30）の中で述べており、「特定の社会構造に由来する問題は、それを生み出す生きた個人の生活に焦点を合わせることで補完しないかぎり、真に理解することはできない」（註31）と主張している。

また、日本の戦後の占領期を扱った内容で2000年度のピューリツァー賞を受賞したジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて 上』（註32）においても、その冒頭において1人の女性の個人の生活から描き出す手法を以下のように用いている（註33）。

1945年8月15日、正午前。このあとに起こったことは、けっして忘れることはなかった。

相原ゆうは当時27歳で、静岡県の田舎の農家の妻であった。

(ジョン・ダワー、2001、『敗北を抱きしめて 上』、岩波書店、19頁より引用)

本を読み進めていく読み手にとってこれは実に印象的で効果的な手法であるといえる。

ここに「生活記録の社会学」の個人的経験を述べておきたい。1999年の夏に私はある写真展に行く機会があった。「“目撃者” 写真が語る 20世紀」(註34)と題されたこの写真展には20世紀を目撃してきたフォトジャーナリストたちの、いわば証言集ともいべき作品が約300点展示されていた。

そこで私は数多くの戦争写真を目にすることになったのだが、その中でもある一枚の写真が強く心に残った。「ロンドン空襲の翌朝に、牛乳を配達する牛乳屋」(註35)というタイトルがついたその一枚の白黒写真を見て私が書き記した感想をそのまま引用する。

新聞記事にも書いてあった写真だったので“これだ”と思ったけれど実際に見ると色々なものが伝わってきた。背景はぐちゃぐちゃで空爆の悲惨さがひしひしと伝わってくるのに、半分あきらめたような、半分何もなかったかのような顔をしている男の人が印象的だった。戦争を中心となって動かしているのは政府の人や軍隊の人だけれど、戦争でどんなに環境が変わっても、毎日の生活を送らなければならない多くに人がいたことを心に刻むことができた。

(1999年7月9日 金曜日)

今思えばこの時が私にとって「生活記録を用いた手法の効果を実体験した」瞬間であったといえるだろう。これはまさに今まで大枠でしか捉えていなかった、同時に名もない一個人のリアルな生活を抹殺した形でしか捉えていなかった戦争というものを、そこに生きた、生きざるを得なかった人々のリアルな生活の視点から捉えるという行為であった。それは戦争を正しく理解する上で不可欠な視点であると言える。

そしてまた、それは理屈によって行われる行為ではなく写真という生きた資料、すなわち生活記録を用いることで体感できる経験なのである。私にとって一個人の生活を戦争の中に見たというこの体験は非常に衝撃的であり、場所を変えて再度行われたこの写真展に

私は再び足を運んだほどであった（註 36）。

以上のようなことが本論文で玉音放送を扱うにあたって生活記録を用いていく理由である。その中でも特に日記に着目し、当時書かれた日記という生活記録を取り入れることによってより一層玉音放送というものを立体的に描き出していきたいと思う。更に、玉音放送を実際に聴いた人に対する独自に行ったインタビュー（註 37）も同時に活用していく。

このようにしてリアルに玉音放送を捉えていかなければ本当の玉音放送を知ることはまず不可能だと思うのだ。玉音放送に関して送り手側、受けて側両者の資料が豊富にあるということは玉音放送をより具体的かつ多面的に捉えるのに良い状態が整っていると言えることができる。そして玉音放送の受け手の衝撃が立体的に描き出せればそれだけ、玉音放送とラジオが戦時中に行ってきたプロパガンダの役割の重みが鮮明になるのだ。同時に玉音放送を送り手と受け手の両者の立場から解明していくということは本論文における特異な点でもある。

（10）本論の主たる構成と展開

本論文の構成と展開は以下のとおりである。

<第1章>

第1章では、アンケートとグループインタビューから玉音放送が現在どのように理解されているのかを明らかにする。そして玉音放送が行われた当時と現代のラジオではその役割が違うことを認めつつも、今も昔も変わらずに存在するラジオが持っている想像力について述べる。これらを踏まえた上で玉音放送を取り扱うことの意義を論じ、ここで「ラジオは戦時中に行ってきたプロパガンダに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題を提示する。

<第2章>

第2章では、日本でラジオ放送が始まってからのラジオの歴史・役割について、また戦争とともに歩んできたラジオという視点から論じていく。特にプロパガンダがどのような枠組みの中で行われていたのか、そして実際のプロパガンダがどのようなものであったかを大本営発表を事例として述べていく。また玉音放送が天皇による放送であったことを受けて天皇とラジオ放送とのそれまでの関わりについてもみていく。

<第3章>

第3章では、玉音放送が放送されるまでの経緯も含め送り手側の視点から玉音放送を捉えるとともに玉音放送の全内容をみていく。また玉音放送前後の番組プログラムに注目し玉音放送を巡るラジオのありさまを実感していきたい。ここでは敗戦直後の混乱を垣間見るとともに、特に謝罪に関する番組があったか否かという点に着目したい。

<第4章>

第4章では、玉音放送を戦時プロパガンダの一つの事例とし、またその終着点として、これをラジオから聴いた受け手側の視点から、当時書かれた日記や実際に玉音放送を聴いた体験をもつ人に話を伺ったときのインタビューを用いて玉音放送を捉えていく。さまざまな人々がどこでどのようにラジオを聴きそして何を思ったのかを知る。同時に現代の若者が玉音放送をどのように捉えているのかを知るために、グループインタビューの形式で調査を行う。

<第5章>

第5章では、初めに1945年当時にとって玉音放送がどのようなものであったのかについて、これまで玉音放送について論じてきたことを総括する形で明らかにしていく。続いて第1章で提示した仮説への回答としてラジオにプロパガンダに対する謝罪があったのか否かを調べていく。その際、当時の検閲に対するラジオの対応と放送協会から出されている資料を用いる。なお謝罪の有無について調べるに当たってはGHQによる占領も視野に入れて明らかにしていきたい。そしてラジオの謝罪の有無を明らかにした上で、「送り手側の問題点」を指摘し、それに対する「受け手のあり方」について言及することで本論文の結びとしたい。

- (註 1) 大日本帝国憲法第一条には「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」とある。また第三条には「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」とある。
当時天皇は「大元帥」「陸軍大将」「神」であり、同時に国民は「臣民」「赤子」であった。玉音放送の冒頭でも天皇は「茲に忠良なる爾臣民に告ぐ」と呼びかけている。
- (註 2) 試験放送を経て、3月22日に東京・芝浦にある東京放送局仮放送所から放送が開始された。この時は仮放送所から行われたために、「仮放送」という呼び名で放送されているが、これが初の正式な放送となる。「本放送」と呼ばれる放送は芝・愛宕山の新局所から放送が開始された同年7月12日である。
- (註 3) 1932年度を例にとると、「全国19放送局の延放送時間は5万2,565時間余だった。
(略) その内容の百分率は報道41%、教養31%、子供の時間6%、慰安22%であった。(略) 報道はラジオの41%を占めている。報道とはニュース、経済市況、気象通報、スポーツ、式典、儀礼、叙景の中継放送を言うのである」
(平凡社編集部、1975、『ドキュメント昭和世相史 戦前編』、平凡社、249頁より引用)
- (註 4) 放送を行ったアナウンサーはこのニュースを二度繰り返し、「今日は重大ニュースがあるかもしれませんから、ラジオのスイッチは切らないでください」と呼びかけた。
- (註 5) 1937年11月に設置された大本営の陸軍と海軍の報道部が戦況その他、作戦行動に関しての発表を行った。その数は45ヶ月間に846回にのぼり、その第一号がこの開戦を知らせるニュースであった。一般の人々はこの大本営発表からなるニュースによってしか戦争の状況を知ることができなかったが、それはかならずしも事実のみを伝えた内容ではなかった。これに関しては本論文で詳しく述べることである。第2章参照。
- (註 6) 放送開始時の1925年には3,500台であった聴取契約数が放送開始半年で約30倍の10万台に、翌1926年には33万台となったが、普及率はおよそ3%でまだまだ希少な存在であった。それが日中戦争開始時の1937年には300万台を突破し4世帯に1台割合にまで普及した。更に普及率は伸び続け1939年に400万台、1940年に500万台、1943年に700万台となりこれは10人に1人が受信機を所有している計算になる。そして敗戦の1945年には747万3,688台となり普及率50.4%と最高を記録した。
- (註 7) ポツダム受諾を述べた天皇の公文書で、一般に「玉音放送」と呼ばれている。詔勅は1945年8月14日付けで発布された。
- (註 8) 放送前日の14日午後11時に天皇裕仁によって読まれた終戦の詔勅の録音作業を行い、それを再生して放送した。この録音は4分10秒にわたる。
- (註 9) 「宣伝(英) propaganda 特定の目的にしたがって、個人あるいは集団の態度と意見に影響を与え、意図した方向に態度・意見さらには行動を誘う、慎重に計画さ

れた説得コミュニケーション活動。宣伝主体の意図を宣伝客体において実現することが、その最終目標である。」(見田宗介、1988、『社会学事典』、弘文堂、553頁より引用)

本論文では辞書によるプロパガンダの定義を根底に置きつつ、歌や言葉によって聴取者に一定の方向付けをしようとする“シンボル操作”、戦況の正確な情報を公開しない“ディスインフォメーション”と呼ばれているものも含めて「戦時中の人々の戦意高揚と国策徹底のために意図的に用いられた放送上の手段」をプロパガンダの定義として論じていきたい。

(註 10) ゼミ論文、2003、『玉音放送—1945年昼のラジオ放送から今私たちに届くメッセージ—』

(註 11) ここでは、玉音放送を聴いたその時の状況、感想等を含む体験のことを指す。しかし同時代に生きながら、玉音放送を直接聴かなかった人が多くいるということも視野に入れる必要がある。

(註 12) ジョン・ダワー、2001、『容赦なき戦争』、平凡社 55 頁より引用。

(註 13) 第二次世界大戦時のアメリカにおいて、陸軍参謀長ジョージ・C・マーシャルがハリウッドの映画監督であったフランク・キャプラに作らせた戦争プロパガンダを目的とした映画の第一作。1942年の最優秀ドキュメンタリーとしてアカデミー賞を獲得した。

(註 14) ジョン・ダワー、2001、『容赦なき戦争』、平凡社 53 頁より引用。

(註 15) ジョン・ダワー、2001、『容赦なき戦争』、平凡社

「合算すると 80 万人の白人が、4 億 500 万人のアジア人を支配しており、インドを除けば、1 億人が 30 万人に抑圧されていた。アジア人の血から絞り取られた金が、このような少数の白人の贅沢な生活様式を支え、或いは本国へと消えていく、と日本兵は教わった。白人は山腹や丘の上の豪邸に住み、そこから原住民族を個人的な奴隷として割り当てられることを生得権として思い込んでいた。血と肌の色のつながりが、日本人をこれらアジアの抑圧された諸国民と結びつけた。そしてアジアの民は、何世代にもわたる植民地支配により去勢されたもの同然になっていたため、彼らを再生させ解放へ導く仕事が、日本に課せられたのである。」

(67 頁より引用)

(註 16) 高木徹、2002、『ドキュメント 戦争広告代理店 情報戦争とボスニア紛争』、講談社

(註 17) 3 頁より引用。

(註 18) 後日、改めてインタビューを行った。第 4 章第 2 節参照。

(註 19) ジョン・ダワー、2001、『敗北を抱きしめて 上』、岩波書店、xi 頁より引用。

(註 20) 竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社

(註 21) 18 頁参照。新聞社の社長以下重役や編集者幹部の総辞職、社説での自らの責任に対する言及等を挙げている。本論文でも詳しく述べる。

- (註 22) 19 頁より引用。
- (註 23) ゼミ・レポート、2002、『戦争と天皇—無責任体質—』
- (註 24) 日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和 18 年』、大空社
- (註 25) 日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和 22 年』、大空社
- (註 26) NHK放送文化研究所、2001、『20 世紀放送史・上』、日本放送協出版協会
- (註 27) 内容は 1945 年 8 月 10 日に開かれた御前会議での天皇の言葉などを中心に書かれている。戦の詔勅については第 3 章に詳しくあるので参照。
- (註 28) 朝日新聞、1945 年 8 月 23 日社説。
「国民の帰趨、輿論、民意などの取扱に対して最も密接な関係をもつ言論機関の責任は極めて重いものがあるといわねばなるまい」
- (註 29) 鮫淵年祐他、1991、『大衆文化辞典』、弘文堂 242 頁より引用。
それ以前の段階では「新型爆弾」として報道され、その正体と恐ろしさは報道されなかった。
- (註 30) ケン・プラマー、1991、『生活記録ライフドキュメントの社会学』、光生館
- (註 31) 219 頁より引用。
- (註 32) ジョン・ダワー、2001、『敗北を抱きしめて 上』、岩波書店
- (註 33) 19 頁より引用。
- (註 34) 朝日新聞創刊 120 周年記念写真展。1996 年 6 月 11 日から 7 月 25 日まで、東京都渋谷の「Bunkamura ザ・ミュージアム」で開催。私が訪れたのは 7 月 9 日金曜日であった。
- (註 35) 1940 年 10 月、撮影者不明、ロンドン。
「A milkman delivering the morning's supply the day after an air raid. London. Photographer unknown」
- (註 36) 同写真展が 1999 年 11 月 19 日から 12 月 12 日まで横浜の「そごう美術館」で開催。私が訪れたのは 11 月 20 日土曜日であった。
- (註 37) 序章の最後に「聴き取り調査 一覧表」を掲載したのでその表を参照。

聴き取り調査 一覧表 (インタビュー日時順)

氏名 (敬称略)	取材日時	取材場所	誕生年、年齢、 1945年当時の年齢	敗戦を迎えた場所
①Aさん	2002年9月8日(日)	沖縄県島尻郡知念村	1919年、83歳、当時26歳	沖縄県浜比嘉
②Bさん	2002年10月8日(火)	神奈川県横浜市神奈川区	1939年、62歳、当時6歳	中国
③Cさん	2002年10月13日(日)	神奈川県横浜市神奈川区	1927年、75歳、当時18歳	台湾
④Dさん	2002年10月21日(月)	東京都青梅市大門	1903年、99歳、当時42歳	北海道稚内
⑤Eさん	2002年10月21日(月)	東京都青梅市大門	1908年、94歳、当時37歳	長野県上伊那郡
⑥Fさん	2002年10月22日(火)	神奈川県横浜市港北区	1926年、76歳、当時19歳	東京都北千住
⑦Gさん	2002年12月11日(水)	東京都港区高輪台	1938年、64歳、当時7歳	島根県簸川郡

※「年齢」は取材当時の年齢

第1章 玉音放送の現在

第1節 玉音放送を知っていますか？－大学生への問いかけ－

(1) アンケート調査より－“ギョクオンハウソウ”とは何ですか？－

玉音放送が行われたのは1945年8月15日正午。それから既に58年の月日が流れている。玉音放送が行われた時代を生きた人々はおよそ60歳を越えており、当時成人以上であった人々となるとおよそ80歳を超えている。当時の記憶がある程度鮮明であろう最少年齢は6歳くらいではないかと思えるが、彼らは現在64歳になっている。このように大半の人々にとって玉音放送は自分が生きた時代のものではない過去の存在になってきている。そかしそれでも玉音放送は日本の歴史の中で「最も長い一日」と称される1945年8月15日のメインイベントであり、歴史上大きな意味を持つ放送であるということに変わりはないだろう。

ゼミ論文のテーマとしてこの玉音放送を考え始めていたころから私はある不可解な場面にしばしば遭遇した。友人に何をテーマに論文を書くつもりかと問われたときに「玉音放送」という言葉だけでは相手を納得させることができなかつたのである。およそ半分の割合で私は玉音放送が何であるかについて以下のように補足説明をしなければならなかつた。

友人：「論文で何を書くの？」

藤川：「玉音放送についてだよ」

友人：「何それ??？」

藤川：「え、玉音放送だよ。知らない？」

友人：「知らない。聞いたことない。」

藤川：「1945年、戦争が終わったときに天皇が人々に敗戦を告げたラジオ放送だよ。」

友人：「へえ。」

同年代の学友が当然玉音放送という言葉を知っているだろうと考えていた私の意に反して、この言葉の響きに「何それ？」と反応する姿が意外にも目に付いたのである。この予想外の反応を受けて、実際のところ玉音放送について知らない現代の若者が多いのではないかと思い調査を行うことにした。玉音放送から 58 年たった今、私と同世代の人々にどれだけ玉音放送が知られているのかを知ることが、これから玉音放送を検証していく上で意義のあることなのではないだろうか。なお調査するにあたっては「終戦詔勅」や「日本の敗戦を天皇が知らせたラジオ放送」といった表現はあえて使わずに「玉音放送」という言葉として 8 月 15 日の理解があるかという点にこだわって質問表を作成した。(資料 1) 玉音という言葉が当時の人々にとって周知の事実、共通体験であり、同時に天皇と大きく関わっているものだからだ。なおこのアンケート調査はゼミ論文作成時の 2002 年 12 月 7 日に行ったものである。

《目的》 玉音放送から 57 年たった今 (2002 年 12 月現在)、玉音放送が何であるかを知っている若者がどの程度いるかを知る。

(ここで言う「玉音放送が何であるか」というのは「玉音放送は日本の敗戦を天皇がラジオで人々に知らせさせたものを指す」という程度にとどめる。)

《対象》 大学生 (キリスト者学生会メンバー)

《方法》 アンケート調査

《実施日》 2002 年 12 月 7 日 (土)

《人数》 50 人 (男 21 人・女 29 人 1 年生～4 年生)

《場所》 明治学院大学白金キャンパス

《調査の手順》 アンケートの調査表を配布し記述してもらった。

《結果》 (資料 2)

《考察》

玉音放送という言葉を知ったことがある 24 人、聞いたことがない 26 人。冒頭で学友の半数近くが玉音放送という言葉を知らなかったと述べたが、まさにそのような結果となった。大半の若者が知っているだろうと考えていた当初の予測から考えると「半数しか知らないのか」と思えるが、実は知られていないのではないかという視点に変わってか

らの眼でみると「半数近くも知っているのか」という思いである。

「聞いたことがある」と回答した 24 人のうち「内容はまったくわからない」のは 2 人、放送日時を「知らない」のは 2 人、放送人物を「知らない」のは 3 人に止まった。日時の記述については開戦の日を記入しているものが 1 つあったが、他はそれぞれに正しい解答をみることができた。つまり言葉を知っているという場合にはその時点で玉音放送が何であるかについての情報をある程度以上は得ており、「玉音放送」に「8 月 15 日」「天皇」のキーワードが付随しているということがわかった。

しかし更に詳しく見ていくとその本質を知ることができる。Q7 では玉音放送にどのような意義があると思うか自由に記述してもらったが、そこには 3 つの段階があった。1 つ目として「解らない／無回答」が 7 人、2 つ目として『天皇が敗戦を伝えた』という程度の状況説明がなされているものが 9 人、3 つ目として「一步踏み込んで考えられているもの（天皇の神性や責任について言及したものがほとんど）」が 8 人である。結局のところ玉音放送の意義について自分なりの見解を示したのは 50 人中 8 人に過ぎなかったということだ。やはり現代の若者の玉音放送に対する深い意味での「考え」は乏しいと言わざるを得ない。

一方で玉音放送という言葉を知らないと回答した人にはその言葉がどのようなものであると想像するか自由に記述してもらったが、その結果は「音楽に関する番組」「宗教関係」「ヒーリングミュージックの一種」「パチンコ関係」「天皇」「昔のラジオ放送」「雨の音を放送する」「全く想像がつかない」など非常に多岐に渡った。

このアンケート調査はゼミ論文作成当時の問題意識から行ったものではあるが、卒業論文作成時の現在でも「卒業論文のテーマは玉音放送」という説明ではならず「玉音放送は日本の敗戦を天皇がラジオで人々に知らせさせたものを指す」という補足説明を行う場面がしばしばある。なお付け加えておくと、玉音放送という言葉では理解しなかった人々にも「玉音放送は日本の敗戦を天皇がラジオで人々に知らせさせたものを指す」という説明をすることで理解を得ることができた。しかし玉音放送という言葉に興味を示す人は極めて少ないのが現状だ。

(2) グループインタビューよりー実際に玉音放送を耳にしてー

一年前のアンケート調査に続いて今年になって行った調査が玉音放送に関するグループインタビューである。若者の玉音放送に対する意識をアンケート調査よりも深く知るために行ったこの調査では、実際に玉音放送の音を聞いてもらうと共に、放送された終戦の詔勅の内容を読みながら四人の学生にディスカッションをしてもらった。調査を実施するに当たっての私の仮説は以下の二点である。

- ①アンケート調査の結果からも指摘できるように現代の若者は玉音放送に対する意識が低いのではないか
- ②玉音放送を実際に耳にすること、内容を知ることには何らかの効果があるのではないか

《目的》 若者の玉音放送の理解を知ること。同時に玉音放送の音を聞き内容を知ることの効果を知ること。

《対象》 大学生（明治学院大学へボン聖書研究会メンバー）

《方法》 グループインタビュー

《実施日》 2003年12月3日（水）

《人数》 4人（2年男性1人、2年女性1人、3年男性1人、4年女性1人）

《場所》 明治学院大学白金キャンパス

《調査の手順》

事前に玉音放送に関する新しい知識を得てしまわないように調査協力を依頼する際には「玉音放送」という言葉を出さずに「戦争中のラジオ放送を聞いて感想等を述べて欲しい」とだけ説明した。調査当日には初めに昨年実施したアンケート調査を配布し記入してもらった。その後資料を配布し手引きに従ってディスカッションをしてもらった。（資料3）大まかな流れは以下の通りである。

- ①玉音放送でどのようなことが言われているか想像してもらう
- ②実際の四分強の玉音放送を全部聞いてもらう
- ③終戦の詔勅の原稿を読んでもらう
- ④終戦の詔勅の現代語訳を読んでもらう

ディスカッションを行う際には、1人の人に資料に沿った進行を依頼し、後は4人で自由に話し合ってもらった。私自身は基本的に傍聴に周り、質問を受けたときや必要な場面では随時補足説明を行った。

《結果と考察》

グループインタビューの結果と考察については第4章第3節の中で詳しく検証していきたいと思うので、ここではその概要のみを紹介したいと思う。グループインタビューを始めるに当たって初めに回答してもらったアンケートによると調査対象者4人中、「玉音放送という言葉聞いたことがある」は3人、「ない」は1人。「ある」と答えた3人は小学生あるいは高校生の時に学校で聞いたことがあると回答している。内容については3人とも「ある程度知っている」とし、その内2人は放送された日にちを正確に記入していた。誰の声による放送かは3人とも「天皇」（または昭和天皇）と回答している。意義については「神聖化された。天皇が生ラジオ放送に出ることで、普通の人となった。戦争の終結。」「天皇が人になった。」「臣民に畏敬の念を持たせて放送を聞かせる」と記述があった。「玉音放送という言葉聞いたことがない」とした1人は玉音放送について「戦争時代の放送のようなもの、あまり良い放送のようなものではない気がする。韓国や朝鮮が関連している気がする。」と記述している。

調査対象者の4人は玉音放送の全内容を聞いたことがなかった。全放送を聞き、原文を読み、現代語訳を読むというグループディスカッションのやりとりを見ていて一番に感じたことは、歴史に対する微視的把握はおろか巨視的把握すらできていないということだった。微視的把握に関しては玉音放送の内容に関して全く知らない学生たちの姿から、そして巨視的把握に関しては意見交換の中から見えてきた流れとしての歴史認識のなさから感じられた。戦争の全体像も正確に把握していなかったのだ。そしてまた昨年行ったアンケート調査同様に現代の若者の玉音放送に対する認識の低さを痛感する結果となった。

(3) 歴史教科書の記述より－「玉音放送」と「プロパガンダ」の記述－

今、若者の歴史に対する微視的把握と巨視的把握のなさについて指摘したが、ここでは実際に教科書の記述から参照してみたいと思う。ここでは「玉音放送」についての教科書の記述について見ていきたい。歴史教育の中で果たして玉音放送はどのように扱われているのだろうか。私自身は玉音放送という言葉がいつどこでどのように知ったかということ覚えていないが、学校教育の中でどのように学んだのかを振り返りつつ自分の教科書を資料として調べてみた。中学・高校でそれぞれに使用した歴史教科書と資料集の計4冊である(註1)。玉音放送にあわせて次の章で論じるラジオのプロパガンダの記述についても調べてみた。

- a. 玉音放送に関する記述について
- b. ラジオのプロパガンダに関する記述について

中学・教科書

- a. 「ついに日本は、8月14日、ポツダム宣言を受け入れて降伏することを決め、翌15日、天皇のラジオ放送でこれを国民に知らせました。」
(玉音放送という言葉は使われておらず、他にこれに関する記述はなし。)
- b. (記述なし)
(佐々木銀弥、1995、『社会科 中学生の歴史』、帝国書院、289頁より引用)

中学・資料集

- a. 「8月15日 天皇の終戦の詔勅放送」
(年表内に記載。玉音放送という言葉は使われておらず、他にこれに関する記述はなし。)
- b. (記述なし)
(浜島正昭、1994、『資料カラー歴史』、浜島書店、年表より引用)

高校・教科書

- a. 「8月15日、天皇のラジオ放送で戦闘は停止され、(略)4年にわたった太平洋戦争は終了した。」

(玉音放送という言葉は使われておらず、他にこれに関する記述はなし。
ポツダム宣言の一部抜粋が記載されているものの終戦の詔勅の内容は記載がない。)

- b. (記述なし)

(石井進、1998、『詳説日本史』、山川出版社、335頁より引用)

高校・資料集

- a. (本ページには記述なし。後ろに添付された年表に「8-15 終戦の詔勅を放送(玉音放送)」と記述あり。他にこれに関する記述はなし。)

- b. 「日米開戦を発表する大本営陸海軍部 敗戦に至るまで、国民は大本営からの発表によってしか戦況を知らされなかった。」

(星沢哲也、『ビジュアル日本史』、東京法令出版、233頁より引用)

このように非常に言葉少ない記述だった。教科書では「天皇のラジオ放送」という表現の仕方のみであって玉音放送・終戦の詔勅という言葉すら記述がない。学校の歴史教育において玉音放送という言葉が教えられるとしたら、教師が口頭で生徒に伝えることによるのだろう。もちろん玉音放送の内容については全く記述がされていない。もちろん教科書は長い歴史の全体像を学ぶものであるから玉音放送一点のみにページを割くことはできない。しかしそれにしても日本の敗戦を伝える放送についての記述が少なすぎると感じてならない。

第2節 ラジオの今昔—変わったことと変わらないこと—

(1) 視聴率の低下とラジオの役割変化

「ラジオ」と聞いてどのような印象を受けるだろ。毎日の生活に無くてはならないものだろうか？或いはある特定の思い出をもって聞くものだろうか？現代においてはテレビやインターネット等のメディアが主力を成し、音のみの情報であるラジオが影を潜めているということは否定できない。

ビデオリサーチが行った首都圏の12歳から69歳を対象としたラジオを聴いている人の割合を調べた調査によれば、2001年10月の8.7%だった視聴率が2002年10月には8.3%、2003年10月には7.7%とじりじり低下している。(註2) テレビならば高視聴率とされる番組が20%前後の視聴率であることを考えるとラジオの視聴率はやはり低い。実際にテレビの番組が日常の会話の中で時折話題になることと比べて、ラジオが多くの人々の共通項として語られることは少ない。私自身は日ごろ習慣としてラジオを聞いているが、中にはラジオなど一切聞かないという人も多いということだ。またインターネットと比べてみても情報量は事実上雲泥の差であると言っても差し支えはないはずだ。

ラジオの番組プログラムで思いつくものの上位としてあがるのは深夜放送、音楽番組、スポーツ中継など娯楽的な要素が強い。またラジオを習慣的に聞く人というのは長距離運転手や病氣療養中の人、または自営業を営んでいる人など特定の領域のみかもしれない。

そして一つ忘れてはならないものは災害時のラジオの役割である。普段はラジオなど聞かない人たちも災害時にはラジオに頼り、ラジオは人々に必要な情報を与える重要な役割を果たしている。けれどもやはり普段の私たちの日常にはさほどの重要性を感じられていないのがラジオの実際の所の立場だと考えられる。

玉音放送は言うまでもなくラジオというメディアを媒体として放送されたものである。後の第2章、第3章で述べるような、玉音放送が放送された当時のラジオは現代のラジオとはその存在意義が全く異なっていると言える。単純に考えて現代において日本国中に聞けるような重大ニュースが知られるというときに「ラジオでいくしかない！」というこ

とは起こりえない。それは先ほども述べたように現在は玉音放送当時にはなかったテレビやインターネットといった様々なメディアが普及しているからだ。

新聞、ラジオは共に今も存在し続けてはいるが、特にラジオに関してはその関心度はきわめて低くなっているといえるだろう。本論文において玉音放送と戦時中のラジオについて論じていく上で、現代のラジオと当時のラジオのおかれている状況の違いをしっかりと認識しておく必要がある。そして当時のラジオの役割は現代においてはテレビやインターネットが果たしているということもきちんと前提として認識しておきたい。

ところで現代におけるラジオの衰退に対してラジオの製作側はどのように感じているのだろうか。もちろんラジオ視聴の低下を黙ってみているわけではない。ラジオ視聴の向上を目指した一つの作戦が今年の秋から全国の民放ラジオ101社が一丸となって展開している「コトバのチカラ」キャンペーンである。ラジオ視聴の低下について、民放連ラジオ委員会の委員長で文化放送の佐藤重喜社長は、インターネットや携帯電話などの登場が特に若者のラジオ離れの原因であると分析している。かつては全盛期だった深夜放送も、早朝の時間帯は高齢者向けの番組になりつつあるということだ。「ラジオの下降局面を何とか持ち上げたい。ラジオの本質は、ことばによるコミュニケーション。キャンペーンでは、そこに立ち返ることで、存在感をアピールしたい」という趣旨から行われたこのキャンペーンでは、AM・短波局は「スキなコトバ、キライなコトバ、残したいコトバ」、FM局は「心を動かされた歌詞（うた）」というテーマでエピソードを募集した。全国から約3万2000通の応募があったということである。このようにラジオは今、何とか巻き返しを図ろうと奮闘している。

しかし繰り返しにはなるが、一つ確かなことはラジオがいくら奮闘をしたとしても、玉音放送が行われた当時と同じ次元においてのラジオの復活は有り得ないということだ。後の章で述べるようにテレビもインターネットもない時代、ラジオというメディアのもつ同時性、速報性は極めて画期的な夢のような存在だった。人々はラジオで娯楽を楽しみ、戦況を聴き、空襲警報を聴き、ラジオと共に生活があったのである。現代においてはその座はテレビやインターネットに譲られ、ラジオはごく一部の人のための娯楽という側面が強い。あくまでも玉音放送当時のラジオと現代のラジオはその役割が異なるのである。

(2) ラジオの「想像力」とその可能性

これまで簡単にではあるが玉音放送当時のラジオと現代のラジオの役割が別物であるということを繰り返してきた。それは本論文で玉音放送を扱うに当って、当時のラジオがメディアとして果たしてきた機能について言及する上で、それをそのまま現代のラジオの教訓として適応させるには無理があるということをきちんと前もって理解しておくためのものだ。

それでは一方で当時のラジオにあり、今のラジオにもあるものとは何だろうか。ラジオが他メディアの出現によっても消滅することなく今もなお存在するその要因、つまりラジオの変わらない魅力とは何だろうか。ここではその点について考えてみたい。私は玉音放送が行われた当時のような影響力を現代のラジオに求めているわけではない。しかしラジオの一視聴者でありラジオの魅力を体感している者として、ラジオがもっと注目されてもいいのではないかと思うし、単純に多くの人たちにもっとラジオを聴いて欲しいと願っている。その理由ともいえる当時のラジオと現代のラジオに共通しているラジオだからこそその魅力・力について言及したい。それはラジオが音のみのメディアであるからゆえの「想像力」である。本論文でラジオを中心に論じていくに当って、ここでは音とラジオの想像力に関するいくつかの資料の引用によってその点を明らかにしていきたいと思う。

メディアを専門とするマーシャル・マクルーハンがその著書の中で音とラジオの効力について述べている（註3）。

「聴覚には上限と下限の閾といった限界がない。」

「視覚には限界があり、一定の方向があり、いつも視覚は半分と見えないように制約されているのに、聴覚は限界のない球内で発生するどんな音にも絶えず身構え、あらゆるものを包む。」

「耳は人間の感情生活に密接に結びついている。」

「詩人は長年にわたり、魔術的な音響的強調によって視覚的イメージを呼び起こし、言葉をマジナイとして使ってきた。文字を知らなかった時代の人間は、そこにはないものを呼び起こすこの聴覚の力を知っていた。ラジオがこの

聴覚の魔術を呼び戻した。事実、視覚的イメージを呼び起こすうえで、ラジオはときに視力そのものよりも効果的である。」

(マーシャル・マクルーハン、1981、『マクルーハン理論』、サイマル出版、
34～36頁より引用)

TBSラジオのホームページより (註4)

「想像力豊かな人が聞いている 人間は想像力を楽しむ動物である...なんて誰が言ったかわかりませんが、見えないほうが見えてくるってかんじ、わかりますよね。顔が出ないぶん、人が出てしまう それがラジオというもの。ラジオに映像はありませんが、言葉と音があります。TBSラジオ&コミュニケーションズで再スタートしたTBSラジオ954。その新キャンペーンは『聞けば、見えてくる。』言葉や音がリスナーのイメージーションを喚起する...これからも、そんな素敵なメディアでありたいと願っています。」

元日本放送協会会長 坂本朝一「日本放送作家協会三十周年と『現代日本のラジオドラマの集成』の発刊を祝って」より (註5)

「私は今でもこの考え方を変えていない。ラジオドラマも技術革新に依って、FMで立体放送なども出て来て奥行きが深くなったが、しかし何と言っても聴く者の想像力、いや創造力といっても言いすぎでない、何かを刈り立てる力はテレビを上回っていると思う。」

(後藤義郎、1982、『魁ラジオドラマ史—草創期のラジオドラマ開拓に活躍した人々』、
文研月報1982年3月、6月、7月、8月号より引用)

戯作者 松崎菊也「科学してますか？」より（註 6）

「ラジオはテレビより音に集中するぶん、細かいニュアンスも伝わる。真空管ラジオで国会中継を聞くと、政治家のウソがわかりますよ」

（2003年8月9日土曜日 朝日新聞夕刊より引用）

ウディ・アレンの映画『ラジオ・デイズ』（註 7）はアレン自身の少年時代だった 1930 年から 1944 年のお正月までを描いた作品。その時代のラジオが彼にどんな影響を与えたのか、そのラジオを聴いて育ったアレンが、今ラジオのために作ったのがこの映画である。

「ラジオに夢中だった少年時代がとても懐かしいのです。」という台詞とともに始まるこの映画の中でアレンの家庭にはいつもラジオが流れている。そして中盤では「今でもいくつかの歌は聴いた瞬間鮮やかに思い出がよみがえります。」と当時の様子を振り返る。ラジオと共に生活し生き生きとした影響を受けながら成長したアレンとその家族の様子が見事に描かれている。この映画もラジオの魅力を知ることのできるものの一つだ。

『ラジオ・デイズ』の魅力語る映画評論家おすぎのコメントより（註 8）

「ラジオを聴いた人たちがあんなふうに育ってくれたらどんなに素晴らしいか。彼の目を通して見たラジオの時代を一時間二十五分の見事な映画にしている。ラジオってこんなに聴いている人たちの想像力を刺激し感性を育てているのか。」

（放送レポート編集委員会、1987、『放送レポート 88 9月』、晩聲社
35頁より引用）

このように音・ラジオは私たちに多大なる影響を与えるもだということがわかる。私はラジオが持つこの想像力という魅力こそがラジオの強みであり今後ラジオの低迷を救う鍵にも成りえるのではないかと考えている。

法政大学の須藤春夫助教授は『ラジオはどうすれば活性化できるか』（註 9）という論評

の中で、ラジオの価値を①広告媒体としての価値媒体 ②メッセージ内容に対する価値媒体とし、ラジオの沈滞の原因として①もともと利益の上がる手段だがテレビの出現でそれが低迷 ②広告主サイドのテレビへの移行という広告戦略の変化などを挙げている。よってラジオの活性化に必要なものとして①プログラム面 ②広告媒体としての安定した収入の確保 ③テレビの犠牲にされてきたラジオの機能をナショナル・スポンサーとして独立させるということを述べているが、私はもっと単純に「ラジオの想像力」に着目している。

しかしラジオが人々に影響力を強く与え、計り知ることができないほどの豊かな想像力をもっているからこそ、第2章以降に論じる戦時プロパガンダにも極めて有効的に用いられていくのだ。いずれにしてもラジオが人々に与える「ラジオの想像力」はラジオが登場してから戦中を潜り抜けて現代まで、ラジオの変わらぬ特質として存在しているものだということができる。

また付け加えておくと他にラジオの特徴を挙げるならば、民法労連主催「ラジオ全国フォーラムⅡ」（註10）で愛川欽也が「ラジオこそみんなのメディアだ」という題で講演したときに指摘しているようにラジオの素朴さ手軽さといったものがあるだろう。

この節では玉音放送とラジオの現在についてそれぞれ述べてきた。続く第2章ではこれらを念頭に置いた上で、当時のラジオ放送について論じていく。

- (註1) 佐々木銀弥、1995、『社会科 中学生の歴史』、帝国書院、289 頁
 浜島正昭、1994、『資料カラー歴史』、浜島書店
 石井進、1998、『詳説日本史』、山川出版社、335 頁
 星沢哲也、『ビジュアル日本史』、東京法令出版、233 頁

(註2) ■全局聴取率 (週平均)

(%)	男 女				
	12-19 才	20-34 才	35-49 才	50-69 才	12-69 才
'03年10月	1.5	5.3	6.7	12.1	7.7
'03年8月	1.9	5.3	7.0	11.6	7.6
'03年6月	1.6	5.6	6.6	12.1	7.7
'03年4月	1.6	5.8	6.8	12.0	7.8
'03年2月	1.8	5.5	7.2	12.5	8.0
'02年12月	1.5	5.3	7.7	12.7	8.1
'02年10月	1.9	5.7	7.7	12.7	8.3
'02年8月	2.3	5.5	7.8	13.1	8.4
'02年6月	2.1	5.6	7.8	12.7	8.3
'02年4月	2.3	5.6	7.9	13.0	8.5
'02年2月	2.6	6.5	7.8	12.6	8.6
'01年12月	2.5	6.5	8.3	12.8	8.8
'01年10月	2.9	6.8	8.7	12.3	8.7

- (註3) マーシャル・マクルーハン、1981、『マクルーハン理論』、サイマル出版、
 34～36 頁

- (註4) http://www.tbs.co.jp/radio/company/images/navi_01_over.gif

- (註5) 後藤義郎、1982、『魁ラジオドラマ史—草創期のラジオドラマ開拓に活躍した人々』、
 文研月報 1982年3月、6月、7月、8月号

- (註6) 2003年8月9日土曜日 朝日新聞 夕刊 6面

(註 7) ウディ・アレン監督、1987、Radio Days

(註 8) 1987、『放送レポート 88 9月』、晩聲社

(註 9) 1983、『放送レポート 63 7月』、晩聲社、22 頁

(註 10) 同書、14 頁

第2章 戦時におけるラジオというメディア

第1節 ラジオの成り立ち

(1) ラジオ放送開始までの概要

イタリアの青年マルコーニが1895年に無線電信を発明してから10年ほどして真空管が登場した。これによってさまざまな種類の音を無線で送る「ラジオ」への道が大きく開かれることになる。第一次世界大戦において通信兵器としての無線の研究が更に進み、戦争終了後、軍用無線機器メーカーは新しい市場を求めて民間ラジオの分野に進出していった。そして1920年11月2日にアメリカのピッツバーグで正式の免許を受けた初のラジオ放送局が放送を開始した。同放送局はアメリカ大統領選挙の開票にあわせて開局したため、その時の当選結果を速報することになった。開局当時のラジオ受信機の普及はアマチュア無線家を中心に1万5000台くらいであった。

その後もラジオはアメリカ全土に広がり1922年に放送局は500を超え、受信機の普及も200万台、1924年には500万台になっていた。この年の11月には大統領選挙において候補者がラジオを通して有権者に政策を訴えるなどラジオはこのような役割も果たしている。また、この間にイギリスのBBCやソ連のコミンテルン中央局も開局されている。

日本では軍部、官庁、学者などの中で無線電話の研究が続いていたがアメリカやヨーロッパでのラジオの普及に影響され、民間でも無線に対する関心が高まっていった。特に新聞社は新聞の宣伝のために行っていたさまざまなイベント・キャンペーンの一環として新聞事業の発展のためにラジオを積極的に用いることを考えるようになった。新聞社は新しい企画に熱心だったのである。これには、いずれ新聞の脅威になるかもしれない優れた機能を持つラジオというメディアを自分たちで掌握しておきたいという新聞社の思いもあったようだ。こうして政府がラジオ放送について具体的な検討を始めた1922年頃から主要各新聞社もラジオの公開実験としてイベントを行われた。

このような動きが始まった1922年から逓信省に放送事業の認可を求める申請が数多く提出されるようになった。当時放送事業への参入を企てていたのは各新聞社、通信社、無

線電話会社、電気器会社などの多くの企業であった。通信省では当初、放送事業体の経営形態は営利会社組織とし民営で行うことに決めており、一方で放送の影響力が極めて大きいことを考慮し放送内容に関しては取締りのもとで厳しく監督する方針を固めた。

1923年の関東大震災を機に非常の際に備えての放送の必要性が高まり、同年12月放送の出願手続き、政府の監督事項などについての「放送用私設無線電話規則」が公布、翌年2月これを具体的にした「監督事務処理細則」が定められた。多数からの申請を受け認可に困難を覚えた通信省は東京、大阪、名古屋の三都市に原則各一局とし出願団体の合願での出願を求めた。しかし事業も参入目的もさまざまな各団体が一本化することは難しく特に大阪では経済的利権が原因で収拾困難な事態になった。

これをうけて通信省大臣犬養毅（1924年6月就任）は営利会社という当初の考えを改めもうからない組織にする、即ち営利目的としない公益社団法人にすることに決めた。公益法人は主務官庁の監督下に置かれ放送局運営の主導権は監督官庁である通信省が握ることになった。従って公開実験を行うなど放送に対して積極的な態度を示していた新聞社は独自のやり方で放送事業の主導権を得ることができなくなったのである。

このような経緯を経て1924年11月に東京、1925年1月に名古屋、2月に大阪でそれぞれに社団法人として放送局が設立され、東京では試験放送の後、3月22日に芝浦の東京放送局仮放送所から日本の正式な放送を開始するに至った。（資料4）この時の放送は東京・芝浦の東京放送局仮放送所からの放送であった為に「仮放送」という呼び名で放送された。本放送は芝・愛宕山の新局舎から放送が開始された同年7月12日である。この最初の放送は正式に聴取契約をした人だけで3500人、未届けの人も加えると8000人以上によって聴かれていたと推定される。（資料5）

この時行われた開局の記念式典の中で総裁後藤新平は放送の機能について以下の4点を述べている（註1）。

- ①文化の機会均等
- ②家庭生活の革新
- ③教育の社会化
- ④経済機能の敏活化

（日本放送協会編、1977、『放送五十年史』、日本放送出版協会、15～16頁より引用）

玉音放送においてもラジオを用いることによって同時に多くの人々に情報を伝えることが出来たわけであるが、このような電波メディアの同時性、即時性はジャーナリズムとしての優れた特性であるにもかかわらず、ここではジャーナリズムとしての機能について述べられていない。これは放送運営にあたっての理事・監事の中に新聞・通信社の関係者がいたこともあり、新聞社への配慮が働き意図的にジャーナリズムの機能について言及することを避けていたようである。実際新聞社は放送が新聞の脅威にならないように、ラジオで使われるニュースの配信を新聞、通信社が無償で提供することにしニュースの後には「〇〇新聞社提供」とアナウンスを入れさせるようにしていた。そして1926年8月には東京、大阪、名古屋の3局が合併し「社団法人・日本放送協会」が発足することになった。このときの聴取契約者数は33万8204件だった。

その後、地方局も次々に開局され、各地方に自主編成の活気ある放送作りがなされていた。けれども放送開始の年が治安維持法の発布の年と同年であることは、放送が順風満帆ではなく困難の道をたどっていくことをあたかも初めから現しているかのようである。このことについては後の第3節で論じていく。

(2) 民衆のサプライズー我が家にラジオがやってきたー

「テレビもラジオもない時代」とはまさにその通りで、当時の人々にとっては電波を通じて情報を得ることができるとは全く想像もつかないことだった。私たちが今耳にするラジオと当時のラジオではその存在意義も衝撃も雲泥の差であると思う。ラジオというメディアを通して大勢の人々の耳に同時に同じ情報が届けられた。受ける側としてはただの四角い箱から楽しい音楽やスポーツ中継や談話が聞こえてくるとはどれだけの驚きであったであろうか。ラジオの対する人々の興味・期待は非常に大きかった。

例えば東京朝日新聞社では1922年6月に「無線電話実況公開」という名で公開実験を行っている。これは京橋の朝日新聞社屋上で開催中の芸術写真展覧会の会場に設置された送信装置から、東京上野公園で開催中の平和記念東京博覧会の会場に設置された受信装置

レコード音楽を送るというものだった。東京朝日新聞は6月23日の紙面に「屋上に設けられた無線電話も頗る好人気で終日混雑を呈した」と記している。大阪毎日新聞社でも1924年4月に本社に送信所を置き、市内の4つのデパートに受信機を設置するという大規模な公開実験を行っている。他にも展覧会会場に通信の変遷図、ラジオ商組合出品の受信装置類を多数展示するなどさまざまなイベントが新聞社の手によって行われた。このような東西の各新聞社が競って行ったラジオの公開実験は多くの聴衆者を集めてラジオ熱に対する期待を高めると同時に知識の普及といった効果ももたらしたと言えるだろう。

そして当時の新聞によく書かれた言葉に「ラジオ・ファン」「ラジオ気分」という言葉があった。「満都のラジオ・ファンは」「大いにラジオ気分をそそられた」という記事が新聞掲載されこれらの言葉からも人々のラジオに対するうきうきした気分が手に取るように伝わってくる。実際に仮放送期間中に放送された音楽番組で駒沢秀晃の俚謡を放送した後、放送局にアンコールの催促をする電話がひっきりなしにかかったということだ。ラジオ気分の様子を漫画家の岡本一平は1925年11月号の『中央公論』の中でこのように述べている（註2）。

「銀座を通ると軒並みラジオの同じ曲目が聞える。越後獅子だ。時計屋でも『何たら愚痴だゑ』隣の洋物店でも『何たら愚痴だゑ』その隣のカフェでも『何たら愚痴だゑ』（略）しばらく歩いて気がつくともまた軒並、その唄の先をやっている（略）銀座はラジオに憑かれて居る」

（中央公論社、1925、『中央公論 1925年11月号』、中央公論より引用）

ちなみに1925年当時のラジオの値段は一番簡単な鉱石を使った物で本体が10円。それに色々機材を加えて一式30円くらいだった。カレーライスが10銭、工場労働者の一ヶ月平均賃金が45円、大学卒の初任給が約75円の時代である。なかなかの高級品であったといえる。更に真空管式ラジオでは国産であれば2級式というもので120円。アメリカ製、ドイツ製、フランス製などの高級受信機だと4～5級式で400円～500円。6級式などの高いものは1,000円を超えた。これは中古車なら2台、小さな家なら1軒買えるほどの値段であった。ここまでのお金を出してでもラジオを楽しむという人々もいたのだ。多くの人はおそらく30円のラジオ一式であっただろうが、それでも貴重なお金をはたいてまで「ラジオ・ファン」はラジオを楽しんだのだ。ラジオに対する期待は大きかった。

また一方でラジオの技術面の関心からラジオの機材を買い込み自らラジオを作ってラジオを楽しむという人々もいたようだ。こうして「JOAK、JOAK、こちらは東京放送局であります。」というラジオからの呼びかけと共にラジオ放送は新しい娯楽として全国に普及していった。

(3) 番組プログラム—天皇放送の実態—

「ラジオ・ファン」たちを釘付けにした番組とはどのようなものだったのだろうか。放送当初は音楽番組を中心に編成がされた。放送当初の番組プログラムを見てみたい。以下は朝日新聞の縮刷版からである。(註3)

1925年4月14日(火) 7面上段

けふの放送(14日午後7時15分からの分)

1. 講演「バルフォーア卿の遭難に就いて」志賀 重昆氏

1. 演蘇附加の分 追分及尺八三味線合奏

5. 追分節 小林 孝江氏

尺 八 小金井静童氏

三味線小金井キヨ子夫人

(16日の分)

1. 講演「謡曲に就いて」

山崎 樂堂氏

1925年4月15日(水) 中段

けふの放送(15日午後7時15分)

1. 講演「大和民族の覚悟」

陸軍中将 堀内文次郎

2. 山田流筆曲

(イ) 竹生島 (ロ) 春の謝

筆 上原眞佐喜

同 清水 良純

三絃 酒井眞佐治

同 上原眞佐喜

同 清水 良純

1925年4月16日(木) 中段

けふの放送(16日午後7時15分より)

1. 講演

謡曲に就いて 山崎静堂氏

2. 喜多流謡曲(羽衣)

シテ 喜多六平太氏

ワキ 福岡 周蘇氏

ワキツレ 伊藤 千六氏

大鼓 近藤 台八氏

小鼓 森 重郎氏

笛 寺井 政一氏

大鼓 中野 作郎氏

音楽放送以外にも講演が放送されていた。後には映画黄金時代を迎えていたこともあり「映画劇台詞 - 大地は微笑む」、舞台俳優の出演による「ラジオ劇」、なども人気があったようだ。

さて、ここからは天皇に関するラジオ放送について取り上げたい。玉音放送とは「天皇」が「ラジオ」を通じて人々に敗戦を伝えた放送であったが、玉音放送に至るまでの「天皇」と「ラジオ」との関わりとはどのようなものであったのだろうか。天皇に関する重大放送のいくつかを検討する中でみていきたい。

<天皇放送>

◎大正天皇“御不例”放送 1926年

《大正天皇の病気に伴い、その容態を国民に知らせる為に随時行われた放送。》

第2章でも述べるがラジオで用いられるニュース原稿は新聞社からの配信によるものだけだった。けれども放送協会幹部は天皇の病気を取り扱うに当たっては天皇の容態を正しくなおかつ急速に伝える必要があると考え、通信省の合意の上でこのとき初めて宮内省から直接発表を受けて放送を行った。ラジオが脅威とならぬようにと立ちはだかる新聞社を前に受身姿勢であったラジオにとって、直接発表を受けられるということは大きな前進であったと言える。

また昭和天皇の事例をもって私たちの記憶にもしっかりと刻まれていることと思うが、現代においても社会に顕著に現れている天皇の病気に伴う自粛の動きはラジオの当初から見受けられ、放送局はこのとき演芸放送の自粛を行った。そして特に注目すべき点は、容態に関する放送の時刻をあらかじめ予告し聴衆者に知らせたということである。あらかじめ予告するというこの手法はその後の玉音放送においても用いられているし、現代でも交通情報などの予告としてよく耳にし、私たちにも馴染みのある手法である。

◎ 大正天皇大葬儀放送 1927年2月7日

《大正天皇の葬儀の様態を実況放送した》

放送にあたっては宮内省及び通信省が積極的に協力した。これは政府側に葬儀の放送をとおして皇室と国民を近づけようと試みる意向があったからである。そのためか、大葬儀を中心にした番組編成がなされている。また用いられたニュース原稿は新聞社の配信によるものではなく放送局独自の編集によるものであったことは特記すべきことであろう。

◎ 昭和天皇御大礼 1928年11月6日

《昭和天皇即位の礼の模様を実況放送した》(資料6)

このとき初めて仙台、東京、名古屋、大阪、広島、熊本の各放送局で同一番組が同時に放送できる全国中継網が完成した。

このように天皇に関する放送は放送そのものの歩みに対してさまざまな影響を与えていることがわかる。これら一連の天皇放送をとおして政府や軍部は天皇行事及び天皇というものを国民に浸透させようという考えをもっており、それはラジオが同時に多くの人々の耳に届くという点において実に有効的であるということを知っていたからである。さらに実際に、政府や軍部はこれらの天皇に関する放送が国民と天皇とを繋ぐ機関として実に有効的であった結果をみて、ラジオはただ単に娯楽や教養を伝えるためだけではなく、政治的、国家的機関であるという考えをますます確かなものにしていったのである。

だからこそ天皇に関する放送にあたってはより有効的にその放送が実施されるようにと放送の整備を積極的に行ってきたのだろう。このように考えてみると戦争においては天皇の名のもとに人々が戦わされてきたわけであるが、ある意味においては天皇というものが日本のラジオの発展において少なからず貢献しているとも言えるだろう。これは実に奇妙な天皇の功績であると言えはしないだろうか。

ここまで天皇とラジオとの関わりについてみてきたが、最後に玉音放送以前に一度だけ天皇の声がラジオの電波にのって放送されたときのことについてふれておきたい。それは1928年12月2日に代々木練兵場で行われた陸軍の大礼観兵式でのことである。このとき天皇が読む勅語がマイクロフォンに拾われラジオに放送された。その直後、新聞は天皇の声が放送されたことに対して「大成功を収めた」「未曾有の光栄」と記事に書いたが、この件に関しては双方の意見が上がっており、最終的に宮内省は今後ラジオで天皇の声を放送することはしないことに決定したのである。それはラジオを通して天皇の声が聞けてしまうことは余りに恐れ多いという理由からであった。天皇の偉大さを保つための方策である。

竹山昭子は『ラジオの時代』(註4)の中で「ラジオの声は人間的生々しさを伝え、リアルさが現人神天皇の尊厳を損なうという見解があったのではないか。」と指摘している。そして同年12月5日に逓信省電務局長は各逓信局長に「放送取締ニ関スル件」の通達を

行いこの決定に対する処置を行ったのだ。

まさにこの時から天皇の声はラジオで放送しないというスタイルが確定したのである。玉音放送は今まで神とされ、その「お姿」を見ることもその「お声」を聞くことも恐れ多かった天皇「御自ら」の声によって敗戦が伝えられたわけであるが、それはこのときに天皇の声を放送しないという決定があったからこそ「初めての」ことがらとなったのであったのだ。放送の稀さ、貴重さが際立てば際立つほどその放送の重大性は大きくなるのである。このような背景をもって玉音放送が実施されたということは極めて興味深い歴史の流れであるということができよう。

<開戦のニュース>

「臨時ニュースを申し上げます、臨時ニュースを申し上げます。大本営陸海軍部発表、12月8日午前6時。帝国陸海軍は本8日未明、西太平洋においてアメリカ、イギリス両軍と戦闘状態に入れり」

これが太平洋戦争を人々に知らせたラジオ放送だった。放送を行ったアナウンサーはこのニュースを二度繰り返し「今日は重大ニュースがあるかもしれませんから、ラジオのスイッチはきらないでください」と呼びかけた。

人々の娯楽として楽しまれていたラジオであるが戦時体制は着々と準備され始めていた。これに関しては続く第2節で論じていく。また、昭和の民衆の暮らしを描いた『ドキュメント昭和世相史 戦前編』（註5）によれば、1932年の全国19放送局の延放送時間の内訳は「報道（註6）41%、教養31%、子供の時間6%、慰安22%」となっており、多くの時間が報道に費やされていた。後に戦時のニュース検閲について述べるが、もともと報道への比重が多かったということがわかる。かくしてこの開戦のニュースを告げる放送をもって第二次世界大戦におけるラジオのプロパガンダが幕を開けることになるのだ。

第2節 戦時のプロパガンダ

(1) プロパガンダとは？

ラジオのプロパガンダについて論じる前にまずはプロパガンダが何であるかについて確認しておきたい。竹山は『戦争と放送』（註7）の中でプロパガンダとは何であるかということについて触れていない。しかしプロパガンダを扱って論じていく以上、プロパガンダがなんであるのかを明確に述べておく必要があると思う。以下に三種の事典から言葉の意味を引用したい。

「社会学辞典」（註8） 宣伝（英）propaganda

特定の目的にしたがって、個人あるいは集団の態度と意見に影響を与え、意図した方向に態度・意見さらには行動を誘う、慎重に計画された説得コミュニケーション活動。宣伝主体の意図を宣伝客体において実現することが、その最終目標である。

（見田宗介、1988、『社会学事典』、弘文堂、553頁より引用）

「政治学辞典」（註9） プロパガンダ（英）propaganda

情報によって大衆の心をつかみ、その感情と行動を一定方向に動かそうとする組織的な試み。

（猪口孝、2000、『政治学事典』、弘文堂、967頁より引用）

誇示、誇張、賞罰などの社会・心理的技術の援用を受けつつ、組織的なシンボル操作によって、行為の機能上の担い手である態度、信念、価値を一定の方向に水路づけし、究極的には予期された行為を自律的に活化させようとするコミュニケーション活動全般をいう。

(南博、1971、『マス・コミュニケーション事典』、がくげい書林、425 頁より引用)

またこのプロパガンダという言葉とは別に「シンボル操作」と「ディスインフォメーション」というものもあった。シンボル操作は歌や言葉によって聴取者に一定の方向付けをしようとするもので、天皇に関する言葉の多様が目立ち「聖旨・大詔・勅語」「国体」などがその例である。またディスインフォメーションは戦況の正確な情報を公開しないという放送で劣勢にある時に人々の戦意を低下させないためのものだった。本論文では辞書によるプロパガンダの定義を根底に置きつつ、シンボル操作、ディスインフォメーションと呼ばれているものも含めて「戦時中の人々の戦意高揚と国策徹底のために意図的に用いられた放送上の手段」をプロパガンダの定義として論じていきたい。

(2) 日本の手本となった「ドイツ」のプロパガンダ

後に述べるが、日本において戦時放送体制の基盤ができたのは 1934 年に行われた日本放送協会の組織の中央集権化、即ち放送機構の改革である。これはナチスドイツを手本として行われたものだった。そこで日本の体制を見る前にドイツの例を見てみたい。日本の逓信省は今まで以上に放送が国家に従属したものとなるように先に放送変革を行っていたドイツの政策に注目し積極的に情報収集を行い放送のあり方を決定していったのである。実際に日本放送協会が発行している雑誌「調査時報」をみても 1931 年から 1934 年にかけてドイツ記事が圧倒的に多くなっている。ドイツによるドイツ放送事業の変革の目的は次の三つである(註 11)。

- ①営利会社をあらためて公共事業組織とする
- ②地方局の独立性を廃してドイツ放送会社の統制下におき中央集権的管理下におく
- ③宣伝省が絶対的監督権をもち、放送局を政府の宣伝機関とする

(竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、26 頁より引用)

日本の方針はまさにこれに一致しているのだ。日本がドイツを参考に行った施策のいくつかを例に挙げよう。まず 1933 年のドイツの放送変革では、全放送事業を宣伝省の監督下におき、株式組織であった全放送局を統合して宣伝省が統轄する「ドイツ放送会社」に一括した。これが 1934 年の日本の放送機構の改革につながっている。

またドイツではナチスの政策を全ドイツ人に徹底させるための政府の公示事項やゲルマン民族の誇りを持たせるような音楽やドラマを放送する「国家の時間」を設け全国中継を行った。そして日本では「軍事発表」「国民に告ぐ」「戦時国民読本」などの番組が設けられ政府や軍人による発表・演説が次々に国民の耳に届けられた。1940 年には首相官邸内に放送室がつけられてこれを用いて首相や大臣は重大政策を瞬時に国民に伝えられるようになった。このようにナチスドイツの政策を積極的に採り入れながらラジオの役割を徹底していったのである。

またナチスはラジオを利用したプロパガンダのみならず、映画も効果的に利用した。プロパガンダのための映画作りに向けて映画法を制定し、検閲等も行っていった。このことについては岩崎昶著の『ヒトラーと映画』（註 12）に詳しく書かれている。日本はラジオ同様に映画のプロパガンダについてもナチスの政策を模している。岩崎の著書の中に「日本が戦中（1939）に制定して、日本映画を侵略戦争の兵器と化せしめようと企てた、あの『映画法』は、ひとえにヒトラー＝ゲッベルス（註 13）の映画統制の法規とその運用をそのまま模倣し転用したものであったのだが、」と書かれている通りである。（註は著者）このようにして日本でもラジオ、映画そして新聞等を用いてプロパガンダが積極的に行われていくことになる。

(3) 組織の概要

ここからは日本の戦時中において、ラジオがどのような性質を持ちどのような役割を果たしてきたのかについて見ていきたい。ラジオ放送の開始は 1925 年であったが、この年は治安維持法（註 14）の公布の年でもあった。このことはラジオの性質を決定づける上で注目すべき点である。つまりラジオはその発足のときから強化された思想統制と厳しい番組規制の中にあったのだ。そのことが次第に顕著な形となって現れていく日本放送協会の組織変化の様子を『戦争と放送』からの抜粋の形で以下に記す（註 15）。

1934（昭和 9）年 5 月、逓信省の強い働きかけにより日本放送協会の組織が根本的に改正された。改組の主なもの、それまで各地方支部が独自に行っていた番組編成、事業計画、予算の執行権が失われ、経営の中枢を東京の本部だけ都市、役員も逓信省（註 16）出身者によって占められるなど、中央集権化が進められた。（略）1936（昭和 11）年 7 月、内閣直属の情報委員会を発足させ、政府各省に分散していた情報宣伝活動を一本化する。（略）1937（昭和 12）年 9 月には、情報委員会の組織を拡大して内閣情報部とするが、その主導権は軍部ににぎられていた。（略）1939（昭和 14）年 7 月には内閣情報部の要請により、放送協会内に「時局放送企画協議会」が設けられる。（略）この協議会の発足とともに、すべての番組の企画、編成は内閣情報部の指導によって行われることになり、出演者の適否や決定も情報部の意向に左右される傾向が強くなった。

1940（昭和 15）年（略）12 月、内閣情報部は昇格して情報局となる。これにより、放送はその一元的支配を受けることとなり、番組の指導・統制は逓信省から情報局に移行した。翌 1941（昭和 16）年（略）12 月 8 日、太平洋戦争開戦とともに、情報局は「放送の全機能を挙げて大東亜戦争完遂に邁進す」を基本方策にかかげ、実施項目の第一は「放送番組をすべて国家目的に即応せしむること」とする。その具体的項目の一つは「政府重大発表に当りては放送を以って之が徹底を図ること」と、指示する。

（竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、11～13 頁より引用）

（註）は筆者

ラジオはこのように事業内容から放送内容に至るまで逡信省・情報局の監督下に置かれることとなり、もはや自主的に企画し放送するということはまるで不可能な状態になっていった。ラジオは直接政府と国民を結ぶ重要な機関であったから国民に国策を徹底させること、国民の戦意を高揚させることを目的として番組編成が成されていったのである。(資料7) また開戦直前の1941年12月5日には情報局が「国内放送非常体勢要綱」を放送協会に通達した。それによって放送は以下の措置を命じられていた(註17)。

- 放送の一元的統制を強化するため地方各局からの全国入りの中継を中止、原則として東京発全国中継かローカル放送とする。都市放送(第2放送)は休止する。
- 防衛総司令部や各地の軍司令部、鎮守府・警備府に中継用マイクを設置、アナウンサー・中継係・技術者を勤務させる。防空下令その他作戦用兵に関する事項は、ここから直接放送する。
- 大本営と逡信省は連絡して必要なときには電波管制を行う。警戒管制中の番組は官庁告示事項、ニュース、レコード音楽に重点を置き、講演・演芸・音楽など一般放送は人心の安定と国民士気高揚を中心とし、積極的活用を図る。
- 重要事項には聴取者が常に受信機にスイッチを入れて置くように放送で告示する。
- 敵の空襲とともに、原則として電波の発射を休止する。

(NHK放送文化研究所、2001、『20世紀放送史・上』、日本放送出版協会、150頁より引用)

(4) ニュース放送の検閲－戦意高揚・国策徹底のために－

戦時中のプロパガンダとして積極的に行われていたものの一つに検閲がある。ラジオの役割は国民の戦意高揚・国策徹底であったから、その内容は必ずしも事実を伝えているわけではなかった。報道は著しく歪曲され空襲の被害や戦災はあまり報道されず日本軍の負傷も実際の損失よりも少なく報道された。例えば日本軍の退却を「転進」と言い換える、というようなやり方もしばしば意図的に行われた。

一方では些細な戦果がしばしば誇大に表現され事実とは異なるニュースを届けることで戦意を損ねないように注意が払われていた。国民はラジオを聴いても事実を知ることができない。偽りを事実と思って聴いていたのである。先に述べたようにこのように戦況を正しく伝えないことをディスインフォメーションというが本論文ではこれも戦意高揚・国策徹底のプロパガンダの一環として取り上げたい。戦時になれば放送は「人心の安定と国民士気の高揚を図り、臨機応変にして統一ある報道、宣伝を行わねばならぬ」として「国内放送非常態勢要綱」が通達されたわけだが、この「統一ある報道・宣伝」とはまさにプロパガンダのことを指し示しているに他ならないのだ。

放送開始以来、放送されていたニュースはすべて国策的通信社同盟通信の配信原稿だけで行われており、放送局独自の原稿というのはもともと存在しなかった。そんな中で1941年9月に放送協会に対する指示を記載した「放送監督指示簿」が逓信局放送課に備え付けられている。これは戦時下の放送検閲の基本方針や具体的な対応を記したもので、その基本方針として「大東亜戦争の完遂」と「放送の全面的国家目的即応」を挙げている。これはまさに戦争プロパガンダを指した基本方針である。ニュースの検閲については以下のようになっている（註18）。

- ①現在国民に対し放送適当なりや否や。
- ②日本的枢軸的観点にありや否や。
- ③政府に協力的なりや否や。
- ④敵方に逆用せらるる虞なきや否や。

(NHK放送文化研究所、2001、『20世紀放送史・上』、日本放送出版協会、153頁より引用)

このように検閲は当然のことながら極めて偏りのある判断基準であることがわかる。事実とは異なった嘘のニュース放送については続く第3節で詳しく述べる。

戦意高揚・国策徹底といった戦時体制の中にあってもう一つラジオに課せられた役割が空襲警報であった。戦争下を生きる人々にとってラジオから放送される空襲警報が非常に重要であったことは言うまでもない。空襲警報を伝える一方で、飛行機の爆音を放送しそれに解説を加えるといった「爆音による敵機の聴き分け方」も行われていた。しかし驚くべきことに人々に命に直接関わる空襲警報でさえ、正確に伝えられなかったことがあるのだ。これについても第3節で述べたい。

現代においてラジオは今もなお災害時には重要な情報源になるとはいえ、普段は専ら娯楽、教養の面が強い。戦時期に入るまでは、ラジオドラマ、スポーツの実況中継、外国語講座など現代と同じようなスタイルをもっていたラジオであるが、戦争の歩みとともにその役割は一転して政府・軍にとっても、また国民にとっても現代とは対比すらできないほどに必要不可欠な存在になっていった。それはラジオが国策徹底、戦意高揚、空襲警報といった事柄を柱として極めて重要な役割を果たしてきたからである。まさにラジオは戦争の歴史において戦争とともに歩んできたと言うことができるだろう。

(5) 送り手の努力、受け手の様子

ラジオがプロパガンダの役割をより有効的に果たすためには多くの国民にラジオを聴かせる必要があった。ドイツでは安価な受信機を大量に作りラジオを普及させる為に同一規格による「国民受信機」を製造したが、日本でも既に1938年に日本放送協会が「一戸一受信機」を目標にした普及活動を始めている。この普及活動のためにラジオ標語の懸賞募集を行い、その中から選ばれた「挙って国防、揃ってラヂオ」の標語を陸、海、内務、通信四省の名前とともに印刷したポスターを製作し全国に配布、ラジオ普及に力を入れている。

一般の人々に対して戦時放送の聴取を勧奨する啓発としては、農村・漁村など増加させ

る余地のある所に重点が置かれた。また“銃後の守り”に重要な役割を果たしてきた婦人層に啓発強化もなされ婦人中心の催物、婦人向け宣伝パンフレットが作成された。更には個人のみではなく各地の官庁、郵便局、学校、ラジオ業者、電力会社へ呼びかけも行いラジオ聴取の勸奨状を送付するなどした。

他にも 1941 年の開戦以降は放送時間の延長を行い、放送開始は午前 6 時、終了は午後 10 時を 11 時半くらいに繰り下げた。同時にニュース放送も 1 日 6 回から 11 回に増強されニュース聴取の習慣をつけさせるように努めた。聴取者に対しては 1 日中ラジオのスイッチを切らないようにとの呼びかけも行いながら受信機業界または関係団体にも呼びかけ、協力を得て聴取面を確保しようと試みた。それが「団体聴取」の積極的な指導である。これによって人々は隣組常会や戦時青年常会等の団体の場でラジオを聴くことになった。

設備面からも多くの人にラジオを聴かせるための努力がなされ開戦前から着々と予備スタジオや予備放送所の整備が進められた。また放送協会はラジオを聴くための真空管の扱い方を聴取者に呼びかけ、協会技術職員や指定ラジオ相談所を動因してラジオの指導に当たるとともに 1944 年 8 月には各都道府県にラジオ班をもうけて避難中の人々に放送を聴かせたり受信機の修理を行ったりしていた。なお開戦当時のラジオ聴取料は月額 50 銭であった。新聞の購読料は朝夕刊で 1 円 20 銭、映画の入場料が 55 銭である。

以下は放送開始当時と戦中の聴取者数をまとめたものである。

・聴取者数

	新規契約数	廃止数	契約数	普及率
1924	5,455	—	5,455	
1925	264,807	11,755	253,052	
1941	1,324,754	367,675	6,624,326	45,8
1942	829,479	402,021	7,051,021	48,7
1943	639,950	343,473	7,346,929	49,5
1944	364,513	239,053	7,473,688	50,4
1945	304,912	2,038,958	5,728,076	

この表からわかることは①1941 年を頂点に新規聴取契約者数の増勢は大幅な衰退 ②敗戦前 1944 年が契約数の頂点 ③契約数は増加の一方で廃止数は減少ということである。①は戦時中の物資のなさ、余裕のなさが要因であろう。②は 1944 年以降敗戦までの一年間がいかに激戦であり被害が大きかったかということの現れである。③はそれだけラジオが重要視され活用されていたことを現している。

戦時中ラジオから聴こえてくるのは戦意高揚・国策徹底のプロパガンダそして空襲警報であったわけだが、このようにしてラジオの送り手側は最善の努力をもってラジオ聴取を促し、また受け手側も必死にラジオに耳を傾けていたのである。特にラジオから流れてくる空襲警報には多くの人々によって真剣に聴かれたことだろう。

第3節 戦時プロパガンダの実際

(1) 大本営発表の嘘－戦時プロパガンダの一つの事例として－

戦時中の戦意高揚・国策徹底の最たる例は戦後「嘘の代名詞」とも言われるようになった大本営発表だろう。戦時中のラジオから流れる「大本営発表」の声にどれだけ多くの人々が耳を敬てたのだろうか。1937年に11月に設置された大本営にある陸軍と海軍の報道部が戦況その他、作戦行動に関する発表を行った。開戦から終戦までの間に846回の発表があり1日平均にするとおよそ1.5回の発表があったことになる。この大本営発表を中心にラジオニュースが構成されていた。

しかしこの大本営発表とそれを受けて構成されたラジオニュースはかならずしも真実と現実を語ったものではなかった。そこには戦果の誇張や損害の縮小、日本にとって都合の悪い情報の隠蔽が当然のように行われていた。その理由としては、敵に有利となる情報を伝えないため、人々の戦意を萎えさせないため、が挙げられる。実際に大本営発表の中で行われた嘘がどのようなものであったか見ていきたい。以下に挙げた嘘の大本営発表が「嘘のニュース」としてラジオを通して人々に届けられたのだ。

<1942年4月18日の嘘>

この日、東京に突如として米軍機による空襲があった。朝、東部軍司令部はラジオを通して防空情報を放送。午前8時30分、南関東に警戒警報発令。午後0時29分、空襲警報発令。このとき既にアメリカ軍による爆撃が開始されていた。まさに不意打ちのこの攻撃に東京は多くの被害を受けた。

18日午後1時57分の東部軍司令部からの発表では「我が空、地両航空部隊の反撃を受けて逐次退散中」、「撃墜敵機数9機」、日本軍の損害は「軽微」、そして20日午後5時50分の大本営発表でも空襲の規模、被害の状況には全く触れられず、「各地の損害は極めて軽微なり」となっている。しかし実際は「本土上空では1機も撃墜していない」し、被害は

「死者 50 人、負傷者四百十数人、全壊全焼家屋数百数十戸、半壊半焼家屋数十戸」に上った。これが果たして「軽微」なのだろうか。

<1942 年 6 月 10 日の嘘>

連合艦隊が太平洋上のアメリカ軍の戦略拠点ミッドウェーを攻撃し、日本時間の 5 日から 7 日にかけて海戦が展開された。これによって連合艦隊は惨敗し「空母 4 隻、重巡 1 隻、飛行機 320 機」を失った。一方で米機動部隊の損害は「空母 1 隻、駆逐艦 1 隻、飛行機約 150 機」であった。この海戦についての発表が行われたのは 3 日後の 10 日になってからである。

そしてその内容は帝国海軍部隊が「猛烈なる強襲を敢行し」、「猛攻を加え」「甚大なる損害を与え」たことを強調した上で「戦果」を伝え、日本の損害は「航空母艦 1 隻喪失、同 1 隻大破、巡洋艦 1 隻大破、未帰還飛行機 35 機」とした。「空母 4 隻沈没」という重大な事実は隠され、350 機の飛行機の損失もたったの 35 機に減少されしかも「未帰還」という言葉によって帰還する可能性を期待させる表現となっている。この戦局に関しては軍部が政府にすらもその実情を隠していたために政府も深刻な認識をもたず、国民にも緊張した空気は薄かった。

<1944 年 6 月 23 日の嘘>

マリアナ沖海戦のときにはアメリカ側が「沈没はなく、飛行機 100 機喪失」であった一方で、日本は「空母 2 隻、給油艦 2 隻が沈没、飛行機 400 機喪失」の完敗であった。それにもかかわらず午後 3 時 30 分の大本営発表では「敵航空母艦 5 隻、戦艦 1 隻以上を撃沈破、敵機 100 機以上を撃墜」「決定的打撃を与えるにいたらず。」とし、日本の損害については「航空母艦 1 隻、付属油槽船 2 隻及び飛行機 50 機喪失」と伝えている。敵国の空母を 5 隻、戦艦 1 隻以上を撃沈したと嘘の報道をし、日本の空母 1 隻と飛行機 350 機以上の損失を隠した。

<1945年3月10日の東京大空襲の警報の遅れ>

9日午後10時30分に出された警戒警報発令はわずか20分後の10時50分解除となった。いつもの通り、警戒警報のみで何事もなかったとどれだけの人々が防空壕からでてきたのであろうか。その約1時間後の10日午前0時、米空軍第一集団の空襲が開始された。空襲警報は空襲が始まったあとの0時15分に発令。しかし、敵機大挙北上の情報は東部軍司令部へいち早く入っていたのである。国民に対して至らぬ不安を抱かせたくないという思いと、警報を出すことで真夜中であるにもかかわらず天皇に防空壕に移動する手間をかけてしまうことに足をひっぱられ、警報を出すのが遅れてしまった。迅速に正確な警報を出していれば被害も確実に減らすことができただろう（註19）。

<1943年の言葉のまやかし 撤退を「転進」に、全滅を「玉砕」に>

1943年2月9日、2万5000人の戦死・餓死者と多数の艦艇・航空機の損失を出したニューギニア島ブナとソロモン群島ガダルカナルでの戦闘があった。大本営はこれほどの犠牲の後に撤退を決めたにもかかわらず、負けを認めようとはせずに「転進」という言葉を使った。敗北によって戦場から立ち去る事実が隠され、あたかもより有効な作戦への変更を行ったように受け取れてしまう。

また1943年5月30日、アッツ島守備隊の全滅を「玉砕」と伝えた。絶望的でしかない全滅という結果を「玉砕」という言葉に置き換えることで、「天皇のため、お国のために儂く散っていった戦闘員」という印象を強く与える。これでは受け止めなくてはならない厳しい現実＝「全滅」が隠蔽されたということになるだろう。この日の報道が太平洋戦争における最初の「玉砕発表」であった。

<1945年8月6日、9日 原爆>

8月6日アメリカは広島に原子爆弾を投下。これによって街は一瞬にして廃墟と化しその被害は死者24万人、負傷者15万人以上に及んだ。大本営は「敵は新型爆弾を使用」と伝え、原爆による被害やその恐ろしさを伝えなかった。そして続く9日に長崎にも原爆が投下され死者12万2千人を出した。被害のあった日、ラジオから原爆に関する真実の情報が伝えられることはなかった。

一般の人々はこの大本営発表からなるニュースによってしか戦争の状況を知ることが出来ない。その唯一の大本営からの情報がこれほどまで事実とは異なる内容だったのである。ラジオも嘘の戦果を伝える媒体として活躍していったのだ。太平洋戦争の戦時中に行われた大本営発表の数は先にも述べたとおり45ヶ月間に846回で、その第一号は「1941年12月8日午前6時発表 帝国陸海軍は8日未明西太平洋において米英軍と戦闘状態に入り。」という1941年12月8日の開戦発表であった。そして1945年8月14日の最後の航空戦における「1945年8月14日午前10時30分発表 我航空部隊は8月13日午後鹿児島灘東方25哩において、航空母艦4隻を基幹とする敵機動部隊の一群を捕捉攻撃し、航空母艦及巡洋艦1隻を大破炎上せしめたり。」が最後の大本営発表となっている。

ちなみに大本営発表はラジオの場合テーマ曲があった。テーマ曲による放送は1941年12月8日に始まった。陸軍は「観兵式行進曲」、海軍は「軍艦行進曲」をテーマ曲とし、陸海軍共同のときは「敵は幾万」を流した。また1937年3月6日に放送された特殊潜航艇によるハワイ攻撃を行った特別攻撃隊員戦死の発表の際には「海ゆかば」が流れた。この曲は後の1943年5月にアップ島玉砕のときにも流され、それ以来「玉砕ミュージック」となった。

(2) プロパガンダとして利用された番組プログラム

大本営発表のニュースの他に戦意高揚・国策徹底のためのプロパガンダとして利用された番組はどのようなものがあったのだろうか。

『国民に告ぐ』

国策徹底のための最も有力な番組プログラムの一つ。情報局と協力して、毎日午後7時のニュースに続けて放送された。政府要人や軍人による講演を通して極めて直接的に国民をプロパガンダしていった。

徳川夢声の朗読による『宮本武蔵』

戦意高揚のために武蔵とお通の恋物語は省略して専ら剣の極意を目指す武蔵の姿を中心に放送した。

『朗読の時間』

戦記物・文学作品・修養ものなどが朗読された。

『前線銃後を結ぶ』1942年8月25日から

戦場の将兵の声と、その声を聞いた留守家族の郷土便りを録音で放送した。

『戦時国民読本』

1942年11月21日放送の中で「わが大本営発表はあくまでも正確であり、厳正であります。でたらめなるアメリカの発表にくらべて、常に一点の曖昧さをとどめません。わが発表は、皇軍将士の烈々たる闘志をあますところなく伝え、その赫々たる大戦果を厳たる事実の裏打ちをもって明らかにいたします。」と述べた。このときは第3次ソロモン海戦の戦果が伝えられたが、このときの戦果もまったくの虚報であった。

『産業戦士の方々へ』1943年11月から

木曜日以外の毎日、工業で働く“産業戦士”向けの「産業ニュース」と「講演」が放送された。戦争を工場の働きによって支える人々を毎日激励したのだろう。

『国民学校放送』（『学校放送』が1941年4月から改称）

開戦と同時に文部省の方針で「戦線地理」や「大東亜地理」が、また中学生向けの時間には、陸海軍報道部の資料に基づく解説や報道班員の戦況報告を取り上げた「前線だより」が登場した。

『東京の出陣学徒壮行会中継』

1943年10月21日明治神宮外苑競技場で首都圏の77校が参加した式典の中継が行われ、この模様を伝えた志村正順放送員の悲壮感に満ちた実況が聴取者の胸に迫ったという。

英語を追放し日本語に変更

敵国の言葉である英語の使用を禁止し1942年4月「アナウンサー」の呼称を「放送員」に変更。また「ニュース」は「報道」に、『今日の戦況とニュース』は『今日の報道』に変更された。1943年1月には情報局と内務省が時局にふさわしくない楽曲として米英の音楽作品約1000曲の演奏停止、レコード回収を指示し放送番組からもすべて姿を消した。

このように戦中のラジオは、先に述べた「国内放送非常体勢要綱」にある「講演・演芸・音楽など一般放送は人心の安定と国民士気高揚を中心とし、積極的活用を図る。」という措置のもとで番組編成がなされた。演劇番組は国民の士気を高めるものを促す内容が放送され、適性国の作品は排除された。音楽に関しても同様に米英の作曲家の作品は排除され勇壮な行進曲や軍歌が放送を満たしていた。

けれども戦局の悪しき状況を受けて政府は全国民に対して空襲の困難を忍び、ひたすら「明朗敢闘」するように要請するとともに、連日の警報放送の合間をぬって、明るい音楽や浪曲、講談、落語、放送劇、舞台中継などをできるだけ放送した。ここにきて戦局の困難さは何ともしがたいものになってきたのだろう。ラジオからの明るい放送を通して多くの国民が元気付けられたことは認められる。

(3) 海外放送のプロパガンダ

戦意高揚・政策徹底を国内に促すのみならず、放送は海外に向けても発信された。この放送は海外に対して“姿なき武器”となって宣伝活動の働きをしたのである。海外宣伝の主な目的は敵国の戦意を喪失させることと、アジア諸民族を日本に同調させることにあった。対外放送は一元化が図られ、情報局によって陸軍、海軍、外務、逓信、の各省と同盟逓信、日本放送協会による海外放送連絡協議会を設けた。

もともと海外放送はあったのだが日中戦争以来、その役割が国策宣伝として強化され、第二次世界大戦においても次第にその強化が図られた。1939年7月1日には、放送時間は1日8時間、使用言語は9言語。1940年6月1日には、10時間、11言語。1941年1月1日には、25時間20分、16言語。開戦直前の1941年10月1日には、32時間55分、16言語。この時の使用言語は日本語、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語、広東語、福建語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ビルマ語、オランダ語、マレー語、ヒンズー語、アラビア語であった。放送時間と言語数の増大からも海外放送が戦争遂行の作戦の一つとしていかに重要視されていたかがうかがえる。

具体的な番組内容としては例えば枢軸国であるイタリア・ドイツ向けの日本の戦果を伝えるための放送や、イギリス軍の後方基地であるインドの住民向けの独立運動を先導するための放送などがあった。

この他に当時の海外放送として有名なのは“東京ローズ”を生み出した「ゼロ・アワー」という海外放送である。南太平洋前線G I向けの対米謀略宣伝放送だったこの番組は1943

年3月1日に開始された。番組の主な狙いはアメリカG Iたちを厭戦、戦意喪失、望郷に陥れようとする事で、多くの聴取者を得るためにジャズをかけ、連合軍捕虜が故国の家族に宛てて書いた手紙を読み、アメリカ国内ニュースを流したりした。情報局を通していたものの事実上は陸軍が直接日本放送協会に命じて作っており、陸軍直轄番組であった。

この放送でディスクジョッキーを務めた日系二世のアイバ戸栗ダキノは戦後反逆罪としてアメリカから訴えられ有罪判決を受けた。これに関してはドウス昌代が『東京ローズ』（註20）の中で膨大な資料とインタビューから反逆罪に対して反対する立場を立証している。海外放送はこれによって海外の人々を混乱に陥れるとともに、放送に携わった人々に対しても多大なる影響を与えたのだ。日本国内のみならずラジオが海外に対して行った罪の責任も無視できない。

（4）プロパガンダに立ち向かった人

戦時中に戦意高揚・国策徹底というプロパガンダを行う以前から、ラジオのニュースは国策通信社である同盟通信からの配信原稿を読むのみであったということは第2節でも述べた。つまりラジオは自主取材によるニュースをこれまでに放送をしていなかったということである。これに輪を掛けて戦時体制にはいると自主取材がなされないのみならず軍部の都合に合わせた嘘のニュース放送を行っていたことはこの節の中でも明らかにしてきたところである。しかし全面的に自主取材がなかったのかというところもそういってもなかったようなのだ。『20世紀放送史』（註21）では「戦前のラジオ報道に独自取材がなかった」とし、1935年6月の集中豪雨の際には大阪の放送局アナウンサーが取材に行き放送を行ったこと、日中戦争の際には中国戦線に複数のアナウンサーが派遣されたことを取り上げている。

また特記すべきは1938年から1950年まで日本放送協会に勤めていた柳澤恭雄の存在である。柳澤は著書『検閲放送 戦時ジャーナリズム私史』（註22）の中で自分の放送人としてのラジオとの関わりを軸に放送がジャーナリズムではなかったことを指摘している。

柳澤は自主取材をしなかった理由として①放送協会が政府管掌、官僚支配のもとにあった②放送が始まった頃新聞側でも競争相手にならないように、自分の記事を放送せよという要求が強かった という二点を述べている（註 23）。本論文で述べたところと一致している。

柳澤の著書で注目すべきは彼が戦争目前の 1941 年に自主取材の必要性を強調した論文を書いたことである。彼はプロパガンダのための規制と検閲に反発し、こうした状況の中でニュースをニュースとして報道できない現実を少しでも改善したいと考え、自主取材の必要性を強調した論文を書いたのだ。彼は後にGHQの占領下にあつて先に述べた論文にも基づく自主取材を行う放送記者制度を作ることに貢献した人物となった。またこの本の全体を通して、戦時中にラジオが果たしてきたプロパガンダに対する柳澤の反省の態度が如実に示されていることも極めて印象的である。

彼はこのように悔いている（註 24）。

1945 年 8 月 15 日、戦争は終わった。大本営発表を放送し続けてきた私の戦争報道も終わった。色々疑問を持ちながらも、ウソの放送を行ってきた私の責任は、大きい。ジャーナリストとしても、人間としても深刻な問題であり、このあやまちを冒した責任は永久に残る。そんなふうに、当時私は考えていた。

（柳澤恭雄、1995、『検閲放送 戦時ジャーナリズム私史』、けやき出版、130 頁より引用）

そしてこうも振り返っている（註 25）。

ジャーナリズムの中にいることに喜びがある。戦争報道参加の苛責とそれとの矛盾は、つねに自分を苦しめた。

（149 頁より引用）

彼は敗戦当日に戦争協力の責任をとって現場から去ることを決心したということだ。結果的には職場に残り長年の夢であった放送記者制度を作るために奮闘することになった。

第2章ではラジオの成り立ちから始まって、ラジオがいかにして戦争と共に歩んできたのかというプロパガンダの道のりを論じてきた。戦争に深く関わり合いながら放送を行ってきたラジオのその頂点とでも言うべき歴史への介入が次の第3章で述べる玉音放送である。この章で明らかにしてきた戦時中の戦意高揚・国策徹底・空襲警報としてのラジオの役目と、送り手側の必至の聴取率向上・受けて側の熱心なラジオ聴取とがあった上で迎える8月15日の玉音放送である。

(註1) 日本放送協会編、1977、『放送五十年史』、日本放送出版協会、15～16頁

(註2) 中央公論社、1925、『中央公論 1925年11月号』、中央公論

(註3) 朝日新聞社、『朝日新聞 縮刷版 1945年』、朝日新聞東京本社

(註4) 竹山昭子、2002、『ラジオの時代 ラジオは茶の間の主役だった』、世界思想社

(註5) 平凡社編集部、1975、『ドキュメント昭和世相史 戦前編』、平凡社、249頁

(註6) 報道とはニュース、経済市況、気象通報、スポーツ、式典、儀礼、叙景の中継放送のことを指す。

(註7) 竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社

(註8) 見田宗介、1988、『社会学事典』、弘文堂、553頁

(註9) 猪口孝、2000、『政治学事典』、弘文堂、967頁

(註10) 南博、1971、『マス・コミュニケーション事典』、がくげい書林、425頁

(註11) 竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、26頁

(註12) 岩崎昶、1975、『ヒトラーと映画』、朝日新聞社、79頁

(註 13) ヨゼフ・ゲッベルス Joseph Goebbels (1897-1945)

1925年にナチス党に入党。まもなく弁舌の才能を買われ、ヒトラーの選挙活動を任される。1929年にはナチス党のプロパガンダ全国責任者を務めた。「Heil! Hitler (ヒトラー万歳)」を導入したのは彼である。ヒトラー神話の創世に務め、当初12しかなかったナチス党の国会議席を、当時の大不況の追い風によって230までに大躍進させた。1933年のヒトラー内閣成立により、新設の宣伝省の大臣となる。徹底した言論操作を行ってユダヤ人排斥運動をあおり、ドイツ国民を戦争に追いやった。

(註 14) 治安維持法

「国体」の変革や私有財産制度の否認を目的とする結社の組織者と参加者を処罰することを定めた。

(註 15) 竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、11～13頁

(註 16) 逡信省

戦前の交通・通信・電気行政機関のこと。

(註 17) NHK放送文化研究所、2001、『20世紀放送史・上』、日本放送出版協会、150頁

(註 18) 同書、153頁

(註 19) 空襲放送（防空情報放送）＝空襲に関する情報を放送することを意味する。

関東地区ではサイパン失陥後の1944年11月1日から放送を実施している。東京放送は東部軍の指揮下に置かれていたので、防空情報は東部軍が作成し、これを放送局にわたして放送していた。よって警報放送は軍が管理する放送であった。

(註 20) ドウス昌代、1990、『東京ローズ』、文藝春秋

(註 21) NHK放送文化研究所、2001、『20世紀放送史・上』、日本放送出版協会

(註 22) 柳澤恭雄、1995、『検閲放送 戦時ジャーナリズム私史』、けやき出版

(註 23) 同書、6頁

(註 24) 同書、130頁

(註 25) 同書、149頁

第3章 「送り手」側からとらえた“玉音放送”

第1節 「終戦の詔勅」作成に向けて

(1) 意志決定とその経緯

1945年7月26日、ポツダム宣言（註1）が発せられた。これを受けて日本側では受諾するのか否か、国体護持は一体どうなってしまうのか等を巡っての話し合いが持たれていくことになるが、本論文はあくまでもラジオ放送そのものに焦点をあてて論じているため、ポツダム宣言受諾にまつわる経過についてはここでは取り上げない。よって、ポツダム宣言受諾がどのように決定されていたのかではなく、あくまでもそれ以前と以降の玉音放送に関する対応の仕方の決定について重点をおいてみたいと思う。すなわち日本の敗戦を人々に伝える方法を玉音放送にすると決定したのはいかにしてであったのかについて玉音放送の送り手側の視点からみたい。そうすることでラジオに掛けられた期待の大きさを描き出していきたい。

以下は玉音放送を用いることの決定および録音にむけての準備までの流れである。

（なお、「いかにして玉音放送が決定されていたのか」について直接的に重点となる部分には下線部をつけた。）

8月1日 久富達夫情報局次長が下村宏情報局総裁に「天皇自らがマイクの前に立ち国民に終戦を宣言することが一番いい方法ではないか」という提案をする。下村はこれに賛成し、その旨を自分が天皇に直接申し出る意志を示す。

8月6日 午前8時15分、広島に原爆が投下される。

8月8日 ソ連が参戦する。下村情報局総裁が天皇のもとに出向き、玉音放送についての意見を伝える。天皇はこれを受けて必要があればマイクの前に立つ意志があることを示す（註2）。

8月9日 午前11時、長崎に原爆が投下される。鈴木貫太郎首相（註3）と木戸幸一内大臣が幾度も会見をもつ（註4）。

8月10日 9日の夜から10日の明け方にかけて御前会議が行われる。午前3時の臨時閣議で政府は「国体護持」を条件としてポツダム宣言を受諾することを決める。いわゆる天皇の「ご聖断」。

しかし陸軍部は最後までこの決定に反対し徹底抗戦を主張していた。その様子も含め、ポツダム宣言受諾の決定を人々に知らせるためにはどのような手段をとればいいのかについて懸念されていた様子がわかる資料として「昭和20年8月15日（終戦と放送）」と題された座談会の様子をここに引用しておく（註5）。

島浦：そうするとこの結果（註 ポツダム宣言受諾のこと）をどうして全国にしらせるかが問題だ。下村総裁がそれを談話の形で放送しようとしたら、主戦派の陸軍も阿南陸軍大臣談話で対抗したというわけですね。

迫水：まだご聖断がくださったということをいうわけにいかないから、国体が護持せられ、皇土が保衛せられたら、それで大東亜戦争の目的は達したんだというような、漠然とした趣旨の情報局総裁談を放送するつもりだったのに、あくまでたたかうという陸軍大臣談が出た。実際困ったね。

（日本放送出版協会、1990、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、日本放送出版協会、51頁より引用）（註）は筆者（島浦＝NHK サービスセンター副理事長 島浦精二氏。迫水＝衆議院議員 迫水久常氏。1945年当時、鈴木貫太郎内閣の書記官長。）

このように相対する主張がなされた談話がこの日の午前7時と9時のニュースで放送された。(註6) 天皇の聖断によってポツダム宣言受諾が決定されたとはいえ、全ての関係者が素直に納得したわけでは決してなかったことがわかる。いくら総裁が天皇の聖断を受けての放送をしようとも、陸軍の意志は決して変わることがなかった。それどころか人々を混乱させる恐れがあろうとも、天皇の聖断に対抗して徹底抗戦を主張する談話を強引に放送させるほどのありさまだったのである。

敗戦を伝えることによって人々が大混乱を起こしてしまうのではないかという懸念とともに、このように徹底抗戦を主張し続ける陸軍をいかに鎮めるかということも、いかにして敗戦を知らせるかの手段を考えるにあたっては重要であったように思われる。

一方で外務省は直ちに中立国のスイス、スウェーデンを通じて連合国側にポツダム宣言受諾を通告。同時に、外務省次官松本俊一らは連合国への申し入れの内容を、極秘のうちに海外放送と同盟通信社の通信に乗せるように手配。よって午後8時の海外放送と同盟通信社の海外向けモールス通信は、日本での正式発表である玉音放送を前にして既にこの時点で日本のポツダム宣言受諾を世界中に伝えた。

8月11日 下村情報局総裁が木戸内大臣を訪問した後、木戸が天皇のもとに出向く。さらにその後木戸が石渡宮相に「勅語をラヂオにて御放送被遊ては如何」との申し出を行う。もう一度天皇のもとに出向き「ラヂオの件其他を言上」し、天皇はいつでもラジオ放送を行う意志があることを示す(註7)。

8月12日 サンフランシスコ放送で「天皇と日本政府は、降伏のときから連合国最高司令官の制限下に置かれる」と放送した。これは国体護持の条件に対する回答とみなされるものである。

8月13日 閣議と最高戦争指導会議構成員会議で陸軍などはなお戦争継続を強く主張した。このように玉音放送の2日前(終戦の詔勅の発布は14日なので事実上は正式決定の1日前)になっても意見は一致を見せず、いかにこのときの状態が緊迫したものであったかがわかる。無事に放送が行われなかつ日本が敗戦を受け止めることができるのかまさにぎりぎりの状態であったのだ。

8月14日 最後の御前会議で再び天皇の聖断によりポツダム宣言受諾が正式決定した。さらにこの席で天皇は終戦についての反対意見を聞いた後でこのように述べている（註8）。

「この際私としてなすべきことがあれば何でもいとわない。国民に呼びかけることがよければ私はいつでもマイクの前に立つ。一般国民には今まで何も知らせずにいたのであるから、突然この決定を聞く場合動揺も甚しかろう。陸海将兵にはさらに動揺も大きいであろう。」

（下村海南、1985、『終戦秘史』、講談社、141頁より引用）

この発言に対し迫水久常はこのように回想している（註9）。

迫水：われわれは8月14日の御前会議の席上で、初めて陛下から放送してよろしいとおっしゃったので、非常に恐懼したんです。

（日本放送出版協会、1990、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、日本放送出版協会、53頁より引用）

この回想からもわかるように天皇が正式な場で自ら放送する意志があることを告げたのがこのときであったと言える。そして今からは想像し難いことであるがやはり天皇が放送するという事は「非常に恐懼したんです。」とあるようにたいそう恐れ多いことだったのである。

そしてこの日の午後1時すぎに情報局は大橋八郎放送協会長を呼び出し「終戦の詔勅を天皇陛下が放送する。直接か録音かまだわからない。決まったら連絡する。至急準備せよ」という伝達を行った（註10）。なお、放送は審議の結果直接の放送ではなく録音によっておこなうことに決定した。

このように玉音放送を行うに向けて、書記官長迫水が終戦の詔勅の原稿を書くことになったが（註 11）、その間に終戦の詔勅の字句について政府内部で異論があり表現をどのようにするかなどが検討され訂正箇所は 40 箇所近くにおよんだという（註 12）。詔書の内容は 10 日の御前会議で天皇が述べた言葉を中心に 14 日の言葉も多少補充しながら書かれた。

こうして長い時間をかけ検討された末に詔書は午後 8 時半頃によりやく完成した。その後佐野内閣書記官が清書を行い、すべての閣僚の署名が終了したのが午後 10 時を過ぎ、天皇が御名御璽^{ぎよめいぎよじ}を書き公布の手続きが終わったのが午後 11 時頃（註 13）。こうして終戦の詔勅は 8 月 14 日付けで発布されたのである。

14 日の御前会議における「国民に呼びかけることがよければ私はいつでもマイクの前に立つ。」という天皇の発言はやはりこれまでにみてきたような久富情報局次長・下村情報局総裁・鈴木首相・木戸内大臣らの計画と天皇への働きかけがあったからこそのものであるといえる。天皇のアイデアによって玉音放送が行われたのではなくこうした周囲の人物の思いによって実現されたものなのだ。日本の敗戦という国民を大混乱に招きかねない事態をうまく国民に伝えるには、天皇自らの肉声＝玉音によって伝えることがもっとも有効的であると考えられたのであった。

それと同時に最後まで徹底抗戦を主張し、その談話を強引に放送させたというエピソードにもあったように、軍内部のとりわけ陸軍の反対者たちもうまく押さえ込まなければならなかった。この両者の意味において天皇の玉音がいわば有効的に「利用された」といえることができるだろう。最終的には天皇の決断によって玉音放送が決定されたわけであるが、あくまでも周囲からの根回しがあった上での決断だったのだから、良くも悪くも天皇は利用され、その結果は良い方へと向かっていったといえることができるだろう。

最後に下村情報局総裁のもとで行われた玉音放送に関する綿密なる検討が述べられている文献『終戦秘史』（註 14）を竹山昭子はその著書『戦争と放送』の中で明確に要約しているのでそれを以下に引用しておく（註 15）。

- ・ 詔書の真意徹底のためには天皇による放送が絶対条件。
- ・ 詔書の即時、全国・全世界に通達するために新聞より放送を優先させる。
- ・ 国民の聴取を徹底させるためには予告放送が必要。

- ・放送時刻は聴取率のいちばん高い正午とする。
- ・新聞は玉音放送の後で配達するよう指令し、そのことを放送で告知する。
(竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、187～188 頁より引用)

以上のようにこの節で述べてきた手順によって玉音放送は計画・決定され、引き続いて天皇による録音の作業が行われることになる。これに関しては次の節で論じていく。

(2) 放送内容—8月15日に何が放送されたのか—

ここでは、実際の玉音放送がどのようなものであったのかについて、天皇裕仁が実際に声を発して録音した終戦の詔勅(天皇の公文書)＝玉音放送(4分10秒)と、この詔勅を含む正午からの一連の放送の番組項目(終戦の詔勅を含めて全部で37分半)の資料を引用してその全貌を明らかにしておきたい。なお、終戦の詔勅の詳しい内容分析に関しては本論文では重点をおかないので、原文と現代語訳を資料として引用するにとどめる。

この放送は1945年8月15日正午の時報とともに日本全土、満州、朝鮮、台湾、中国さらには南方諸地域に放送された。そのために普段は10キロワットであった放送出力を60ワットにしての放送となった。

ちなみに「玉音」という言葉に関してふれておくと、天皇に関する事柄を表現する方法として「玉」という文字はしばしば用いられた。例えば「玉顔」は天皇の顔について、「玉歩」は天皇の歩みについての敬称である。そして「玉音」は本来玉のように清らかな音という意味であるが、天皇の声についての敬称として用いられた。これらは天皇に限らず皇后・皇太后に対しても使われた。

録音機

K. R. -3. B

NHKが1925年に自社製作したもので、当時の新鋭機種

縦38,0cm×横52,5cm×高さ36,8cm

正式名称は「テレフンケン型電音録音再生機」

(資料8)

玉音盤

アルミ盤にエナメル塗装で直径30cm

(資料9)

(資料10)

【終戦の詔書（玉音放送）】

朕深く世界の大勢と帝国の現状とに鑑み非常の措置を以て時局を收拾せんと欲し茲に忠良なる爾臣民に告ぐ。

朕は帝国政府として米英支ソ四国に対し其の共同宣言を受諾する旨通告せしめたり。

抑々帝国臣民の康寧を図り万邦共栄の樂を偕にするは皇祖皇宗の遺範にして朕の拳々措かざる所先に米英二国に宣戦せる所以も亦実に帝国の自存と東亜の安定とを庶幾するに出て他国の主権を排し領土を侵すが如きは固より朕が志にあらず。

然るに交戦既に四歳を閲し朕が陸海将兵の勇戦、朕が百僚有司の励精、朕が一億衆庶の奉公、各々最善を尽せるに拘らず戦局必ずしも好転せず世界の大勢亦我に利あらず加之敵は新に残虐なる爆弾を使用して頻りに無辜を殺傷し惨害の及ぶ所真に測るべからざるに至る、而も尚交戦を継続せんか終に我が民族の滅亡を招来するのみならず延て人類の文明をも破却すべし。斯の如くんば朕何を以てか億兆の赤子を保し皇祖皇宗の神靈に謝せんや。是れ朕が帝国政府をして共同宣言に応ぜしむるに至れる所以なり。

朕は帝国と共に終始東亜の解放に協力せる諸盟邦に対し遺憾の意を表せざるを得ず。帝国臣民にして戦陣に死し職域に殉じ非命に斃れたる者及び其の遺族に想を致せば五内為に裂く。且戦傷を負い災禍を蒙り家業を失いたる者の厚生に至りては朕は深く軫念する所なり。

惟うに今後帝国の受くべき苦難は固より尋常にあらず、爾臣民の衷情も朕善く之を知る。然れども朕は時運の赴く所堪え難きを堪え忍び難きを忍び以て万世の為に太平を開かんと欲す。

朕は茲に国体を護持し得て忠良なる爾臣民の赤誠に信倚し常に爾臣民と共に在り、若し夫れ情の激する所濫に事端を滋くし或いは同胞排擠互に時局を乱り為に大道を誤り信義を世界に失うが如きは朕最も之を戒む。宜しく挙国一家子孫相伝え確く神州の不滅を信じ任重くして道遠きを思い総力を将来の建設に傾け道義を篤くし志操を堅くし誓つて国体の精華を發揚し世界の進運に遅れざらんことを期すべし。

爾臣民其れ克く朕が意を体せよ。

御名 御璽

昭和二十年八月十四日

内閣総理大臣他各国務大臣 副書

(註 16)

【現代語訳】

私は深く世界の大勢と日本の現状について考え、非常の手段によってこの事態を收拾しようと思い、忠義で善良な国民に通告する。

私は日本政府に米国、英国、中国、ソ連に対してポツダム宣言を受け入れることを通告させた。

そもそも日本国民の安全を確保し世界の国々とともに栄えることを喜びとすることは、先祖から行ってきたことであって、私もそのように努力してきた。先に、米国・英国に宣戦布告した理由も、日本の政治的・経済的自立と東亜の安定を願ってのものであって、他国の主権を侵害したり、領土を侵犯したりするようなことは、もちろん私の意志ではない。しかしながら、四年間の戦争で、われわれ陸海軍将兵の勇敢な戦闘や、官僚・公務員の勤勉、一億国民の努力、それぞれ最善を尽くしたにもかかわらず、戦争における状況は芳しくなく、世界の情勢も我々には不利に働いている。それだけではない。敵は、新たに残虐な爆弾（原子爆弾）を使用して、何の罪もない非戦闘員を多く殺傷し、その被害はまったく図り知れない。それでもなお戦争を継続すれば、最終的には日本民族の滅亡を招き、そうして人類文明も破壊されることになってしまうだろう。このような事態になったとしたら、私はどうしてわが子とも言える多くの国民を保ち、先祖の霊に謝罪することができるだろうか。これこそが政府にポツダム宣言に応じるよう命令した理由である。

私は日本とともに終始、東亜の植民地解放に協力した友好国に対して、遺憾の意を表せざるを得ない。日本国民で戦場で没し、職場で殉職し、悲惨な最期を遂げた者、またその遺族のことを考えると体中が引き裂かれる思いがする。さらに戦場で負傷し、戦禍にあい、家や職場を失った者の厚生については、私が深く心配するところである。思うに、これから日本の受けるであろう苦難は、いうまでもなく大変なものになる。国民の負けたくないという気持ちも私はよく知っている。

しかし、私はこれから耐え難いことを耐え、忍び難いことを忍んで将来のために平和を実現しようと思う。

私は、ここに国体（天皇制）を守り通して、忠義で善良な国民の真心を信頼し、いつも国民とともにある。もし、感情的になって争い事をしたり、国民同士がいがみあって、国家を混乱に陥らせて世界から信用を失うようになることを私は強く懸念している。国民よ、どうか団結して子孫ともども固く、神国日本の不滅を信じ、道は遠いが責任の重大さを自覚し、総力を将来の建設のために傾け、道義心や志操を固くして、日本の栄光を再び輝かせるよう、世界の動きに遅れないように努力しなければならない。あなた方国民はどうか私の気持ちを酌んで理解してほしい。

天皇の署名と印璽

昭和二十年八月十四日

(註 17)

【放送全項目】

- ◎「只今より重大なる放送があります。全国聴取者の皆様御起立を願います。」(和田信賢アナウンサー)
- ◎「天皇陛下におかせられましたは、全国民に対し、畏くも御自ら大詔を宣らせ給う事になりました。これよりつつしみて玉音をお送り申します。」(下村情報局総裁)
- ◎君が代奏楽
- ◎詔書(天皇陛下・録音盤再生)
- ◎君が代奏楽
- ◎「慎みて天皇陛下の玉音放送を終わります。」(下村)
- ◎(以後、終戦関連ニュース、和田信賢アナウンサー)

<終戦関連ニュースの項目名は、同盟通信社から配信されたゲラ原稿のタイトル。()内はニュースの内容>

- ・ 詔書の奉読
- ・ 内閣告諭
- ・ これ以上国民の戦火に斃れるを見るに忍びず＝平和再建に聖断降る＝(終戦決定の御前会議の様)
- ・ 交換外交文書の要旨(ポツダム宣言受諾に関する日本からの通告文、アメリカから日本に伝達された通告文の要旨)
- ・ 一度はソ連を通じて終戦終結を考究＝国体護持の一線を確保＝(ポツダム宣言受諾に至った経緯)
- ・ 万世の為に太平を開く 総力を将来の建設に傾けん(天皇の大御心による御聖断)
- ・ ポツダム宣言
- ・ カイロ宣言
- ・ 共同宣言受諾＝平和再建の大詔渙発＝(終戦にのぞんでの国民の心構え)
- ・ 緊張の一週間(八月九日から十四日までの重要会議の開催経過)

(註 18)

第2節 「玉音」放送に向けて

(1) 天皇の肉声による録音作業

「玉音盤」とは玉音放送で使用した天皇による終戦の詔勅が録音されたレコードのことをいう。または「録音盤」という場合もある。ここでは天皇が御名御璽^{ぎよめいぎよじ}を書き公布の手続きを終えた1945年8月14日午後11時以降の動きを中心にみていきたいと思う。実際の天皇による録音の様子に加え15日の正午に行われた放送時刻までの間に起こされた、これを中止させるべく暴動についてもふれ、無事に放送が開始されるその瞬間までの動きを追っていく。それによって放送局側の様子をリアルに描き出すことが目的である。

14日の午後1時すぎに日本放送協会の大橋八郎会長が情報局から放送準備の指示を受け、午後3時には既に皇居の中での録音の準備が完了していた。当初の予定では午後6時頃に録音を行うことになっていたようだが、終戦の詔勅の完成が難航し公布の手続きが午後11時頃に終了したために録音も大変おそくになってしまった。

ところで、既にこの日の午後9時には「あすの正午から重大放送があるので、全国民はかならず聴くように」という予告の放送が行われている。こうして考えてみると「重大放送があるのでかならず聴くように」といっておきながらこの段階ではまだ終戦の詔勅の正式な公布の手続きも、その録音も行われていない状態であったのだ。さらには準備完了から何時間にもわたって（午後3時から午後11時のおよそ8時間）今か今かと作業開始を待っていた放送班のメンバーも想像するに大変な心境であっただろう。

さて肝心の録音のほうはというと、午後11時過ぎに皇居の宮内省内務庁舎2階政務室でようやく作業が開始された。（資料7）天皇に声が似ているという戸田侍従がマイクテストを行った後に天皇による録音に入った。なお当時使用された録音のためのレコードは最大でも録音可能時間が3分であった。終戦の詔勅は全部で4分半の時間を要したため、1枚のレコードでは収まり切らない。よって2台のターンテーブルを使用して詔書は合計2枚

のレコードにまたがっての録音となった。すなわち始めから終わりまできちんと聴くことを考えたとき「玉音盤」というのは2枚で1組となる。

このように4分半におよぶ詔書の録音であったが、終了後天皇の声に震えがあり技師も言葉に不明な点があるとして、再度録音しなおすことになった。天皇自身も声が低かったことを理由に取り直しを提案している。こうして計2回の録音をもって、作業は終了した。天皇は更に3回目の録音を行うという意志を示したが石渡宮相が「もうよろしゅうございます。」と言い再度の録音は行われなかった。すぐにその場で玉音盤を再生し、天皇は帰っていった。天皇の退室時刻は午後11時50分。(資料8)

天皇は1回目に引き続いて2回目の録音にも納得しなかったということなのだろうか。おそらく3回目の録音を自ら提案している以上、納得しなかったと考えるのが自然であろう。玉音放送の音源を今聴いてみても、確かに言葉のはしばしにややつかかる様子を見うけることができる。これは天皇特有の言い回しにおける「間」として捉えられないこともないが、例えば「惨害の及ぶ所真に測るべからざるに至る」という件の「測る」から「べからざる」にかけては明らかにつまんでいる様子がある。

このようなことをふまえて石渡が再度の録音を断った理由は何なのかを考えてみると、録音内容に納得したからというよりは「陛下にこれ以上の録音をさせることは申し訳ない。」という思いであったのではないだろうか。申し訳ないということの中には神である天皇にこれ以上の手数をかけることは「恐れ多い」ということと、日夜続いている緊迫した会議、そして現在の時刻も夜中であるということもあって天皇の疲れを「気遣う」ということの両方がおりまざっていて、そうした上での「もうよろしゅうございます。」という発言だったのではないかと推測する。

一方でこの録音を隣の部屋で聞いていた山岸情報局放送課長は当時のことを振り返って「陛下のお声のトーンの高低がひどいので、うまく録音がとれるのかと心配しました。」と述べている。このように実際に録音がうまくいっているのか心配になるほどの天皇の声の調子であった(註19)。

ただし前述したように天皇の言葉には確かに多少のつかかりが認められるが全体としてそのために何を言っているのか分からないということはない。「高低がひどい」というのは天皇の緊張や言葉のつかかりに由来するものではなく、天皇特有の言い回しからきてるといってよいだろう。私たちが普段使っている喋り方と比べると詔書を読む天皇の声には不自然なほどに抑揚がついている。例えば詔書の中で何度か使われている「臣民」という

言葉をとってみても印象的なまでの抑揚をつけて発せられている。天皇の声の抑揚というのは送り手にとってもまたそれを聴き取る受け手にとっても難解さと印象深さを与えたであろう。

以上述べてきたようにして録音作業は行われた。ここに「天皇による終戦の詔勅の録音」という点において誰にとっても初めての経験であったこの録音作業に立ち会った人々が誰であったのかを記しておく。

放送に立ち会った人々

- ・ 石渡宮相 ・ 藤田尚徳侍従長 ・ 下村宏 情報局総裁
- ・ 加藤祐三郎第一部長 ・ 山岸重孝情報局放送課長
- ・ 川本信正秘書官

(四侍従)

- ・ 三井 ・ 戸田康英 ・ 徳川 ・ 入江

(日本放送協会)

- ・ 大橋八郎会長 ・ 矢部謙次郎国内局長
- ・ 荒川大太郎技術局長 ・ 近藤泰吉現業部副部長

(技術者)

- ・ 長友俊一 ・ 春名静人 ・ 村上清吾 ・ 玉虫文一

次に録音が無事に終了してから 15 日正午までの間に玉音盤がどのような運命をたどり放送に行き着いたのかについてみていきたい。

玉音盤の保管は徳川侍従が担当し、皇后宮事務官室の軽金庫に保管しておいたという。録音班の人々は録音直後に外に出たところで玉音放送を阻止しようと企む兵隊によって捕らえられ衛兵所に入れられてしまった。そこで軟禁され朝になってようやく釈放された。中には録音した部屋を案内させられ弾丸をこめた銃を突きつけられながら玉音盤の行方を問われた者もいた。結局皇后宮事務官室に保管してあった玉音盤は奇跡的にも発見されることから免れたのである。

これらは陸軍省軍務局の畑中健二少佐ら一部軍人によって企てられたものであった。彼

らは終戦の決定を知り、近衛師団長森赳を射殺したうえ、偽物の師団長命令を出して戦争を継続する為に天皇の玉音盤を奪い放送局を占拠しようとしていたのだ（註 20）。けれども結局は玉音盤を発見することができなかった。

そこで彼らは内幸町の放送会館（玉音放送はもちろんここから放送された）を 15 日午前 3 時半に占拠した。近衛第一連隊の一個中隊がピストルをかまえて報道部やスタジオに入ってきたために宿直していた職員は第一スタジオに集合させられる。畑中少佐は柳沢副部長にピストルをつきつけ、午前 5 時に「戦争継続」を全国放送させるように要求した。ちょうどその時に東部軍情報が流れていたため、保木玲子技術員は「今警報発令中なので放送は全部東部軍でやっている。ここからの放送はできない。」とこれを拒否した。今度は館野守男放送員（アナウンサー）にピストルをつきつけ放送を要するがこれも拒否される。このような緊迫したやりとりが繰り返されるが結局は全て拒否され反乱軍は放送を断念し引き揚げていった。

この占拠事件によってこの日の放送は通常より 2 時間あまり遅れて午前 7 時 21 分によく始まった。そして「同日正午から重大発表あり」という予告の放送が館野アナウンサーによって行われた。この予告放送の内容によって玉音放送を多くの人々が聴くことができるようにととられた処置を知ることができるので、その予告内容を詳しく見てみたいと思う（註 21）。

謹んでお伝えいたします。畏きあたりにおかせられましてはこの度詔書を煥發あらせられます。畏くも天皇陛下におかせられましては本日正午おん自ら御放送遊ばされます。洵に恐れ多き極みでございます。国民は一人残らず謹んで玉音を拝しますように。なほ昼間送電のない地方にも正午の報道の時間には特別に送電致します。又官公署、事務所、工場、停車場、郵便局などにおきましては手持ち受信機を出来るだけ活用して国民もれなく厳肅なる態度でかしこき御言葉を拝し得ますよう御手配願ひます。ありがたき放送は正午でございます。なほ今日の新聞は、都合により午後一時ごろ配達されるところもあります。

（茶園義男、1989、『密室の終戦詔勅』、雄松堂出版、187～198 頁より引用）

この予告放送からわかることをまとめると以下のことが言える。

- ・天皇による放送が大変恐れ多いという意識がある。
- ・内容は分からずとも詔書が発表されるということは前もって知らされていた。
- ・「国民は一人残らず」「国民もれなく」という表現にあるように玉音放送は全員必聴の重要事項である。
- ・通常は送電のない地域でも聴くことができるように手配をする。
- ・受信機のあるところでは人を集めて聴くようにする。

このように天皇が自ら放送するという事、そしてともかく国民のすべてがこの放送を聴くように手はずがなされ指示がなされていることによって、これから行われようとしている放送が極めて重要であるということが改めてわかる。当時この予告放送を聴いた人々もただならぬ重大さを感じたことであろう。(人々がどのように玉音放送を聴いたかに関してはこの後の第4章で論じていく。)

さて一方で皇后宮事務官室に保管してあった玉音盤は用心のための陽動作戦をとりながら慎重に放送会館まで運ばれていた。そしてついに歴史的瞬間である正午を迎える。

ただいまより重大なる放送があります。全国の聴視者の皆様、ご起立願います。

(和田信賢アナウンサー)

天皇陛下におかせられましては全国民に対し畏くも御自ら大詔を宣らせ給う事になりました。これより慎みて玉音をお送り申します。

(下村情報局総裁)

こうして玉音放送は無事に行われることができた。なお、技術的な面も含め玉音放送の再生に関しての詳しい内容はここでは論じないが、玉音盤再生の作業にあたっての緊張感を垣間見ることのできるエピソードとして技術面からこの点だけは記しておきたいと思う。以下は福島鑄郎編『目撃者が語る 8・15終戦』(註22)からの抜粋である。

録音係りの春名氏は再生の名手だ。二連のターンテーブル（七十八回転）は局内用アセテート、録音盤は溝が普通のレコードと逆で内側から外にかけられ最大三分である。したがって玉音放送は二枚にわかれていて、その重複部分の間にうまく手で調節しなければならない。一発勝負の待ったなしである。その上、左側の玉音盤二面のターンテーブルは、その前に普通レコードで「君が代」を出す。この溝は外から内側に流れる。つまり二台の機械で三枚の方向のちがうものを再生しなければならないのだ。

やがて「君が代」が流れると、続いて玉音の第一面に移り、誰も気がつかぬうちに第二面に進む・・・。

（福島鑄郎、1989、『目撃者が語る 8・15終戦』、新人物往来社

121 頁より引用）

この春名氏も 14 日夜中に行われた録音終了後に反乱軍によって朝まで監禁され、午前 7 時によく放送会館に戻ってきていた（註 23）。

玉音放送終了後は午後 1 時に総理の「大詔を拝し奉りて」、午後 3 時に「阿南自刃のニュース」（註 24）および「辞せの和歌」などの放送が行われている。また 1941 年 12 月 8 日の開戦以来放送を中止していた天気予報が 17 日に数年ぶりに再開された。これについては続く第 3 節でも述べる。

以上のようにして玉音盤というものに注目しながらその送り手側の分析をおこなってきた。詔書の録音を行うために放送現場に現れた天皇は陸軍の軍装に身を包んでいたそうである。（資料 11）そして天皇のうしろには雄壮な獅子の絵屏風があったという。私たちが今このような情報をたよりにして録音風景をリアルに思い描くとき、この終戦の詔勅が大元帥であり、陸軍大将であり、日本の代表であり、最高責任者であった天皇自らの「玉音」によって告げられたことの意味と重みをますます実感することになる。そしてこの放送がラジオの受信機を通して人々の耳に届くまでの間にこれほどまでの意志と決定と準備と緊迫と反乱と・・・があったということを知り、そこには常にぎりぎりの状態があつたとい

を思うとき日本がこの日敗戦を迎えたということのただならぬ歴史の重みをも実感することになる。

(2) 内容分析

終戦の詔勅そのものについての見解(評価とも言い換えができませんか。)は色々にあると思う。どのような観点でこの戦争を捉えるか、天皇をどのように位置づけるか、そういったことが終戦の詔勅の読み方にも反映してくる。最近出された文献の中で小森陽一の『天皇の玉音放送』(註 25)がある。玉音放送のCD付きでなおかつ天皇の戦争責任を説いたこの文献は新聞などでも取り上げられた。私自身の本論文の目的は終戦の詔勅そのものの分析にあるのではなく、あくまでも玉音放送の送り手・受け手の動向と玉音放送にまつわる戦時中のラジオというメディアに着目している。

一方で小森はその著書で歴史認識と天皇の存在について論じながら、終戦の詔勅そのものの解説も行っている。その中では例えば、ポツダム受諾の「聖断」は国民ではなく「三種の神器」の安全を守るために下された、米英二国との戦争にしか言及されておらず中国に対する侵略戦争が隠され天皇の戦争責任を回避している、開戦の詔勅との辻褄合わせが行われている、等の指摘がなされている。また柳澤恭雄は『検閲放送 戦時ジャーナリズム私史』(註 26)の中で終戦の詔勅は敗戦を認めたくない立場をとっていることを指摘している。

先ほども述べたように私自身の本論文は終戦の詔勅そのものの分析が目的ではないが玉音放送を扱う以上、ここで少し終戦の詔勅の内容自体に対する私の見解を示しておきたい。まず大まかに言うと私はこの戦争を「アジアの平和をもたらすための戦い」とは認めず「自国中心主義の侵略戦争であった」と理解している。また天皇の戦争責任についてもそれを認める。その理由の一つは文献や資料を読む中で「国体護持」のために戦争が泥沼化していったことを否定できないからである。終戦の詔勅についていくつか言及しておくことは以下の点である。

- ・戦争に対する反省の意識がない。戦争を正当化する傾向がある。
- ・よって天皇及び政府は国民に対して謝罪を行っていない。(ポツダム宣言受諾の知らせるこの段階で謝罪は必要ないという見方もあるだろうが、私は即座に謝罪を表明すべきであると思う。)
- ・自国のことばかり言及し多くの犠牲者を出した外国、特に占領地に対する言及が極めて不十分である。

そして序章でも述べたように、こうした玉音放送はそれ自体がプロパガンダ放送であった、ということができる。玉音放送は人々にとっても国にとってもラジオにとっても非常に重要な意味をもった放送であったわけだが、終戦の詔勅そのものが天皇と政府の意向を前面に出した内容であったという点から玉音放送もプロパガンダ放送であったといえるのではないだろうか。

これまでに述べてきたように、玉音放送の内容は極めて日本中心的な戦争の捉え方をしたものであり、敗戦を迎えた人々に対して天皇が語りかけたこの放送はまぎれもなく、天皇側・政府側の意図を反映する内容だったのである。従って、要するに玉音放送は戦時プロパガンダの終着点であるのだ。

この節においては玉音放送が無事に放送されるまでの緊迫した送り手の動向について論じてきた。放送局側もこの歴史上の一大事をラジオに託されて、今までにない緊張と責任感を感じていたことだろう。よって、無事に放送が終了したときの安堵感は想像を絶するものであったと思う。このように玉音放送にまつわる送り手の同行を追っていくことによって、玉音放送の案が出されてから放送がなされるこの瞬間まで、ここに述べてきたように放送局のメンバーを含む送り手一同は玉音放送だけに集中し、全精力を傾けていたことを知ることができた。

第3節 玉音放送前後の番組プログラム

－番組の中で“謝罪”はあったのか－

(1) 新聞からラジオ欄が消えた数日間

玉音放送が行われるまでの緊迫した送り手側の様子を辿っていく中で、ある一つの疑問が浮かんだ。それは玉音放送の前後には一体どのような番組が放送されていたのだろうか？という疑問である。玉音放送は戦争真只にあった日本に戦争の終結を知らしめた衝撃的な放送だった。日本にとってもまた国民にとっても大きな区切りをつけるものであったと考えられる。その放送の直前には第2章でみてきたようなプロパガンダ一色の番組プログラムが放送されていたはずだ。

それでは玉音放送以降は一体何を放送したのだろうか？「戦え、戦え！」と国民を煽り続けていたラジオが敗戦後何を語ったのだろうか？更にこの論文の重要な切り口でもある「ラジオは戦時中に行ってきたプロパガンダに対する謝罪をしていないのではないか」という点においても、番組プログラムの中でそのような謝罪がなされたのか否かについて非常に興味をもった。そして第2節で述べたように、玉音放送が無事に終了したことで安堵があったとは言え、今まで戦意高揚のための放送を行ってきたラジオがこれからはどのような放送を行えば良いのか、という点において混乱があったのではないかと考えた。

これらの疑問を持ちつつ当時の新聞のラジオ欄を見ていたところ、玉音放送以降にラジオ欄が掲載されていない数日間があることに気がついた。敗戦直後にどんな放送を行えば良いのか、過去に例もなく誰にもわからなかったことだろう。『ラジオ年鑑 昭和22年』（註27）にも「この様な状況の下で放送がどんな役割をつとめなければならないのかと言うことは、敗戦という未曾有の現実と直面して、国がどう進退すべきか、と言うのと同じで、頼るべき故実もなければ、倣うべき前例もないのである。」と書かれている通りである。そのような中でどのような放送がラジオから聴こえてきたのか、特にラジオ欄が消えた数日間に注目しつつ、8月15日をはさむ8月10日から25日の26日間の番組プログラムを辿ってみたい。

新聞のラジオ欄を具体的に調べるにあたって、大学図書館に置かれている 1945 年の朝日新聞の縮刷版（註 28）、毎日新聞のマイクロフィルム（註 29）・読売新聞のマイクロフィルム（註 30）の三紙を資料とした。紙面として残っている朝日新聞と比べてマイクロフィルムのほうがフィルムに焼かれた時点での焦点のズレやつぶれた字が目立つ。そこで基本的には朝日新聞のラジオ欄を中心にし、朝日新聞にはない記述がある場合には随時毎日・読売両紙を取り入れることとでラジオ欄の書き起こしを行った。

朝日・毎日・読売新聞

朝日新聞の二面右下あたりに「放送」というタイトルでラジオ表が掲載されている。前述したように朝日新聞の記載に加えて随時毎日・読売両紙を取り入れた。ラジオ放送に関する記事が掲載されていた場合にはそれも載せた。なお漢字は現在使われている漢字に直した。「いかにも戦時中の番組である」、また一方で「戦時中であるにもかかわらずこのような番組もあったのか」と感じたものは太字にした。●は字がつぶれていて解読不可能な文字である。

8月10日(金)

【後 0・15】管弦楽「**進め一●**」ミクニ管弦楽団

【4・00】（1）室内楽 ヴァイオリン近藤泉、（2）ピアノ連弾、藤田晴子、同律子

【6・00】音楽と朗読「雄々しい吾が子」石森延男作、巖金四郎

▽お話「松脂と少国民」千葉熊兎学、和泉久雄

【6・45】早起きお日さま

【7・00＝報道後】放送劇「涼風一夕話」占川操波▽戦ふ日記

8月11日(土)

【後 0・15】吹奏楽「大航空」他、星櫻吹奏楽団

【4・00】歌とピアノ 日向好子、石井京▽物真似・江戸家猫八

【6・00】飛行機教室「特攻基地を訪ねて」今福放送員▽物語「兄はニューギニアに弟は
沖繩に」（一）内村軍一

【6・45】早起きお日さま

【7・00＝報道後】今週の戦局▽「辨内侍」守田勘彌▽軍国歌謡「戦ふ花」他 波平暁男

8月12日(日)

【前10・00】週間録音

【後0・15】放送小音楽會「日本民謡集」他 長内端、他

【1・00】講談の午後①馬琴「娘の眼力」②貞鏡「肉付の面」③貞丈「勸通道」、室井馬琴

【4・00】(療養所向) 落語「竜宮」三遊亭円歌▽朗読「天の原」他、岩淵神風

【6・00】(少国民向) シンブン▽いろいろの研究 三石巖▽物語「兄はニューギニヤに弟は沖縄に」(二) 内村軍一

【6・40】国民合唱「戦闘機の歌」伊藤武雄

【7・00=報道後】放送劇「竹田耕雲斎の娘」東京放送劇団△ヴァイオリン独奏「アリア」他、植野豊子▽朗読「戦ふ日記」巖金四郎

*療養所向などは読売新聞のみ記載

*朝日新聞には放送後とあるが、読売新聞によると7:25~放送劇が開始されているので放送は25分間であったと思われる。

8月13日(月)

【後0・15】合唱「山の歌・海の歌」東唱▽喇叭鼓楽・行進曲「世界に雄飛して」他 扶桑喇叭鼓隊

【4・00】(療養所向) 放送劇「遠雷」東京放送劇団

【6・00】(少国民向) シンブン▽兵器教室「手榴弾」(一)東大教授工博眞島正市▽手風琴濁奏「ウイーンの森の物語」澁澤一雄

【6・45】国民合唱

【7・00=報道後】物語「元禄忠臣蔵」眞山青果作、市川八百蔵▽俗曲集 小梅 三門順子他

【8・40】(農家向) 農家の時間 今大切な稲の手入 (一) 和田栄太郎

8月14日(火)

【後 0・15】民謡「夏の旅」(一) 放送俚謡研究會 (伴奏) 東管 (解説) 七尾怜子

【1・00】東京都国民義勇隊総進軍大會中継

【4・00】(療養所向) 漢詩の話 (一) 高瀬通▽尺八「慊月調」片山雄山

【6・00】シンブン▽兵器教室「手榴弾」(二) 眞島正市▽物語「東洋武俠園」(一) 長浜藤夫

【6・45】国民合唱「戦闘機の歌」

【7・00=報道後】話▽浪花節「河内山宗俊」木村若衛▽筆と室内楽「千鳥の曲」久本玄智、他▽常盤津「靱猿」常盤津文学兵衛、他▽戦ふ日記

第2章で述べてきたとおり戦意高揚・国策徹底のプロパガンダが全面に現れた番組プログラムとなっていることがわかる。歌は「戦ふ花」「戦闘機の歌」など直接的に戦いに関するものだし、子ども向けの番組の中でも「兵器教室」があるなど、現代からすればぞっとするような内容が目白押しである。それが敗戦を迎えた途端にどのような放送に変わるのだろうか。ここからは8月15日以降の番組プログラムである。なお、ラジオ放送に関する記事が掲載されている場合は、その記事の題名と内容を載せた。

8月15日(水)

*毎日新聞のみ番組表の掲載があり。

【前 7・30】大東亜戦争戦死英響孟霜盆會法要 (京都智恩院より)

【後 0・15】民謡「夏の旅」(二) 放送俚謡研究會 (伴奏) 東管

【4・00】漢詩の話 (二) 高瀬通▽ピアノ独奏 小川富美子

【6・00】シンブン▽兵器教室「戦車」松野放送員▽物語「東洋武俠園」(二) 長浜藤夫

【6・45】国民合唱「戦闘機の歌」

【7・00】筆と室内楽▽放送劇「護持院ヶ原の仇討 喜多村●●、山本安英▽「髪と甘諸の村」塚本村治

毎日新聞のみ番組表の掲載があったが、もちろんこの日は玉音放送の実施日であってここに記された番組は放送されていない。

8月16日(木)

*毎日新聞のみ番組表の掲載があり。

【前5・00】時報・報道

【6・00】時報・報道

【7・00】時報・報道

【10・00】時報・官公署の時間

【正午】時報・報道

【後・300】時報・報道

【4・00】時報

【5・00】時報・報道

【6・00】時報・少国民のシンブン

【7・00】時報・報道

【9・00】時報・報道

<朝日新聞より>

「時報、報道のみ 一般の放送取止め」

全国放送局では都合により 15 日午後から営分の間、一般の放送を取止め時報と報道及び官公署の時間、少国民のシンブンだけ放送する、その時刻は従来の時報、報道の時間である。

「放送の一部取止め 報道、告知のみに」

放送協会では當分の間報道、官公署の時間、少国民の時間のほか一切の定時放送を取止めることとなった、なほこれらの放送時間は従来通りの予定である。

<読売新聞より>

「當分ラジオ放送は報道のみ」

ラジオの放送は當分の間午前 10 時の官公署の時間と報道のみで、報道の時間は従来どおり午前 5 時、6 時、7 時、正午、午後 3 時、5 時、7 時、9 時に、午後 6 時少国民向シンブンである

8月17日(金)

*読売新聞のみ番組表の掲載があり。

【前 5・00】時報・報道

【6・00】時報・報道

【7・00】時報・報道

【10・00】時報・官公署の時間

【正午】時報・報道

【後・300】時報・報道

【4・00】時報

【5・00】時報・報道

【6・00】時報・少国民のシンブン

【7・00】時報・報道「農民諸君に懃ふ」石黒忠篤

【9・00】時報・報道

8月18日(土)

8月19日(日)

8月20日(月)

*三紙とも番組表の記載なし。

8月21日(火)

*毎日新聞のみ番組表の掲載があり。

【後7・00】報道後、講演「全国農民諸君へ」千石農商相

<朝日新聞新聞記事より>

「娯楽放送も再開」

かしこ

畏き大御心に各種娯楽番組も復旧することとなるが、放送協会では25日以来停止していた娯楽演劇放送を近く再び開始する。

8月22日(水)

*三紙とも番組表の記載なし。

<朝日新聞より>

「けふから演劇再開」

戦争終結の大詔煥発以来自発的に自粛休演していた演劇、映畫等の興行に対して内務省では情報局と打合せの上、今22日より全国一斉に興行を復興させることとなり21日全国の地方長官に通達した

「娯楽放送も始まる」

放送局では15日以来一般放送は自粛していたが今22日夜から慰安娯楽放送を復活することとなった、しかし當分の間は国民感情の線に沿ったもので番組を編成22日夜は和歌、漢詩の朗唱、23日夜は琴の演奏と徐々に復活してゆく

<読売新聞より>

「娯楽放送も近く再開」

久しく自粛中止していたラジオの娯楽放送も近く面目を改めて全国民を耳から激励鼓舞する新日本の建設譜を贈るべく待機中である

8月23日(木)

*朝日・毎日新聞に番組表の掲載あり。

【前5・00】報道

【6・00】報道

【7・00】報道

【10・00】官公署の時間

【正午】報道・天気予報

【後3・00】報道

【5・00】報道

【7・00】報道・天気予報▽筆曲「千鳥の曲」「六段」、久本玄智

【8・00】農家の時間「今大切な稲の手入」農商省農試技師松尾孝嶺

【9・00】報道

<読売新聞より>

「天気予報の放送復活」

戦争中取止めになっていた天気予報の放送が22日から復活した、當分の間毎日正午の時報と夜7時の報道に引続いて二回放送される。なほ23日は「千鳥の曲」を放送するほか午後8時から農家向として『今大切な稲の手入れ』と題する松尾孝嶺氏の講演放送がある

*同じ題目の(一)の放送が8月13日(月)8:40の農家の時間の中で和田栄太郎氏によって放送されている。また「千鳥の曲」は8月14日7:00の欄に記載されており、敗戦前日ということで実際に放送がされたかは不明だが、放送が予定されていたことがわかる。

23日の毎日新聞では天気予報の復活についてかなり大きく記事を掲載している。その中に天気予報の復活がただの「天気予報再開」の意味以上のものを人々に与えていことを思わせる表現があるので引用したい。

<毎日新聞より>

「天気予報 四年ぶりで復活 概況や漁業気象も近く行ふ」

国民に親しまれていた天気予報が 22 日から 3 年 8 ヶ月ぶりに復活した・・・

22 日正午ラジオの報道に続いて天気予報が放送されるのを聞いて全国の人々はホッと明るい感じを持ったが・・・

8月24日(金)

【前5・00】報道

【6・00】報道

【7・00】報道

【10・00】官公署の時間

【正午】報道・天気予報

【後3・00】報道

【5・00】報道

【6・00】少国民の時間、新聞

【7・00】報道・天気予報▽朗読「富士に還らん」太田正孝作、小山原吾▽同「十日間の記」藤原唖平作、富田沖次郎▽唱歌集・宮下晴子、他▽合唱 東京放送合唱団、他

【9・00】報道

8月25日(土)

【前5・00】報道

【6・00】報道

【7・00】報道

【10・00】官公署の時間

【正午】報道・天気予報

【後3・00】報道

【5・00】報道

【6・00】 少国民の時間

【7・00】 報道・天気予報▽「連合軍の進駐前にして」緒方竹虎情報局総裁▽朗読・巖金
四郎、山田清▽歴史唱歌集・加賀美一郎、宮下晴子、他

【9・00】 報道

三紙の番組表の有無は以下の通りである。

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞
8月10日(金)	○	○	○
11日(土)	○	○	○
12日(日)	○	○	○
13日(月)	○	○	○
14日(火)	○	○	○
15日(水)	×	×	○
16日(木)	×(*1)	×(*5)	○(*7)
17日(金)	×	○	×
18日(土)	×	×	×
19日(日)	×	×	×
20日(月)	×	×	×
21日(火)	×(*2)	×	○
22日(水)	×(*3)	×(*2)	×(*8)
23日(木)	○(*4)	×(*6)	○(*4・9)
24日(金)	○	○(*4)	○
25日(土)	○	○	○

*1 「放送の一部取止め」の記事あり

*2 「娯楽放送も再開」の記事あり

*3 「けふから演劇再開」「娯楽放送も始まる」の記事あり

*4 「天気予報」の掲載が開始される

*5 「當分ラジオ放送は報道のみ」の記事あり

*6 「天気予報の放送復活」の記事あり

*7 「時報・報道のみ」の記事あり

*8 「映畫・演劇の復活」の記事あり

*9 「四年ぶりに天気予報復活」の記事あり

このようにして敗戦日から1週間が経過した22日の夜からようやく、「時報・報道・官公署の時間・少国民のシンブン」以外の放送が徐々に開始されていったのであった。15日以降音楽放送を止めていた理由について放送協会は後年になって「不幸の際に音曲をとめる国民感情から来る習慣に常識的に従ったままである。」と述べているし、実際当時の新聞記事にも自発的に自粛休演していたとは書いてあるものの、戦時中はプロパガンダの番組をあれだけひっきりなしに放送していたラジオにとってこの番組表の1週間の空白は、まさに混乱を表しているように思える。更に新聞の記事を見ていく中ではラジオの謝罪に関する手がかりは何も見い出せなかった。

(2) 番組確定表から敗戦後の混乱を知る

次に新聞のラジオ欄以外に番組プログラムが残っているものはないかと考えた。以前、放送ライブラリーに行った際に職員の方が『ラジオ年鑑』（註31）を見せてくださったのだが、その資料に分刻み・曜日別の番組表が添付してあったことを思い出した。そこで1945年当時のラジオ年鑑の検索を行ったが、敗戦年ということもありその年のラジオ年鑑は発行されていなかった。『昭和18年ラジオ年鑑』と『昭和22年ラジオ年鑑』の間は発行されていないのである。しかも昭和18年、22年ともに番組表の添付はなく（註32）、文献の中に番組名やその詳しい番組内容・意図が明記されているものの、当時の番組表は掲載されていなかった。今までに読んだ他の文献の中にも求めているような番組表はなかった。

そこで日本放送協会が運営している放送博物館（註33）に行きその資料室に問い合わせたところ、一日ごとの分刻みの番組表をCD-ROMに焼いたものが保管されており、それをお借りして検索することができた。しかしCD-ROMに残されている番組表は本来に当時のままのもので、手書きの番組表が収められておりマイクロフィルム同様に、読解困難な箇所が予想外に多くあった。けれども放送が変更になった記述もされており、なおかつ新聞のラジオ欄とは異なる内容もあったのでCD-ROMの書き起こしもあえて行った。

8月14日までは新聞のラジオ欄よりも演目等が詳しく記載されている以外は大差のない内容となっているので割愛する。14日の21時に翌日の重大放送についてのアナウンスがなされているがそういった番組変更の記載はなかった。

以下が「NHK番組確定表／ラジオ」というCD-ROMによる番組表である。

8月15日(水)

- 7:30 ~~孟霜盆會中継(京都)~~ **和平発表に付中止**
- 10:00 (時報・報道)
- 11:50 体操
- 0:00 時報・報道
- 0:15 ~~俚謡集民謡夏の旅~~ **和平発表に付中止**
- 1:00
- 3:00 時報・報道
- 4:00 ~~時報——療養所の時間——漢詩の話(2)——ピアノえん奏~~ **和平発表に付中止**
- 5:00 時報・報道
- 6:00 ~~時報・報道——少国民の時間——シンブン、兵器教室、物語~~
- 6:45 国民合唱・番組予告
- 7:00 時報・報道 ~~筆と室内楽——手鳥の曲——~~ **同前**
~~——放送劇——護持院ヶ原の仇討~~
~~——現地報告——琴と甘藷の村~~
- 9:00 時報・報道・番組予告

8月16日(木)

- 5:00 時報・報道
- 5:50 体操
- 6:00 時報・報道 話
- 6:50 体操
- 7:00 時報・報道・番組予告

10:00 (時報・報道)

11:50 体操

0:00 時報・報道

0:15 軽音楽— 和平発表に付 取りやめ

1:00

3:00 時報・報道

4:00 時報 —療養所の時間—新英雄博(1)、ヴァイオリンえん奏—同前

5:00 時報・報道

6:00 時報・報道 少国民の時間—シンブン、兵器教室—高射砲、宮城県稲田国民学校
児童の採の研究—同前

6:45 国民合唱・番組予告

7:00 時報・報道 —大衆の夕—管弦楽—他— 同前

8:40 農家の時間—稲の束取り

9:00 時報・報道・番組予告

8月17日(金)

0:15 筆一曲—近江八景

3:00 時報・報道

4:00 時報 療養所の時間—新英雄博(2)、ギター独奏—前奏曲—バッハ

5:00 時報・報道

6:00 時報 少国民の時間—シンブン、疎開地より(仙台)—

6:45 国民合唱・番組予告

7:00 時報・報道 農民諸君に想ふ—農商大臣「大命を拝して」
—浪花節— —首相 東久邇宮地稔彦殿下
—現地報告(工場)— —報道 東部軍司令官の勅語奉読
—物語—海の色

8:00 報道 首相としての宮殿下のお話(録音再生)

9:00 時報・報道

8月18日(土)

- 0:15 軍部と吹奏楽
1:00
3:00 時報・報道
4:00 時報 療養所の時間—新英雄博(3)、筆曲
5:00 時報・報道
6:00 時報・報道 少国民の時間 シンブン、兵器教室—高射砲、物語—僅九郎義俣
6:45 国民合唱・番組予告
7:00 時報・報道 農民諸君へ—今週の戦局
7:45 動員学徒に送る夕
9:00 時報・報道・番組予告

8月19日(日)

- 10:00 (時報・報道)
0:15 日本俚謡集
1:00 音楽名曲集(レコード)—
1:30 舞台中継—東京劇場より—東海道中膝栗毛
4:00 時報 療養所の時間—朗読と愛国詩—相丈夫禅正氣の歌
6:00 時報・報道 少国民の時間 シンブン、音楽、物語—僅九郎義俣—他
7:00 時報・報道 落語—1. 花の湯—2. 小言会沸
8:00 長唄—多摩川

8月20日(月)

- 0:15 管弦楽
4:00 療養所の時間—室内楽
6:00 少国民の時間 シンブン、理科教室—連さの科学、物語—僅九郎義俣
7:00 時報・報道 物語—姿三四郎
8:00 農家の時間 稲の刈取り 前線歌曲集
8:40 農家の時間——8:00 首相演説 各時刻●●7.8. 9.10. 11.12 時報

8月21日(火)

0:15 軍国歌謡

4:00 療養所の時間—浪花節

6:00 少国民の時間 シンブン、理科教室—高さの科学、歌とお話—~~蟻の兵隊~~—家庭

園芸メモ

7:00 物語—姿三四郎—放送音楽会

7:00 報道 全国農民諸君へ 農商大臣 千石興太郎

8月22日(水)

0:15 吹奏楽

4:00 療養所の時間 比頃●●●本から

6:00 少国民の時間 シンブン、理科教室—熱の科学、音楽

7:00 歌と室内楽—現地報告(農村)—放送劇—水戸梅譜—

7:00 報道の後 朗読(承詔女薩) 大君の●釈(一作) 聖断は(一作)

8月23日(木)

0:15 歌と軽音楽

4:00 療養所の時間—物語—空色の手

6:00 少国民の時間 シンブン、理科教室—光の科学、昔話

7:00 筆曲 六段 千鳥の曲

8:00 農家の時間 今大切な稲の手入れ

本日より 前5:50 前6:50の2本 ラヂオ体操復活

本日より 正午 後9:00 報道はレコード三回連朗用

8月24日以降は斜線による変更はない。つまり斜線による変更があったのは1945年8月15日～8月23日の計9日間であった。なお手書きの番組表は1945年7月1日～8月31日で他は印字だった。

日本放送協会の資料である番組確定表を見ることで、新聞記事には書かれていなかった、空白の日の番組プログラムを知ることができた。新聞によれば「時報・報道・官公署の時間・少国民のシンブン」の放送のみであったかのうように思えるが、実際は敗戦直後の混乱の中にあっていくつかの放送が流されていたのだった。敗戦後すぐの首相である東久邇宮地稔彦の「大命を拝して」や「首相としての宮殿下のお話」、農商大臣による「全国農民諸君へ」などである。また8月20日午後7時から12時までの毎正時の冒頭に録音によって放送された一線の部隊に対する「承諾必謹」の呼びかけは玉音放送直後の混乱を示すものとして有力である。

更に、番組確定表においてもラジオの謝罪に関する手がかりを見い出すことができなかった。ここで明らかになったことは、戦争の混乱を大きくしないために政府が行った国民への呼びかけをラジオが担っていたということだ。

この章では玉音放送の送り手分析をポツダム宣言の受諾決定から始まって玉音放送の録音までを臨場感をもって論じるとともに、玉音放送直後の番組プログラムに至るまでを厚みをもって捉えてきた。

そこに描き出されたのは玉音放送を遂行させるために必至になっているラジオの姿であり、戦時のプロパガンダについて、また敗戦直後の国民への対応については検討する余地もない様子である。そして事実、玉音放送直後の番組プログラムの中に謝罪に関する放送を見い出すことはできなかった。続く第4章では送り手の動向に留まることなく、それを聴いた受け手側に焦点を当てていきたい。

- (註 1) 米・英・中 3 国の対日共同宣言。(8 月 8 日ソ連も参加) 1945 年 4 月にアメリカのローズヴェルトが急死したため大統領に昇格したトルーマン・イギリスのチャーチル(途中でアトリーに交代)・ソ連のスターリンがベルリン郊外のポツダムで会談し、ドイツの管理問題を協議するとともに、日本の降伏を求めるポツダム宣言を発表した。宣言は日本軍の無条件降伏の要求や、降伏後の日本の処遇についての基本方針を明らかにした。
- (註 2) 下村海南、1985、『終戦秘史』、講談社、86～89 頁
- (註 3) 日本の敗北が必至となった段階で、小磯国昭内閣が退陣して戦争終結の任務を期待された鈴木内閣が成立した。
- (註 4) 木戸幸一、1966、『木戸幸一日記』、東京大学出版会、1223 頁
- (註 5) 日本放送出版協会、1990、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、日本放送出版協会、51 頁
- (註 6) 阿南陸軍大臣の談話「・・・神州護持の聖戦を、草をたべ、土をかじっても戦い抜け・・・」
下村情報局総裁の談話「容易に敵の進行を許さざるも、いまや真に最悪の状態に立ちいった・・・」
福島鑄郎、1989、『目撃者が語る 8・15 終戦』、新人物往来社、115～116 頁
- (註 7) 前掲、『木戸幸一日記』、8 月 11 日、1224 頁
- (註 8) 前掲、『終戦秘史』、141 頁
- (註 9) 前掲、『放送文化誌にみる昭和放送史』、53 頁
- (註 10) 前掲、『目撃者が語る 8・15 終戦』、117 頁
- (註 11) 終戦の詔勅を誰が書いたかについては、「迫水原案」と「川田原案」の二つの意見が存在する。川田とは当時内閣囑託であった漢学者川田瑞穂氏。
これに関しては以下の資料を挙げておく。
竹山昭子、1989、『玉音放送』、晩聲社
茶園義男、1989、『密室の終戦詔勅』、雄松堂出版
前掲、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』
- (註 12) 一例を挙げると詔書案の「戦勢日ニ非ニシテ」という点。実際の詔書では「戦局必スシモ好転セス」とされた。前掲、『玉音放送』、41 頁
- (註 13) 御名とは「天皇のお名前」の意味。御璽とは「天皇の御印、玉璽」の意味。つま

りは天皇による署名のこと。

(註 14) 前掲、133～135 頁

(註 15) 前掲、187～188 頁

(註 16) <http://touarenmeilv.infoseek.livedoor.com/syowatenno..htm>

(註 17) <http://www4.inforyoma.or.jp/~minaduki/teikoku/syuusen.html>

(註 18) 竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社、190～191 頁

(註 19) 前掲、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、56 頁

(註 20) 「近作命甲第五八四号 近師命令 八月十五日〇二〇〇」その要旨は「国体ヲ維持」するために兵力をもって皇居を占領して放送を押さえよ、というもの。

(註 21) 前掲、『密室の終戦詔勅』、187～190 頁

「八月十五日当日の放送員原稿【NHK放送博物館蔵】」より

(註 22) 前掲、121 頁

(註 23) 『昭和放送史』59 頁では玉音盤をかけたのは「再生の名人だった木村竜蔵」であったと記されているが、『玉音放送』33 頁には『目撃者が語る 8・15 終戦』と同様に春名静人が再生を行ったと記してある。

(註 24) 陸軍大臣阿南^{これちか}惟幾

正午の放送を前にこの日未明、「一死以テ大罪ヲ謝シ奉ル」の遺書を残して陸相官邸にて割腹自殺を行った。

(註 25) 小森陽一、2003、『天皇の玉音放送』、五月書房、34 頁、54 頁、67 頁、124 頁

(註 26) 柳澤恭雄、1995、『検閲放送 戦時ジャーナリズム私史』、けやき出版

(註 27) 日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和 22 年』、大空社、21 頁

(註 28) 朝日新聞社、『朝日新聞 縮刷版 1945 年』、朝日新聞東京本社

(註 29) 毎日新聞社、『毎日新聞 マイクロフィルム 1945 年』、毎日新聞東京本社

(註 30) 読売新聞社、『読売新聞 マイクロフィルム 1945 年』、読売新聞東京本社

(註 31) 日本放送協会編、『ラジオ年鑑 昭和 18 年』、大空社

(註 32) その前後数年はない。番組表の添付があったのはずっと後になってからのようだ。

(註 33) NHK 放送博物館

所在地は東京都港区愛宕山。放送の歴史に関する展示室や図書・史料ライブラリー等を無料で利用することができる。

第4章 「受け手」側からとらえた“玉音放送”

第1節 日記—51人の8月15日—

玉音放送当時、日本ではどれくらいの人々がラジオを聴ける状態にあったのだろうか。第2章第2節でも述べたとおり、戦時中は国策徹底・戦意高揚のためにラジオを聴くことが奨励され送り手側もラジオの普及に力を注いだ。けれども空襲の被害や資材の不足によってラジオ受信機の数が増減していたことは確かだ。およそ170万台の受信機が失われていたという。終戦時に残っていたラジオは約530万台、人口当たり普及率は7.3%、国民14人に1台の割合であった。ラジオの残存数がわかっても実際にどれくらいの人が玉音放送を聴いたのかを知ることは不可能であるが、受信機が減少した中であって職場や学校では朝礼のように皆が広場に集まって聴き、また民家等でもラジオのある家に集まってラジオを囲んで聴いたということだ。鉄道の駅でも正午に列車から乗客をホームに降ろしスピーカーで聴かせた。

ここでは玉音放送を戦時プロパガンダの一つの事例として、そしてその終着点として、受け手側の視点から見ていきたいと思う。この放送を人々はどのように聴いたのか。何をどのように受け止めたのか、あるいは受け止めなかったのか。送り手側の視点のみならず、このように受け手側の視点からも玉音放送を見ることで玉音放送のその本質をより確かなものにしていきたい。受け手分析を行うに当たっては当時書かれた日記とこの論文のために独自に行った玉音放送を実際に聴いた人へのインタビューを中心にするが、当時書かれた作文も随時用いていくことにする。

受けて側の反応を現代においてリアルに知ることができる一つ的手段として、放送を聴いた当事者自らが書き記した「日記」というものがある。日記には当時の人々の思いがそのままに封じ込められており、時空を超えて私たちはその時を覗くことができる。日記は極め個人的なものであって、基本的には人に見せることを前提にはしていない。だからほとんどの場合、日記からは素直な思いが直接伝ってくる。

けれども時代的なこともあり中には意図してか、あるいは意図せざるとも本音ではなく建前が記されているものもあるかもしれない。場合によっては本人にすら一体何が本音で何が建前かなど解らないということもあるかもしれない。けれどもそういったこともすべて含めた上でこれら日記(註1)を通して玉音放送が何であるのかを見ていきたいと思う。

日記を用いて受け手分析を行うといってもその日記は膨大であり、ただ漫然と拾い取り上げてみてもあまり有効的ではないかもしれない。そこでこれらの日記をある一つの方法に基づいて分類していくことが有効的であると思われる。その方法として例えば年齢別・階層別・性別・地域別などを挙げるができるが、今回は純粋に「反応別」に分類して見ていきたいと思う。そして例えば一言に「負けて悲しかった。」と言ってもその具体的な内容は何であるのか、一歩踏み込んで見ていきたいと思っている。それは私が多くの日記を読んでいく中でその反応の多様さに強く目をとめたからである。そしてそれぞれの反応のありかたから心に感じるもの、受ける衝撃が強かったからである。玉音放送を聴いたときの反応は想像以上に多種多様であるかもしれないと感じたのだ。

そこで大まかな反応モデルをいくつか立てた上でそれに即してくわしく反応をみていくことにする。

そのモデルとして以下の5つを挙げる。

- ①嬉しい気持ち
- ②複雑な気持ち
- ③不安な気持ち
- ④負けてしまったなんて・・・という気持ち
- ⑤しっかりやらねば・・・という気持ち

①嬉しい気持ち

祝宴を張った・・・

「(略) 休戦の祝宴を張り皆々酔うて寝に就きぬ。」

(a) 203 頁 永井荷風

戦争終了に顔が明るくなった・・・

「(人々の様子表情を見て) ただやはり疲れきったためであろうか、ふと戦争終了ということに対して明るくなる顔のあったことを見のがせなかった。これは自分の心の反映であろうか。しかし私は自分の眼を、それほど信じないものではない。」

(d) 385 頁 吉沢久子

躍り上がってみたい心地だ・・・

「あり得ぬことに非ずと心に用意はあれど、あっと驚く。(略) ああついに終わった。終わった。戦争も、何も彼も、終わったのだ。終わったのだ。天に向いて、何か百遍も叫んで躍り上がって見たき心地なり。解き放たれたのだと思いたいけれど、緊縛の強かりしたためかすぐに解放の感覚は起こらぬなり。」

(b) 149 頁 平林たい子 39 歳 作家

空襲警報を聞かずにすむのはありがたい・・・

「私もうちの者もおちついた気持ちである。てきめん、ウーはない。たぶんこれからの一生、あのいやなウーを聞くことなしに暮らせるだろうと思うとありがたい。」

(a) 250 頁 富塚清

②複雑な気持ち

悲しさと嬉しさと・・・

「悲しさと嬉しさ。嬉しさと悲しさ。このごっちゃになった感情を、どう分離し、またどう統一したらよいやら。終局にきた今日、大いに語ることもあろうのに、私は、何んにも語り合う気持ちにはなれませんでした。」

(d) 357 頁 高橋愛子 主婦

表現も説明もできない気持ち・・・

「天皇陛下の玉音を初めて耳にした。・・・表現のできない、説明のできない感情に襲われ、夫も私も声をあげて泣いた。」

(a) 242 頁 加藤シヅエ

無念な気持ちとホッとした気持ちと信じられない気持ちと・・・

「全力を出しきらずに負けたとは国民として心外にたえない。実に無念だ。然し何だかホッとした気持ちと未だ信じられない気持ちもした。」

(b) 104 頁 小俣橘郎 38 歳

③不安な気持ち

今後の生活がどうなるのか・・・

「放送をきいてから今日の気持は妙なものになってしまった。それは空襲の心配はなくなつたが今後の生活がドイツのやうになるのではないかと云ふ不安である。」

(b) 132 頁 田中繁 37 歳 公務員

敵兵が何をするか・・・

「我等として一番気にかかるのは、敵兵がどんな事をするかという不安である。」

(b) 225 頁 石田一郎 学徒動員

一体いつまで忍ばなければならないのか・・・

「いかなる苦難も忍ばねばならない。これは何時まで、十年か二十年か。」

(b) 98 頁 小谷信子 20 歳

④負けてしまったなんて・・・という気持ち

負けるくらいなら玉砕を・・・

「泣いた、泣いた、嗚呼敗れたのだ。昨日、否、この時刻まで、ことここに至るとは思わなかつた。正直の所、勝つとは思わなかつた。しかし、負けは

しない、否、負けるくらいなら玉砕を覚悟してみたのだ。それなのにそれだ
のに……………」

(b) 226 頁 小関賢三 30 歳 研究員

敗戦！？デマ？真実？…

「みんな不機嫌になって黙りこんで机にむかう。本当だろう、否、嘘だろう。
デマに違いない、いや、ひょっとしたら真実だ。頭の中を車が回るようだ。」

(a) 19 頁 永井隆

戦争を続けた方がよい…

「どうしてよいのかわからなかった。とつてもとつてもくやしい。かへつて、
どんな苦しみをしてもよいから戦争をつづけた方がよい。」

(b) 203 頁 真崎志津 18 歳女子挺身隊

敵国が憎い…

「恐懼に不堪、これにつきても憎むべきは、米英ソの三国と重慶の奴等な
り。」

(a) 33 頁 鶯亭金升

啞然とした…

「冷たいものが背中をつたい、歯ががちがちして歯の根が合わなかった。
(略) 病室は俄然静まりかえった。寂として声なくしばらく沈黙がつづいた。
敗戦を知り一同啞然としていたのだ。」

(a) 147 頁 蜂谷道彦 病院院長

⑤ しっかりやらねば…という気持ち

どんな事態にも負けない…

「今さら何も言ふことはない。多くの問題は今後に残されてゐる。あくまで
も現実を直視し、どんな事態にも負けないことだ。」

(a) 228 頁 岡本潤

今後の発展は我々の力によって・・・

「我々ハタダ、御命令ノマヽニ、行動ス。然レドモ、三千年ノ伝統、歴史ハ絶対ニ亡ビズト確信ス。今後ノ発展ハ我々ノ力ナリ。」

(b) 173 頁 古賀精里 22 歳 陸軍

今日から新しく・・・

「私は今日八月十五日から又新しく生きようと思った。」

(b) 211 頁 滝島典子 16 歳 学徒動員

祖国復興まで頑張らなければ・・・

「しかし国体のごじせられる以上、どんな苦難にも打ち勝って、祖国復興の日までがんばらなくてはならないと思いました。」

(b) 339 頁 峯嶋よし子 13 歳

以下に補足として、興味深かった反応を 3 例挙げておく。

○その他

アメリカ映画が見られるかも・・・

「そして、またアメリカ映画が見られるかもしれない、なぜかその瞬間そう思った。」

(b) 28 頁 廣澤榮 21 歳 部隊員

静かに・・・

「静かに考へ、静かに見、静かに処せんのみ。」

(b) 157 頁 水上七雄 30 歳 部隊員

死の決意・・・

「よって、明日は最後の団欒してから、夜に入りて死のうと思いたり。」

(g) 69 頁 海野十三

このように、敗戦を知って各々が考えることの種類は実にきめ細かい。

①嬉しさについて言えば日記全体の分量から考えるとその気持ちを率直に表しているものは明らかに割合が少なかった。それでもこれだけの感情が存在したという事実は大きい。そこにはやはり「解き放たれたのだと思いたいけれど、緊縛の強かりしたためかすぐに解放の感覚は起こらぬなり。」ということかがあるのかもしれない。中には「終つたと喜んでゐる馬鹿者もゐる。」(b) 296 頁と書いている人もいるように、嬉しさをおおっぴらにはできない全体の空気があったのだろう。

②複雑さというのは多くの日記を読む中で私が最も共感でき、その受け手に最も近く寄り添うことのできた箇所だった。③④⑤は各気持ちの具体的内容やその起因するところの多種多様性を知ることができる。

さて、⑤の項目で最後に挙げたものは当時の高等女学校に通っていた 13 歳の少女によって書かれた日記であるが、これと同様な内容を書いた小学生たちの作文集がある。名張国民学校五年は組の作文集から抜粋する。

「八月十五日正午放送されて私たちはざんねんに思った。

天皇陛下おんみづから放送された詔書を聞いて私はかなしくなつて來ました。

昭和十六年十二月八日宣戦の大詔を拝してから四年近くになつてこんなことでは申しわけがたたないことだと思ひました。私たちはこれからしっかりとがんばり日本がとられてもとりかへしをすることのできるやうな強い日本の國となつていくのだと思つた。

國民はこれから、がんばつてアメリカやその國よりももっとよい日本の國になるやうにつよく、國民の力で日本國をよくしていきたいと思ひました。」

(e) 44 頁 中山美智子

「十五日の正午私は、ラジオの前にすはつて、天皇陛下の大詔をおよみになつてゐた御聲を拝した時、私はかなしくて涙が出て來た (略) 私は話を聞いて

てみるとどこかのおぢいさんが敵が原子爆弾を作って日本に落として行ったので人がたくさん死んだ。それにあんなのをたくさん落とされると日本人が少しになるから弾戦をやめた。といてあるのを聞いて私は日本に原子爆弾が早く出きてみたらと思ひこれからもっともっと勉強をして日本をもとのやうに立てなほさなければならぬと思った。」

(e) 56 頁 佐野せつ

ここに挙げたのはその典型のようなもので、生徒たちが口を揃えて言っているのはこのようなことだった。

- ・ 天皇陛下のありがたいお言葉
- ・ 天皇陛下に申し訳ない
- ・ 憎きアメリカ
- ・ 勝つと思っていたのに負けて悲しい
- ・ これからは勉学に励む
- ・ より強い日本を作り上げていく

これまでの間、玉音放送を聴いた反応は実にさまざまなのではないかという考えのもとに受け手の反応を見てきたのだが、この作文集をみるとそれに反してまさに通り一遍のことが書かれている。明らかに先生から玉音放送についての「お話」があってその中で上に挙げたようなことを生徒たちは教えられたのだろうことが推測できる。実際に「日本を建てなほすのはあなた達小國民であります」（《e》41 頁）と先生に言われたということを書いている生徒もいた。学校で先生の指示の下で書いた作文だから子供ながらに建前があった生徒もいたかもしれない。けれども仮に本音で書いた生徒が半分、建前で書いた生徒が半分だとしても、そのように書かせてしまうほどの教育が成されていたということは如実に証明されるだろう。

次にいくつかの事項に着目しそれについてどのような反応があったのかみていきたい。続いて8月15日の日記のページが極めて短い文章のみであったものも興味深かったので取り上げておく。

- ①天皇に対しては？（天皇に対してどのような思いか）
- ②敗因は？（敗戦の原因は何であると考えているか）
- ③負けることは？（負けるという予測はあったか）
- ④短い文章（言葉の少なさの中に伝わってくるものとは）

①天皇に対しては？

天皇の声が聴けるなんてもったいない・・・

「正午十二時に天皇陛下の御放送があるとうふから、もったいなくて正座して時間をまつた。これだけ戦も最後の線まできたのだナア。皆に命がけできばつてくれと御みづからおたのみになるんだナアと想像してきいていた。玉音いとしめつぽく、マイクの御近々とおより遊ばされし為か、とんとききとりにくく、有難し有難しとただただ頭をたれて最後まで俊子をだいてきいてみた。」

(b) 91 頁 野村貞 31 歳 主婦

申し訳ない・・・

「陛下に対しても、祖先に対しても申し訳がない。何と言つてよいか、言ひ表はせようとしても言ひ表はせぬ。」

(b) 224 頁 石田一郎 17 歳 学徒動員

天皇と死んでも構わない・・・

「『ここで天皇陛下が、朕とともに死んでくれとおっしゃつたら、みんな死ぬわね』と妻が言つた。私もその気持ちだった。」

(a) 53 頁 高見順

陛下が心配しているなんて恐れ多い・・・

「陛下はどんなにか、ご心配のことであろう、おそれ多いことである。」

(b) 306 頁 新田節子 18 歳 防空通信班勤務

玉音はわかりにくい・・・

「みんな静かに聞いていたけれど、なんのことかわからなかった。玉音というのはわかりにくいものだ。」

(a) 258 頁 無着成恭 学徒動員

天皇に対するこうした思いを見るとき正直に言ってやはり強い衝撃を受ける。そのことは大前提としてここでは少し違った角度から言及したいと思う。

今回調べた範囲では天皇に関する記述がある場合の天皇に対する思いは肯定的・崇拝的なものだった。最後に挙げたもののように天皇の声が聴き取りにくかったという記述はかなりあったが、それは天皇批判ということではなくあくまでも放送音声としての指摘に留まっている。天皇に関してわざわざ日記にしたためている人は天皇に対する肯定的・崇拝的思いが強いからこそ自分の日記に天皇を登場させるのであって、天皇にそこまでの思いがない人は日記に書くことをしないと考えてよいだろう。

実際に天皇が放送したということに関して（何らかの強い感情を持って）記述していない日記も数多くあった。100 人中 100 人が天皇に忠誠をもって、身体に天皇が浸透していたというわけではない。一般的に玉音放送の意義として天皇自らが戦争終結を告げたからこそ人々は暴動や混乱を起こすことなくその事実を受け止めることができたのだということが言われたりもするがそれは全員にあてはまることではない。天皇が自分に浸透していた人は天皇が言うのだから受け入れるしかないと思ったかもしれないけれど、実際は天皇が自分に浸透していないという人も多かっただろう。全員が全員天皇に従っていくという思いを持っていたわけではないのだ。確かに上に挙げた日記の内容は私たちに強烈な印象を残すがその記述のなかった人々の日記にも耳を傾けるべきだろう。

②敗因は？

権力と実力を使いし者・・・

(不明)

「無反省なる■■■が其の権力と実力により国民を戦争へ戦争へ侵略へ侵略へと駆り立てた為である。」

(b) 101 頁 小坂徳太 44 歳 警察

科学水準の低さ・・・

「^{しか}而し、私達日本人は武力戦にも経済戦にも負けたのではない、科学の水準が低かった事が最大の原因となつたのだ。」

(b) 206 頁 藤田美恵 20 歳 軍事工場勤務

努力不足・・・

「何事も全ては努力が足りなかつたのだ。」

(b) 231 頁 大場国蔵 35 歳 都電運転士

国力の違い・・・

「・・・大観すれば是国力の相異なり。」

(a) 116 頁 宇垣纏 海軍中尉

われわれ個々の責任・・・

「生田の研究所のあの仕事振り、あれで敗れたのだ。誰の責任ではない。われわれ個々の責任だ。」

(b) 226 頁 小関賢三 30 歳 研究員

敗戦を知った悲しみや驚きのみを記し敗戦理由については言及していないものも多かったが、このように放送を聴いたその日のうちに敗戦理由に思いを巡らせている人々の姿も見ることができた。

③負けることは？

負けるとは思っていた・・・

「かねてから、ひそかに予期していた通り、大東亜戦争が行きつく処へ行きついたので」

(a) 325 頁 藤井武夫 中学教師

負けると思っていたいなかった・・・

「戦争の終結は我が方の勝利に終わったのではなかった。思いがけぬこの現実！」

(b) 142 頁 小山英子 25 歳 病院勤務

放送を激励の内容と思ったほど・・・

「ラジオの音声悪く、降伏とはしらず、「一層奮励努力せよ」の勅語なるらんと受取っていたが、夜、伍長が新聞を読まれたるにより、事の次第を知り、・・・」

(a) 137 頁 白鳥邦夫 学生

日本の戦争下における戦局把握は人によって本当にさまざまだった。第2章で述べたようにラジオは戦意高揚・国策徹底の役割を担っていたから人々がそれを聴いて事実とは大いに異なる判断をするということがあったのだろう。負けるなんて夢にも思わなかったという人がいる一方で、だいたいの検討はついていて、という人もいる。玉音放送を聴いたときの反応のあり方はこの戦争の状況をどのように捉えていたかということと関係する所も多くあると思う。

また、玉音放送を聴いても何を言っているのかほとんど解らなかつた人もいる。その原因は1点目としてラジオの音が悪かった、2点目として詔書の内容が難しかったことが挙げられる。1点目については「ラジオの音声悪く、降伏とはしらず」というような、天皇の声が途切れ途切れである、或いはラジオの音が悪いという記述からそのことが指摘できる。また2点目については「なんのことかわからなかつた。玉音というのはわかりにくいものだ。」というような、玉音では何を言っているのか解らなかつた、或いはその後の放送員による解説によってそこで初めて内容を理解したという記述から指摘できる。

④短い言葉で

「十二時大詔出づ、感激不止。午後感冒、八度二分。」

(c) 315 頁 柳田国男

「帝国ツイニ敵ニ屈ス。」

(h) 195 頁 山田風太郎 23 歳 医学生

「戦争は終わった。」

(a) 160 頁 中勘助

「正午、和平の大勅下る。—この日記はこれで終わることにする—」

(a) 244 頁 渡辺一夫

「八月十五日」

(死ぬまで書き続けていた日記はこの日、日付だけを書き込んで文字は一切記されていない。)

(b) 24 頁 斎藤貞雄 17 歳 学徒動員

ところで玉音放送の声である天皇はその時何をしていたのだろうか？

正午の天皇

天皇自身も正午の放送をラジオで聴いている。放送の時刻がくると、その時行われていた枢密院本会議を中断し天皇は会議室から控え室へ移動。グアム島の占領品である RCA・ビクターの小さなラジオで聴いたという。毎日新聞社編集局囑託の藤樫準二によると、天皇はラジオを聴きながらうつむいていた。自分の声をラジオで聴いて泣いていたということである。

(f) 57 頁

そして送り手側として玉音放送計画に関わった木戸幸一の日記。

「正午、陛下御自ら詔書を御放送被遊。感慨無量。只涙あるのみ。」

(c) 1226 頁 木戸幸一

この節の冒頭でも述べたとおり玉音放送が行われた時点では多くのラジオ受信機が破損している状態だった。ラジオ受信機の数もさることながら、さまざまな要因によって戦時の中にあつて玉音放送を聴かなかつた人も多くいたはずである。ラジオがなかつた人、玉音放送の情報を誰からも聴かなかつた人、たまたまどこかに出かけていた人……。ここにいくつかの「玉音放送を直接聴かなかつた人の日記」を紹介したい。ここに挙げた人々はいずれも伝聞によって15日中に玉音放送の存在を知っている。

フィリピンへの輸送のため鹿児島で待機

「夕方点呼前頃より人里離れ新聞もラジオも無い営内で最悪の噂が立ち出し、それが事実らしく後は皆談じ休む。」

(b) 163 頁 大島佐一 39 歳 陸軍二等兵

一時の汽車に乗るために移動中

「そのうち一時のニュースで日本が無条件降服した事を立善寺の僧が云ふ。」

(b) 262 頁 岡田孝男 47 歳 住宅営団事務所所長

疎開先の家族ももともとから大阪の病院への帰路

「社より帰途阪神電車の中で傍らの人の新聞紙をのぞき見て初めて其顛末を知り愕然としたのであつた。」

(b) 280 頁 薄政太 51 歳 医師

新潟から長野に引越し転校手続きを終えて自宅で登校通知を待つ

「弟と勉強をする。正午すぎ父が帰つてきての言によれば、日本は無条件降伏したといふ。私は自分の耳をうたがつた。」

(b) 338 頁 毛身虎雄 14 歳 商業学校生

玉音放送は日本以外の国にも届けられた。日本国外で聴かれた玉音放送を以下の3種類に分類したい。

- ・「外地」にいた日本人に聴かれた玉音放送
- ・敵国で敵国人に聴かれた玉音放送
- ・日本の占領下にあって支配されていた人々に聴かれた玉音放送

まず一つは「外地」にいた日本人に聴かれた玉音放送である。これは満州・朝鮮・台湾・中国さらに南方諸地域に向けて日本本土と同時放送で送られたものだ。このために平常10キロワットの放送出力は60にワットに増やされた。

玉音放送が行われた敗戦時には600万人を超える日本人が外国におり、その中には約300万人の将兵と約300万余りの一般邦人がいた。ここでは台湾と朝鮮のそれぞれの場所で玉音放送を聴いた2人の小学校教諭の日記を見てみたい。

翌日も泣き暮らし、一日中ボーッとしている

「朝早くから清掃、畳も拭き、心も清め、紋服を着用して玉音の拝聴を待つ。国民の士気を鼓舞され給ふと思ひしに、意外にも、国体の保持と民族の保全のため、四カ国の宣言を受諾し給ふたとのこと、大声を挙げてなく。(略) 此の上なき悲しさに、家にてても、学校にてても泣き通す。」

(b)41頁 久保トミ子 37歳 小学校教諭

翌日は南大門が朝鮮服で埋まり「万才」の叫び

「朝から重大放送があるとの知らせに胸躍らせながら、しかしいくらか不安と恐ろしさを感じつつ、正午の来るのを今か今かと待った。勝利の報道か、それとも一。(略) “敗戦国” “無条件降伏” 何たること、何たる屈辱！(略) “くやしい” “悲しい” 児童達に何んと言おう。」

(b) 42頁 古橋利子 18歳 小学校教諭

しかし日本と同時放送で玉音放送が送られたとは言えそれを聴いたのはほんの一部の人であって、玉音放送が届くすべのなかった多くの人々がいたことも忘れてはならない。中国大陸、ビルマの溪谷、フィリピンの山中、ニューギニアの奥地、南洋の孤島、こういった場所にも玉音放送も聴くことのない日本からの人々がいたのだ。これは玉音放送の存在すら知らずにパラオのジャングルに潜んでいた立澤正雄（32歳）の日記である。

玉音放送も敗戦も知らずいつもの日常

「夜仕事が終わってから、部屋にて飯富、木村らと歓談す。」

(b) 38 頁

次に敵国で敵国人に聴かれた玉音放送である。これは8月15日以降数日間に渡って世界に向けて放送された20近くの言語に翻訳された終戦の詔勅を指している。英語に翻訳された終戦の詔勅は後に「カムカム英会話」で人気となる日本放送協会の海外放送アナウンサー、平川唯一氏が放送した。

しかしこの玉音放送は日本の場合とは違い、玉音放送そのものが戦争の終結を知らせる役割をもっていたわけではない。ニューヨークでは現地時間の8月14日午後7時に、タイムズ・スクエアの電光掲示板に「政府声明—トルーマン、日本の降伏を発表」が示された。これを見て人々は戦争終結を知ったのである。これを知った人々は大いに祝った。その夜は200万人の群衆が大歓声をあげてしながら大晦日以上の盛り上がりであったそうだ。喜びのあまり女性に抱きつきキスをする米兵の写真は有名である。

そして日本の占領下にあって支配されていた人々が聴いた玉音放送である。敵国で敵国人によって聴かれた玉音放送と同様に、これもまた玉音放送そのものが戦争の終結を知らせるものではなかった。従って「玉音放送に固唾を呑んで耳を傾け内容を理解したとたん喜びあがった」というわけではない。

いずれにしても政府の発表やニュースを通じて日本の支配からの解放を知った人々は、日本ともアメリカともまた違った感情を抱き互いに喜び合っていた。南朝鮮では「独立万

歳！」と叫びながら町を練り歩く人々の姿があり、また朝鮮各地に建てられた神社をさまざま焼き尽くす姿があった。

日記から分析したことに関する考察は項目ごとに述べてあるので続いて第2節のインタビューに移ることにする。

第2節 インタビューー7人の生の声から聴く 8月15日ー

この節では実際に玉音放送を聴いた人たちに対して行ったインタビューから玉音放送を受け手の視点で捉えていく。その際、日記同様に文章量がだいぶ多くなるが、表現や感情を損なわない為に会話の記述を忠実にいきリアルな玉音放送の体験を読み取れるように心がけた。特に以下の点を中心にみていきたい。

- ・ **どのように放送を聴いたか**
- ・ **戦局について** 勝つと思っていたか、負けると思っていたか。
- ・ **玉音後について** 敗戦を知り、これからのことについてどのように思ったか。
- ・ **天皇について** 戦争中天皇に対してどのような思いを持っていたか。玉音を聴いてどのように思ったか。

Aさん

1919年 83歳

当時 26歳

知念村役場の指示で沖縄久高島から浜比嘉に疎開。そこで8月15日を迎えた。

とにかく悲しかった

藤川：どのような状況で聴いたのですか？

A：泣いたんです。戦争が終わったよ、と。悲しい悲しい悲しみが多かったですね、嬉しいよりも。

藤川：一緒に聴いていた他の人たちがどのような様子で聴いていたか覚えていますか？

A：そんな気持ちじゃなかったんですかねえ。悲しいやら、嬉しいやら。

藤川：気が抜けちゃってボーッとしている人もいたんでしょうかね。

A：気が抜けちゃったということでしょうかね。本当に悲しい悲しかったですよあの時。

玉音後について

藤川：翌日からはどのようなことを考えていましたか？

A：あまり覚えていないですね。戦争終わったから島に帰れるねーと思いました。

Bさん

1940年 62歳

当時6歳

父親が仕事の関係で中国に来ていたため中国ホウテンで生まれた。北朝鮮と中国の国境にあるアントウで8月15日を迎えた。

攻撃の危機

藤川：玉音放送を聴いたときの様子を教えてください。

B：皆がポロポロ大人たちが涙を流したんですよ。（普段は）満州は戦闘の所で泣いてなんかいられないからいつも気丈で。それなのに何もこないのに皆泣いていた。

藤川：泣いたその後は？

B：涙なのは一瞬で、次はもうどうしようかとかしないわけ。急いで帰ってさ武器を点検するとか。誰も悲しんでいる暇なんてない。一瞬泣いていたけど皆さあっと引き上げて行って皆クールだったよ。気の利いた人は翌日逃げちゃうしね。

藤川：満州にいて周りの人に攻められるかもしれないから？

B：そう。それまで日本人は結構悪いことをしていたから。

玉音後について

藤川：ラジオで戦争が終わったということ、しかも負けて終わったということを知った時にはどういう風に思いましたか？

B : どうやって逃げようか。ここは捨てなきゃいけないからどうやって逃げていくか、それだけ。親はそう思っていた。私たちは解らないけれど。

藤川 : 子供たちはどうでした？

B : 私たちは自分の身は自分で守らなきゃいけないと言われた。自衛です。

戦局について

藤川 : 日本が負けとは思っていなかったですか？

B : 勝つと思っていた。

藤川 : それで急に負けたと知ってどのように思いましたか？

B : 実感がなかったですね、負けたという。国が負けた、だめだ、危ない。

戦争時代の記憶は鮮明

藤川 : 当時のこと、本当によく記憶していますよね。

B : 戦争の時の記憶ははっきり鮮明に覚えている。戦争に負ける前の記憶はあまりない。負けた瞬間からの1, 2年の記憶がはっきり鮮明である。

自分にとって玉音放送とは

藤川 : 自分にとって玉音放送とはどのようなものですか？

B : それまで王様みたいな生活をしていたのが急に乞食になっちゃった、その日から。支配者からただの敗戦者になっちゃった。

父の仕事の関係で小学校4年生の時から台湾に。砂糖工場の社宅に住んでいた。そこで8月15日を迎えた。

父の庇護の下

藤川：玉音放送があるということは前もって知っていましたか？

C：父から知らされていましたが、でも私は聴いていない。放送は全員ではなく工場の上の人たちが集まって聴いたんです。

藤川：玉音放送の内容は誰からどのように聴いたんですか？

C：父が母に伝えて、母が自分に伝える。内容も少しずつじわじわ何となく聴かされました。うろたえることはなかった。

藤川：負けたということを聴いてどう感じました？

C：自分の身をこれからどうしていいかわからず茫然としました。でも私は父の庇護の下にあったから切羽詰まっていなかったです。

天皇について

藤川：天皇による放送ということに関してはどのように思いましたか？

C：特に思いはないですね。「天皇が言うんだそうだ。」という程度に話を聴いて「ふーん。」と感じた。天皇が本当に言ったのかなあ？と思いました。

戦局について

藤川：戦争の成り行きについてはどのように思っていましたか？

C：「何かあるらしい。」「負けるらしい。」と、何となくそんな空気があったけれども家

の中ではっきりとそういう話はしませんでしたね。

玉音後について

藤川：放送後は何を思いましたか？

C：内地に生きて帰ろうと思いました。防空壕を出たり入ったりしていたからほっとした。

Dさん

1903年生 99歳

当時42歳 師団司令部隊員

1937年に召集されてから5ヶ月間は内地にいた。1938年、満州に召集。ここでは守備軍の主計を勤め食料や被服の配給を行っていた。1943年の召集で仙台へ。その後北海道千島を回り、^{わっかない}稚内で8月15日を迎えた。

聴いてすぐに内容は解った

藤川：放送を聴いてすぐに内容は解りましたか。

D：聴いてすぐ解ったよ。戦争はおしまいだって。

玉音後について

藤川：どのような感情をもって聴いていましたか？

D：これはしょうがないな、と。ソ連が攻めてくるだろうから、引き揚げなくてはいけないなと思ったくらいだよ。

E さん

1908 年 94 歳

当時 37 歳 高等商業学校教諭

単身で高岡にいたが夏休みに入っていたため家族の疎開先である長野県上伊那郡カワシマ村で8月15日を迎えた。

戦局について

藤川：放送される前には一体どのようなことが放送されるのだと思っていましたか？

E：内容はだいたい解っておった。日本が負けているんです。早く戦争を終わらせなければ本土に上陸してきて皆殺しになってしまうということは知っておった。どうして終わらせるかということは解っていた。田舎のお百姓さんたちはまだ戦って勝つかなというのがあったかもしれないけれど。早くやめないとだめじゃないかと思っていた。知識人にはそんな結末は解っていた。南方戦争のあたりからでしょうか。沖縄、フィリピンなども・・・。

藤川：でも悪い情報は放送で伝えないようにしていたんですね。

E：でもいい情報は言わないから。

ラジオに対しては特別な思いない

藤川：ラジオで伝えられたということで今何か特別にラジオに対しての思い入れというのがありますか？

E：別にないです。

真珠湾の頃に父が亡くなり横浜から東京へ移った。母・妹と明治神宮の森の中に逃げたが母の弟の家がある北千住に移り8月15日を迎えた。

「負けたんだって。」「うっそー。」・・・でも今夜はゆっくり眠れる・・・

藤川：ラジオ放送があるというのはどのように知ったのですか？

F：工場で働いていて「大事な放送があるそうだからお庭に集まって。」と言われて。

藤川：工場の人に？

F：ええ。それでラジオの前に整列したわけ。だけどラウドにしてるでしょ、声を。だからなおさら意味が解らないの。ワーワーって。何だか深刻な顔してねえ、課長さんとかがね。「負けたんだって。」「うっそー。」今まで一生懸命やってきててねえ、何を今度は一生懸命やったらいいのかしらって思うじゃないですか。だけどその後でね「今夜ゆっくり眠れる」と思ったの。一続きに寝たら起きるまで朝までずっといっぺんでいいから眠りたいと思って。もう怖いんですよ。夜中に嫌な怖いサイレンが鳴るんですよ。

藤川：工場の方に「大切な放送があるから」と言われた時にはどのような放送があるのだと思いましたか？

F：負けるなんて言うなんて（思わなかった）。戦況が厳しくなったからなお一層自分で努力せよという言葉だと思ったわよ。（放送が終わって、今の放送は）「なんのこと？なんのこと？」ってガヤガヤしていたら向こうのほうから風の噂で「え？負けたんだって。」って。

戦局について

藤川：日本が負けると思っていましたか？それとも絶対に勝つと思っていましたか？

F：最初はね（勝つと思っていた）。でもおかしいと思うじゃないですか。どんどん来て燃されていくんですものねえ。いくら神風だ何だって言ったってねえ。それでも男の子たちは特攻隊になるんだなんて言って皆でていきましたよ。しまいにはどうなるだろうとは思ったけれど、負ける・負ける、負けるとそこまでは考え付かなかったかなあ。

玉音後について

藤川：どのように思いましたか？驚いた？

F：「そうか。」と思った。だけど「じゃあこれから先どうやっていこう。」と思ったからね。

天皇について

藤川：天皇に対して何か思いましたか？

F：いいえ、別に。「天皇が言ってる。」ってそれだけ。心からすごい偉い人だなんて思っ
てやしませんよだれだって。

藤川：そういう風に教えられてはいたけれど・・・。

F：そうそう。学校ではお辞儀したりはしてたけど威圧感とかは感じませんでした。だ
けど神さまじゃないよね、現人神っていつでも。

島根県簸川郡大社の父の実家に母・姉2人・弟・祖母で疎開していた。疎開してきて1年半ほどで8月15日を迎えた。

周囲の大人の様子で敗戦を知る

藤川：放送は一緒に聴いていましたか？

G：大事な放送があるということは聴いていましたから一生懸命どういう放送かと聴いていました。でも本当に雑音が多くてよく聴き取れなかったということははっきり覚えています。「負けた。」とっているのか「やめる。」とはっきり言っているのか「まだこれからがんばれ。」と言ってるようにも聴き取れたんです。ですけど僕自身は細かいことは解りませんでした。ともかく言葉ははっきりとは解りませんでした。しかし鮮明に記憶しているのは、ほとんどの大人が泣き始めちゃったということ。しくしくという感じで。傍にいた母も泣いていました。それで「あ、負けたんだな。戦争が終わったんだな。」とその様子で思ったんです。

戦局について

藤川：戦争中は子供たちの間で「負けるぞ。」という感じだったのか「どんどん戦うぞ。」という感じだったかどうかでしたか？

G：微妙ですね。口にだしてはいけないということもあったかもしれませんが、僕の周りには「負ける。」という話や言葉を聴いたことはありませんでした。でも戦争がうまくいっていないということは直感的にはありました。玉音放送の前に子供たちの間でも広島に恐ろしい新しい爆弾が落ちたらしいという噂はあったし、あちこちで空襲があって、なども知っていたし。勝って勝って、勝つに違いないとは思えなかった。

戦争終わって嬉しい

藤川：そういう中であって玉音放送を聴いて負けたんだということがわかったときどのよう
うに思いましたか？

G：もう「万歳！」という気持ち。嬉しいというか。すごく強い開放感を覚えた。「ああ、
助かった！よかった。」という。

藤川：大人がしくしく泣き出したらそれを見て不安になったり、負けたことを悔しいと思
ったりする子供もいると思いますが。

G：正直言ってランランランという気分だった。はっきりそういう記憶なんですよ。そ
れで一人で門から出て行って、川のほうへ桑畑を歩いたんですよ。そこまでなんだ
けど非常にはっきり覚えているね。非常に気分がよかった。

藤川：それは開放感？どのような気持ちでしょう。

G：やっぱり子供だったけれど、それまでプレッシャーを感じていたのだと思う。毎日
夜になるとひそひそ話をするし、暗いし、学校にいけば御真影だし、防空壕だし。
そういうものがなくなる嬉しさかな。

藤川：戦争が勝って終わったのなら「嬉しい。」となりそうなものだが、日本が負けて終わ
ったと知っても嬉しいと思うのは、子供であったからでしょうか？

G：そうですね。負けたということを非常に深刻にはやはり感じなかったし、解らなか
ったのでしょね。とにかく終わって解放される、のびのびできるというのが正直
一番大きかったですね。

<以上でインタビューの記録を終了する。>

ここからは各項目についてインタビューの総括を行いたい。

戦局について

話を伺った7人の中でも放送内容の予想が十分に付いていたという人もいれば、放送を聴いてもなお内容が解らなかったという人もいた。戦争生活の状況、学んできた環境などそれぞれの人々の背景によって戦況についての理解は異なっていることがわかった。

玉音後について

話の中で印象深かったのは放送を聴いたにすぐ後に「これからどうするか」とか「うれしい」というようにパチリと次の段階に切り替わっている様子が伺えたことだった。放送によって敗戦を知った人々にも今この瞬間から同じように毎日が待ち構えている。そして「同じように」毎日があっても、決して敗戦を迎える前と「同じような」毎日ではないことが想像される。そのような中であって放送後の今この瞬間から次にパチリと切り替わるそのリアルな現実をインタビューを通して体験することができた。

「これから先どうやっていこう」

「島に帰れる」

「引き揚げなくてはいけない」

「ランランラン」

「今夜ゆっくり眠れる」

「生きて帰ろう」

天皇について

今回のインタビューの中には、天皇に対して特別に思いをもっているという人はいなかった。天皇の放送だったことに関しては、わりとあっさりした返事が返ってきたことが印象的だった。「声を聴いてありがたかった。」「天皇に申し訳ないと思った。」という話が少なからず出てくるのではないかと考えていたからである。予想外だった。

第3節 グループインタビュー—4人の大学生が聴く玉音放送—

一年前のアンケート調査に続いて今年になって行った調査が玉音放送に関するグループインタビューである。若者の玉音放送に対する意識をアンケート調査よりも深く知るために行ったこの調査では、実際に玉音放送の音を聞いてもらうと共に、放送された終戦の詔勅の内容を読みながら四人の学生にディスカッションをしてもらった。調査を実施するに当たっての私の見解は以下の二点である。

- ①アンケート調査の結果からも指摘できるように現代の若者は玉音放送に対する意識が低いのではないか
- ②玉音放送を実際に耳にすること、内容を知ることには何らかの効果があるのではないか。

《目的》 若者の玉音放送の理解を知ること。同時に玉音放送の音を聞き内容を知ることの効果を知ること。

《対象》 大学生（明治学院大学へボン聖書研究会メンバー）

《方法》 グループインタビュー

《実施日》 2003年12月3日（水）

《人数》 4人（2年男性1人、2年女性1人、3年男性1人、4年女性1人）

《場所》 明治学院大学白金キャンパス

《調査の手順》

事前に玉音放送に関する新しい知識を得てしまわないように調査協力を依頼する際には「玉音放送」という言葉を出さずに「戦争中のラジオ放送を聞いて感想等を述べて欲しい」とだけ説明した。調査当日には初めに昨年実施したアンケート調査を配布し記入してもらった。その後資料を配布し手引きに従ってディスカッションをしてもらった。

大まかな流れは以下の通りである。

- ①玉音放送でどのようなことが言われているか想像してもらう
- ②実際の四分強の玉音放送を全部聞いてもらう
- ③終戦の詔勅の原稿を読んでもらう
- ④終戦の詔勅の現代語訳を読んでもらう

ディスカッションを行う際には、1人の人に資料に沿った進行を依頼し、後は4人で自由に話し合ってもらった。私自身は基本的に傍聴に周り、質問を受けたときや必要な場面では随時補足説明を行った。

《結果と考察》

アンケート結果

調査対象者4人中、「玉音放送という言葉聞いたことがある」は3人、「ない」は1人。「ある」と答えた3人は小学生あるいは高校生の時に学校で聞いたことがあると回答している。内容については3人とも「ある程度知っている」とし、その内2人は放送された日にちを正確に記入していた。誰の声による放送かは3人とも「天皇」（または昭和天皇）と回答している。意義については「神聖化された。天皇が生ラジオ放送に出ることで、普通の人となった。戦争の終結。」「天皇が人になった。」「臣民に畏敬の念を持たせて放送を聞かせる」と記述があった。「玉音放送という言葉聞いたことがない」とした1人は玉音放送について「戦争時代の放送のようなもの、あまり良い放送のようなものではない気がする。韓国や朝鮮が関連している気がする。」と記述している。

初めに

【1 玉音放送の音源を聞いたことがありますか？】

「玉音放送という言葉を知っている」と答えた3人はこれまでに終戦記念日のテレビ番組等の中で音源を聞いたことがあった。しかし全部を聞いたことがある人はいなかった。

玉音放送の長さについて予測してもらったところ5分程度ではないかという意見だった。実際の放送は4分強なのでほぼ正解に近い。

【2 どのようなことが述べられていると思いますか？】

謝罪・人間宣言・日本兵に対するいたわりと感謝の気持ちの三点が挙げられた。謝罪については「謝ったのだろうか？」と疑問視する意見もあった。人間宣言については「そういうことを習った気がする」という曖昧な発言があり意外に感じた。

音源を聞いて

【3 実際に音源を聞いてどう思いましたか？印象は？】

4分強の放送を真剣に聴いていた4人が再生が終ると同時に「え～！？」とどよめいていたのが印象的であり、口々に「わからなかった」と言っていた。天皇の声については「お経のようだ」「詰まって読んでいて読まされている感じ」という意見があった。

【4 内容はわかりましたか？何がわかりましたか？】 【5 気付いたことはありますか？】

内容そのものに関する意見は出ず、「忍び難きを忍び」「朕」「国体」という単語がわかったというレベルに留まった。音源を聴いただけでは内容を理解できなかったということになる。

「忍び難きを忍び」は以前にも耳にしたことがあるということだったが、玉音放送を実際に聴いた人々にインタビューを行ったときにもこのフレーズが深く記憶に残っているという意見を多数聞いた。同様に私たちが現在耳にする玉音放送でもこのフレーズがとりわけ印象に残っているのは、テレビ等で玉音放送の流すときに意図的にこの部分を再生することが良く行われているからだろう。また「国体」についてはこの言葉の意味を知っている人が1人しかおらず他の人は「コクタイ」という音として聴いているだけだった。

【6 音源を聞く前と聞いた後では自分の考え・感じ方等に何か変化がありましたか？】

もっとわかりやすいと思っていたのに単語が難しく全く意味がわからなかったという。実際に放送を聴いた当時の人々はこの内容がわかったのだろうかという疑問を感じていた。

原文を読んで

【7 原文を目にしてどのように思いましたか？印象は？】

読むことが困難なほどに硬い文章である、音だけを聴くよりは多少理解できたという意見があった。

【8 内容はわかりましたか？何がわかりましたか？】

「領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ^{もと}志^{こころざし}ニアラス」について天皇が責任回避をしていることに驚いていた。「敵ハ新ニ殘虐ナル爆弾ヲ使用シテ」について相手の残虐性を述べ自国を正当化しているという指摘があった。

また「人間宣言」が文章中のどこに対応しているのか見つけられなかったという人は、今まで聴いたことのない天皇の声がラジオ放送に流れたということそのものに人間宣言の意味があったのかもしれないと述べた。

【9 気付いたことはありますか？】

音源を聴いた時にも言及があったが、教育をしっかり受けていた人ならともかく大部分の人はこの内容を理解できなかっただろうという意見があった。続いて自分たちの祖父が玉音放送を聴いたのかどうかという話に発展しそこから「玉音放送を聴かなかった人たち」の存在についても思いを巡らせていた。

天皇が漢文で詔勅を読んだことに関しては、神であることを捨て切れなかった・威厳を保つため・公式文書だからという理由が挙げられた。最後に、終戦の詔勅は誰が書いたのかという問いが投げかけられた。

【10 原文を読む前と読んだ後では自分の考え・感じ方等に何か変化がありましたか？】

これに関する発言は特になかった。

現代語訳を読んで

【11 現代語訳を読んでどのように思いましたか？印象は？】

【12 内容はわかりましたか？何がわかりましたか？】

【13 気付いたことはありますか？】

【14 2 と比較してどう思いますか？】

音源、原文よりも内容を深く把握するができたので、それに伴って各自の感想を様々に聞くことができた。そこで 11 から 14 に関しては特に注目すべき発言についてまとめて見ていきたい。

<ポツダム受諾について>

音源と原文ではわからなかったが、初めにポツダム宣言の受け入れ理由について説明をしていることが新たにわかったようだ。

<他国への言及について>

自国のことばかり言っていて他国に対する言及がほとんどないという指摘があった。

<「赤子」という言葉について>

戦争当時、国民は「天皇の臣民であり、赤子である」という構図があったが、インタビューに参加してくれた 4 人はこの「赤子」という言葉を知らなかった。当時の天皇の存在についての理解が非常に乏しいのかもしれない。

<人間宣言について>

玉音放送の中で人間宣言がされていたと思っていた人がいたので人間宣言は別のときの発表されたものと解説したところ驚いていた。

<天皇の責任について>

実際のところ天皇には戦時中にどれくらいの発言権、影響力をもっていたのだろうかという問いかけがあった。それに対しては天皇は何もできなかつたらうという意見もあったが、実際はどうだったのだろうか？という疑問の声が多かった。

<謝罪について>

全体を通して、日本の非を認めていないと感じている。一方では玉音放送はポツダム受諾すなわち戦争の終結を伝える放送だからここでは謝罪がなくても構わないのではないか、という意見もあった。玉音放送の中で謝罪があるかどうかについて深く考えたことはなかった、というのが率直な意見として語られた。

<「負けた」という記述について>

玉音放送の中でいくら探しても「負けた」という言葉がないということが指摘された。ポツダム宣言受諾という言葉はあるものの、これではわかりにくいのではないかと感じたようだ。また謝罪についてもいえることだが表現が全体的に遠まわしで、日本的であるという感想もあった。

<「帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ對シ遺憾ノ意」について>

この箇所の意味が何で在るかについて意見が長い間かわされた。「東亜の解放」とは誰が何を解放するのか。「協力セル諸盟邦」とはどこの国のことなのか。「遺憾」という言葉そのものの意味が何であるのか。戦争の全体像に関する把握ができていない様子だった。

【15 肯定的に思う箇所はありますか？】

唯一挙げられたのが、犠牲に遭った国民に対する言及がなされていたという点だった。しかし謝罪して欲しいという気持ちはあるものの、家族を失った人々にとっては「体中が引き裂かれる思いがする」と言われても「何言ってんだよ、って感じがする。」という意見もあった。

この時「今まで天皇のために戦ってきたのに。」という発言があったことが非常に興味深かった。それをうけて当時の国民の考え方と今の考え方は全然違うと感じている人もいた。

【16 否定的に思う箇所はありますか？】

印象的に耳に残っている「堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍ヒ」は戦争に関わった人々に対する労いの言葉だと思っていたらしく、天皇自身のことを言っていたことを知り意外に感じていた。また「神州ノ不滅ヲ信シ」ということをまだ言っていることに違和感を抱いて

いた。

【17 何か足りない点（言及すべきだと思ふのに触れていない点）がありますか？】

戦場で負傷した人たちに対して心配する件について、具体策がないという指摘があった。その後天皇は象徴になり何もしていないのではないか、という話に発展し天皇の無責任さが語られた。

【18 内容を知る前と知った後では自分の考え・感じ方等に何か変化がありましたか？】

原文と現代語訳を対比して読むことで日本語の勉強になるという意見と共に、今まで内容を全く知らなかったのを知ることができて面白かった、為になったという意見もあった。具体的には日本の歴史である玉音放送の内容を知ることによって当時の戦争に対する価値観や当時の人の価値観を知ることができて面白かったという。

私たちの世代は玉音放送のことを知らなすぎる、知ることは私たちの責任だと感じている人もいた。また、内容を知ることによって急に自分の考えが変わったということはないが、当時の戦争や天皇の存在について考えることができたと言っていた。

おわりに

（この項目についてはグループインタビュー参加者に後日メールにて回答をもらった。3人からのみの回答となったがその文章を掲載する。なお文章の体裁を統一するために、意味が損なわれない程度に多少手を加えた。）

【19 今回このようなディスカッションに参加しての感想は？何か得たものがありましたか？】

・玉音放送をまるごと全部聞く機会はないと思うから聞いて良かった。現代語訳までついていて中身の解説はついていないが、ある程度どのようなことが書いてあるか知れて良かった。

- ・参加してよかった！面白かった！ためになった。私たちは日本人として知っておく必要があると思う。得たものは、玉音放送の内容。知らなかったことを知れたし、誤解も解けた。
- ・参加して、あいまいだった玉音放送への認識がはっきりした。

【20 玉音放送を実際に聞くことに意義があると思いますか？それはなぜですか？】

- ・あると思う。過去の戦争終決の時にほとんどの日本人が聞いたものだし、これを聞いてみんなが戦争が終わったということを知ったものだから。歴史的に意義があるものだと思うから。
- ・意義はあると思う。それはやっぱり日本人の責任として。知らなくてもいいのかもしれないけど、私は知っとくべきだと思う。
- ・あると思う。当時の様子を知るために。聞くことによって、そのときの天皇の存在を人々がどう思っていたかとか、人々の暮らしだとか、考える材料になる。

【21 玉音放送について深く考えることに意義があると思いますか？それはなぜですか？】

- ・当時の時代背景、天皇の立場、それをうけとった人々の思いなど興味深い。玉音放送を通して色々わかることがある。
- ・あると思う。日本人として考えるべきことだと思うから。これからの時代を生きてく者として、日本が昔やってきたことを繰り返さないために、どんな過ちを犯したのかを検証する必要があると思う。特に玉音放送は重要だと思う。日本側の言い分だから、それが実際とどれだけ違っているのか知ることができる。そこから日本の非が見えてくる。どれだけ責任逃れをしようとしていたのかがわかる。戦争の責任がどれほど日本にあったか、戦争が終わった後の日本の対応がどのようなものであったか、私たちが痛感することが大切だと思う。

- ・あると思う。二度と日本が侵略戦争を起こさないための教訓。天皇制について疑問を持つ手がかりになる。今の状態では、『天皇は象徴だから存在していてもよいじゃないか』という人がたくさんいる。そういう人たちに、本当にそれでよいのかと考えるきっかけになってほしい。

【22 天皇の戦争責任について考えたことがありますか？何か見解をもっていますか？（責任 有／無）】

- ・取り立てて考えたことや知識はないが、周りの軍関係者に利用されていたとは言え、神として人々の気持ちや行動を操作して戦争にかりだしていたことを考えると、外国（特に日本が占領してきた地域）にとっては天皇が悪の根源や象徴のように複雑な思いを与えらると思う。天皇は戦争において何も悪いことをしていないとは言えない。やはり戦争責任はあると思う。今も象徴とは言え、天皇制があることがよくわからない。なくなったらなくなった（一般人と同じ立場）で私は良いと思う。
- ・天皇の戦争責任については考えたことがあるようなないような曖昧な感じ。でも改めて考えてみたとき、天皇その人自身には責任は無いと思うが、この戦争は天皇の名のもとに行われたわけだから実際に動いたのは軍部の人たちであったとしても、上に立つものとして責任はとるべきだと思う。
- ・責任はあると思う。これに関して現在自分自身も考えているテーマなので、まだはっきりと自分の見解を持っているわけではないが、天皇にも責任はあると思う。ヒロヒトは利用されただけという説もあるが、天皇制は民主主義国家に矛盾している。明治維新の時から天皇を前面に出し、富国強兵・奪亜入欧を唱えてきた。天皇制を日本人のナショナリティーにすることで団結を図り、日本がアジアの盟主になることを正当化した。このように考えると利用される存在というのも問題だと思う。

グループインタビューの考察は項目ごとに行っているのでここで改めて考察することはしない。全体を通しての考察は次の章で論じていく。続く第5章ではまず玉音放送の当時の意味を考察し、それから仮説的課題の検討と提言を行っていききたい。

(註 1) 引用した日記はアルファベットによって分類した。各アルファベットに対応する文献は以下の通りである。なおアルファベットに続いてその箇所を収録しているページ数、日記を書いた人の氏名（解る範囲での年齢や立場）を記した。

- (a) 永六輔編、1995、『八月十五日の日記』、講談社
- (b) 河邑厚徳編、1985、『昭和二十年八月十五日夏の日記』、博文館新社
- (c) 木戸幸一、1966、『木戸幸一日記』、東京大学出版会
- (d) 昭和戦争文学全集編集委員会編、1965、『昭和戦争文学全集 14 市民の日記』、集英社
- (e) 日経大阪 PR 編、1995、『神國日本は敗けました。』、東方出版
- (f) 日本放送協会編、1965、『日本放送史』、日本放送出版協会
- (g) 野坂昭如、2002、『NHK 人間講座「終戦日記」を読む』、日本放送出版協会
- (h) 山田風太郎、1971、『戦中派不戦日記』、番町書房

第5章 送り手の課題と受け手の展望

第1節 1945年当時の玉音放送とは

この節においては玉音放送の当時の意味・意義について考えてみたい。つまり玉音放送が実際に行われた1945年当時にとってこの玉音放送とは一体何であったのか、ということである。繰り返しになるが玉音放送とは「1945年8月15日正午に人々に日本の敗戦を知らせた天皇によるラジオ放送」ということになる。ここでKEYとなるのは「敗戦」・「天皇」・「ラジオ」ということになると思う。よってこれら3つの視点からそれぞれに玉音放送の当時の意味・意義をみていきたい。

(1) 敗戦ということ

敗戦ということを経験した対象を「人々」と「国としての『日本』」とに分け、それぞれの点からみていくことにする。

①・・・「人々」・・・

人々は玉音放送によって日本の敗戦を知ったわけであるがその様子については第4章に詳しく述べているので、ここでは特に強調しておきたいことについて述べたいと思う。一般的には「天皇自らが放送したことによって人々は敗戦を受け止めることができた。」ということが言われているが全員にとって玉音放送がそのような意義を持っていたとは一概には言えない。序章において「私の頭に浮かんだのは敗戦の告知を聴いて涙を流している人々の光景であった。」と述べたが、これはかならずしも正しくはない、ということである。ある人にとってはそうであるかもしれないが、またある人にとっては全くそうではないとい

うことが第4章で述べてきたことである。このように8月15日の迎え方・感じ方・受け止め方はまさに千差万別・十人十色であり、きめが細かい。ある人にとっては「一億^{ごうきゅう}號泣す」(註1)のものであり、ある人にとっては「祝宴を張る」のものであり、またある人にとっては「表現のできない」ものであった。

けれどもいかにさまざまであったとはいえ「日本が敗戦を迎えた」という事実はやはり全員に共通している事柄である。そして明にしろ暗にしろ、善にしろ悪にしろ、どのような形で変わったかは人それぞれであるがこの放送を境に各人の歩みがガラリと変わったことはやはり事実なのである。仮に個人的衝撃がいかに少なからうとも、敗戦を機に大きくうねりをみせる社会の変動に全く影響されない人ということはいないのだ。「4年にわたった太平洋戦争は終了した。」(註2)と淡白に記された教科書の言葉のその背景には、いやその中枢には、戦争という状況下で生きていかなければならなかった多くの人々の生活があったのだ。それがガラリと変わったその瞬間が玉音放送であったのである。

このように玉音放送とはそれを受けた人々それぞれの個人的生活に深く介入しその歩みをガラリと変えたものであったが、その具体的内容は人それぞれによって異にしている、ということが言える。

② ・・・国としての「日本」・・・

1894年	日清戦争	(~1895年)
1904年	日露戦争	(~1905年)
1914年	第一次世界大戦	(~1918年)
1931年	満州事変	
1937年	日中戦争	
1941年	第二次世界大戦	(~1945年)

上に記したものは実に簡単な記述にすぎないが、日本が歩んできた戦争の歴史である。ここに至るまでの間、苦戦したことはあったものの、日本に敗戦の経験はなかった。言わば「負け知らず」の日本であった。その日本がついに初めての敗戦を向かえた経験が1941年から1945年にかけて行われたこの戦争であったのだ。今まで負けたことのない日本がこ

の時初めて負けたということはただそれだけをとってみても大きな事柄である。敗戦をむかえるとはどのようなことなのか、敗戦をむかえることでこの先に待っているものは何なのか、日本がまだ体験したことのないこれからの歩みを思うとき極めて不安定な状態を感じる。

そういった中であって日本という国にとってまったく初めての、かつ重大な事柄（＝敗戦）を「決定的に決定」させたその証拠（あるいは手続き）とでも言うべきものがこの玉音放送であったということができるとはならないだろうか。

内閣の動きを機軸にしながら玉音放送が行われるまでの出来事を作品にした映画、『日本のいちばん長い日』（註3）の中で次のようなやりとりがある。

（1945年8月15日、後は正午の玉音放送を待つばかり、という状況の中で書記官長迫水が「これから枢密院会議の打ち合わせに行ってくる。」と言ったのをうけて。）

情報局関係者：しかし今さら枢密院会議を開き改めて終戦の儀を決定するっていうのも・・・もう事実上終戦は決まってしまうているんですからね。

下村情報局長：いや、そうでもないよ。あらゆる手続きが必要だよ。儀式と
いったほうが正しいかもしれないがね。日本帝国のお葬式だ
からね。

（岡本喜八監督、1967、『日本のいちばん長い日』、東宝より引用）

既に日本の敗戦は決定していて不動のものであるから、これから行われようとしている終戦の儀を決定する会議を形だけの無意味なものであるかのように感じている情報局関係者の眩きに対し、下村はこのように返答している。この一連の過程は「儀式」なのだ、と。

「日本帝国のお葬式」なのだ、と。だからそういった意味で必要である、意味がある、と。

葬式とはまさに通過儀礼（註 4）であり、下村自身も言っているようにそれは儀式のことである。

このシーンでは情報局関係者の言葉がきっかけとなって終戦の儀を決定する会議について焦点が当てられているが、下村は無論これから行われる会議のみを指して儀式であると言っているのではない。「あらゆる手続きが必要だ」という言葉からも推測できるようにこの会議も含めたこれら一連の過程を指して「儀式」であると言っているのだろう。これと同じことが玉音放送そのものについても言えるはずである。

というよりもむしろその集大成としての玉音放送にこそ下村の言うところの「儀式」という意義を付与することができるのではないかと思う。このことはこの節の冒頭で述べた「日本という国にとってまったく初めての、かつ重大な事柄（＝敗戦）を「決定的に決定」させたその証拠（あるいは手続き）とでも言うべきものがこの玉音放送であった」というところに通じている。

下村が「あらゆる手続きが必要だ」といっているのに対して、私がここで「むしろその集大成としての玉音放送にこそ」という言い方をしていることの本意は次のような点にある。考えてみれば、「事実上終戦は決まってしまうている」にも関わらず「改めて終戦の儀を決定するっていうのも（なんともおかしい話だ）」と呟いた情報局関係者の指摘にもあるようなことは、玉音放送に関しても同様な理論が当てはまる。玉音放送の前に行われた御前会議で天皇の聖断が下されたとき、あるいはポツダム宣言受諾を海外に通告したときに既に日本の敗戦は決定し不動のものになっていたと言ってよいだろう。

だから玉音放送は人々にその事実を伝える手段にすぎず、放送をしないからといって敗戦が延期になる、といった類のものではない。あるいは陸軍を納得させるという点に関しても、もちろん放送が無事に行われたからといって反乱軍が動き出す可能性がまったくもってなくなったということは言い切れない。第3章第3節で述べたように、軍隊に反乱を起させない呼びかけの放送が実際に行われていたからである

それにも関わらず、玉音放送について調べていく中で見えてきた玉音放送の送り手となった人々の放送に対する意図というのは人々に敗戦を伝えるという目的を超えて更なるものがあるように感じてならない。先に取り上げた映画『日本のいちばん長い日』の中でも無事に放送が終わったあとの内閣を始めとする送り手側のメンバーたちは疲労感とともに「これですべて終わった。」という様子で描かれている。そして鈴木内閣もこの放送後に総

辞職を行っている（註5）。玉音放送について調べていく中で感じ取ったこれらのことから解することは、「日本が敗戦をする」ということの実実は玉音放送を行うという行為を終着点としてそこで一つの区切りを迎えた、ということである。

つまり人々に日本の敗戦を伝えるための放送がそのまま日本にとっての敗戦の儀式（＝手続き）になった、といえる。これが日本の敗戦の「決定的な決定」の瞬間であった。

（2）天皇ということ

天皇ということを経験に、その存在そのものについて、声について、象徴することがらにそれぞれみていくことにする。

① ・・「天皇」という存在・・

一般的に玉音放送の意義として言われていることに、「敗戦という日本にとって重要かつ混乱を招きかねない出来事を天皇自身の声による放送をとおして人々に伝えたことによって、日本は敗戦という事実を受け止めることができた。」という点がある。この論理は天皇（神である）がそのように言うのだからこの事実をしっかり受け止めよう、という人々の思いに拠るものである。そして確かに内閣のメンバーたちがどのようにして敗戦の事実を人々に伝えるのかを思案した結果としてたどり着いた答えが「これはもう天皇陛下ご自身の口から告げてもらう他ない。」というものだった。

とりわけ国体護持および徹底抗戦を敗戦間際まで主張し続けていた軍部たちを戦争終結の道にもっていくには、彼らが擁護してやまない天皇自らの意志によって戦争が終わるのだという点を明確にする必要があった。よって、玉音放送が決定されたのである。事実戦争は「天皇の名の下で」進められていったわけであるがその戦争の終結にあたっては天皇が大きな役目を果たしたということができよう。

けれども第4章でも述べたように放送を聴いた全ての人々にとってこの「天皇が放送す

るということの意義」が発揮されたわけではない、という点をここで強く確認しておきたいと思う。それは第3章第3節の玉音放送直後の番組プログラムを調べるに当たって、国民に対する政府からの呼びかけが幾度となく放送されていたこと、また第4章の日記から読み解けるような実にさまざまな反応からしても明らかである。

② ・・天皇の「声」・・

第2章 第1節の「番組プログラム」の中で詳しく述べたように天皇の声は8月15日の玉音放送までラジオの電波にのることがなかった。そういった背景があったからこそ天皇に思いのある人たちの言い方を借りれば「天皇の放送のありがたみ」が増したし、同時に「天皇が放送するということの緊急事態性」（普段は決して行わないことをする、ということとはそれだけ重大なことが起こっているということを知らせる。）も増したということができる。天皇という存在の在り方がそのままこの玉音放送の特徴付けを行っているのである。

また天皇の非常に特徴的な抑揚のある声は人々にとって敗戦の体験とともに強く記憶されたものとなっているようだ。天皇の肉声を初めて聴いたとう衝撃や有難さを感じた人はもちろんであるが、天皇にさほどコミットしていなかった人々にとっても終戦の詔勅を読むその天皇の声は非常に記憶されている。

玉音体験を聴くインタビューを行ったときも当時のことを振り返って天皇の玉音を真似て見せてくださる方が半数ほどいたことが印象的だった。実際に言っている内容はよく聴き取れなかったという場合においても玉音放送はその天皇の抑揚ある声によって、敗戦を音として印象付ける結果となったのではないだろうか。

今そのテープを聴いてみると特に「臣民」のイントネーションがたった4文字であるにもかかわらず非常に印象的であった。玉音放送はまさしく音によるものだったから、敗戦という出来事を聴覚という五感に訴えかけて印象付けたという意義もあるのではないだろうか。そのためのなくてはならない要素が天皇のあの抑揚ある特徴的な声なのである。

③・・・「象徴」するもの・・・

第3章 第2節「録音と放送」の中で「この終戦の詔勅が大元帥であり、陸軍大将であり、日本の代表であり、最高責任者であった天皇自らの「玉音」によって告げられたことの意味と重み」と述べたように、敗戦はこうした肩書きをもった天皇によって人々に告げられた。戦争が終わるにあたってはなお、というよりも終わるときだからこそこのように天皇が出てきて敗戦を告げたということはこの戦争が天皇のもとで行われてきたものであるということ象徴するかのよう役割があるように思える。

(3) ラジオということ

テレビがまだなかった当時からすると、ラジオは画期的なメディアであったといえるだろう。敗戦の知らせはそのラジオというメディアをとおして一斉に人々に伝えられた。それはラジオが同時かつ瞬時に大勢の人々に情報を伝えることができるメディアだったからである。敗戦を伝えるというこの非常かつ重大事項を前にこれらラジオの特徴は非常に有効的であった。

ラジオがそのための手段として選ばれ放送が実施されたということは、当時におけるラジオの機能が大々的に認められたと解釈してよいだろう。つまりラジオからすればこの玉音放送によってメディアとしての機能・役割をより一層不動のものにしらしめた、ということができるのだ。

NHKサービスセンター副理事長の島浦精二は当時のことを振り返ってラジオの役割について次のように述べている（註6）。

混乱のときに放送があったら、という例が関東大震災で、反対に大混乱を放送が救ったといえるのが玉音放送だといえましょうね。

（日本放送出版協会、1990、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、日本放送出版協会、60頁より引用）

確かに内閣は敗戦を人々に伝えるにあたって、大混乱を招かないような方策として玉音放送を実行している。この節の「(2) 天皇ということ」においては「大混乱をまねかないための」玉音放送における天皇の役割について述べているが、もちろんそれを人々の耳まで届けたのはラジオであった。放送がどの程度の割合で伝わったのか正確な数値は解らないが、確実に多くの人々がこの放送を聴いて敗戦を知ったと推測できる。それには先に述べたラジオの特徴と、放送体制が徹底して行われたことが大きく付与している。そうすると島浦副理事長が指摘する「大混乱を救った」というラジオの役割も妥当であるといえるだろう。

けれどもここで忘れてはならないことはラジオが敗戦を告げ知らせるときのみならず、戦争を遂行する上でも最大限に利用されてきたという点である。そして同時にラジオもまた戦時のプロパガンダに自らが加担してきたという事実である。このことは第2章で詳しく述べている。戦争中のこうしたラジオの機能が評価され証明されてきたからこそ、敗戦を伝えるにあたってラジオが選ばれたのである。

つまるところラジオで敗戦を伝えことの終止符をうったということは、「ラジオが大混乱を救った」といえる一方で、ラジオが戦争と共に歩んだ事実を明確に示しその象徴になっているといえるのではないだろうか。プロパガンダの終着点である玉音放送直後にラジオは戦時プロパガンダにおける謝罪をするべきだ、と主張しているのはこれに起因している。

この節で述べてきたことをまとめると、1945年当時の玉音放送とは以下のようなものであったといえる。

《i》放送によって敗戦を知った人々にとっては、その反応は各々で異なるものの個人的生活に深く介入しその歩みをガラリと変えるものであった。

《ii》日本という国にとっては、放送を行うということそのものが日本の敗戦の「決定的決定」の証拠でありそのための儀式(=手続き)の役割を果たした。

《iii》内閣の意図するところとしては、人々（軍部も含む）が敗戦を受け止めることができる唯一の方法として行われた。

《iv》玉音放送はその天皇の抑揚ある声によって、敗戦を音として印象付ける結果となった。

《v》天皇が出てきて敗戦を告げたということはこの戦争が天皇のもとで行われてきたものであるということ象徴するかのような役割があった。

《vi》「ラジオが大混乱を救った」といえる一方で、ラジオが戦争と共に歩みプロパガンダを行ってきた事実を明確に示しその象徴となった。

以上が玉音放送の1945年当時の意味・意義であるといえよう。

続く第2節では序章から提示している「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題の検討を行っていきたい。

第2節 仮説的課題の検討

(1) 敗戦後の新聞の対応

ラジオの謝罪について触れる前に、まずは新聞社が敗戦後どのような対応をとったのかを見てみたい。放送同様に政府による検閲を受けながら紙面づくりを行っていた新聞社にはどのような対応があったのだろうか。新聞の戦時中の検閲については山中恒がその著書『新聞は戦争を美化せよ！』（註7）の中で詳しく書いている。当時の情報局による新聞への検閲実態の全容を未公開資料の分析などによって明らかにしたものだ。当時の軍部や政府がどのような記事を差し止め、どのような指示を報道機関に出していたかがわかる内容になっている。それでは新聞の敗戦後の対応について二つの例を取り上げたい。

朝日新聞 1945年8月23日 社説「自らを罪するの弁」

朝日新聞は23日の社説に以下のような自社の見解を示した。

(略) 思ふに事志と違って邦家が今日の悲運に立到つたについては、天の時、地の利ともに因をなしているとはいへ、人の和についてなほ遺憾な点があったことは否めない。然らばこの点に対する責任は、決して特定の人々に帰すべきではなく、一億国民の共に偕に負ふべきものであらねばならぬ。さりながら、その責任には自ら厚薄があり、深淺がある。特に国民の帰趨、輿論、民意などの取扱に対して最も密接な関係を持つ言論機関の責任は極めて重いものがあるといはねばならない。この意味において、吾人は決して過去における自らの落度を曖昧にし終らうとは思っていないのである。いはゆる「己を罪する」の覚悟は十分に決めているのである。過去における周囲の情勢と、その間に抛し来つた吾人自身の態度とについては、多くの場合、止む

を得ない事情もあり、それぞれ一定の理由も説明せられないでもない。しかし今となってみれば、吾人の為すべき道は外になかったかどうか、仮に外になかったとしても足の運び方は今一工夫あって然るべきではなかったかどうかを虚心坦懐に省る必要があるのである。

冒頭に一億総懺悔の考えを主張してはいるものの、それでも特に言論機関の責任は極めて強いことを述べ、新聞社自らの責任を明確にしている。更に今後取るべき対応についても落度を曖昧にしまわれないこと、他にとるべき道がなかったのか省みること、という具体的な指針を述べている。この社説は戦後の混乱の中にあって実に鋭く誠実な対応であり、報道機関としての責任と謝罪を現したものの一つとして評価に値するのではないだろうか。一つ加えるならば、人々に多大な影響を与えてきたことに対して直接的な人々への謝罪がない点が指摘できるだろう。

毎日新聞西部本社版 1945年8月15日～18日 2面は白紙

毎日新聞西部本社版の紙面では敗戦から3日間にわたって全2ページの紙面の内、1面には終戦の詔勅と公的機関の発表・時事経過のみを記載し、2面は白紙で発行を行った。白紙にすることを決めた高杉孝二郎編集局長はこれについて「その日まで戦争を謳歌した大新聞の責任、これは最大の形式で国民に謝罪しなければならない」（註8）と述べている。この「白紙」という対応は謝罪としては異例の対応ではあるが、責任を感じ謝罪をしようとする思いが強くあるもののどのような形が最善であるかがわからずにとられた方策であるように感じられる。この対応にも新聞社の責任と謝罪の気持ちが伝わってきたのでここに紹介した。

なお朝日新聞、毎日新聞は社長以下重役と編集幹部が総辞職をおこなっている。

(2) 謝罪の検討ーラジオは“謝罪”を行ったのか？ー

一方でプロパガンダとして戦争に加担してきたラジオの対応はどのようなものであったのだろうか。「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題を検討していく。

新聞は自らの紙面を使って対応をしたが、ラジオは玉音放送直後の番組の中で謝罪に関する放送は一切行っていない。それは第3章第3節で明らかになったとおりである。よって番組以外の手段から謝罪を見つけていきたい。ここでは戦争中の政府の検閲に対するラジオの対応を合わせて見ながら、それを踏まえて戦後の「謝罪」について検討していく。戦後の謝罪を検討するにあたっては以下の3点に着目しつつ進めていきたい。

① 新聞の対応を参考にしつつ、「謝罪」という言葉の条件をここでは以下のようにする。

「第一に事実をきちんと認識していること、第二に形だけではなく真に反省していること、第三に正式な形としてラジオの受け手に対して謝罪が行われたこと、第四に反省を踏まえた今後の展望を述べていること」本論分ではこの四点を共に含んで謝罪としたい。

更に、戦時中のプロパガンダにラジオがどのような態度で取り組んでいたのかというラジオの姿勢にも着目して謝罪を検討したい。なお第三の「正式な形」とは公の場での代表者からの言葉や放送協会としての公文書の中での記述などのことを指す。

② 謝罪が敗戦後すぐ、即ち玉音放送直後に行われていなくては意味ある謝罪とは判断し

ない。玉音放送という前代未聞の大放送が行われた直後、放送界が混乱の中にあつたときにこそ放送側の態度の真意が問われるのではないだろうか。戦時中のプロパガンダを強いられて自分の意に反して悔いながら行っていたのだとしたら、混乱の中にあつてもまずは謝罪に向けての何らかの動きをするのではないだろうか。放送界が落ち着いてから後目的に行われるのではなく、戦争の終結直後に真っ先に行われた放送界の取り組みが謝罪であってほしいという希望を半面に抱きつつ検討したい。

また第5章第2節で述べるように新聞社の謝罪が8月15日と23日に行われていたという事実に基づいて、玉音放送「直後に」謝罪が行われたかどうかという点に意義をもって検討していきたい。なお「直後」とは何日以内なのかという規定はしないが、玉音放送から数ヶ月または数年後の謝罪と数日中の謝罪とではまるで重みが異なると考える。

- ③ 謝罪があったかどうかを調べる資料としては放送協会が発行している『ラジオ年鑑 昭和 18 年』、『ラジオ年鑑 昭和 22 年』と『20 世紀放送史・上』を用いる。放送協会自身が作成した資料から調べることで、当事者がどのように戦時中のラジオの歩みを評価しているのかまたその対応をどのように行ったかを如実に知ることができるからだ。これによってより一層謝罪についての検討が意義あるものとして行われるだろう（註 9）。

「戦中の検閲に対するラジオの対応」からみる

第 2 章第 2 節と第 3 節で詳しく述べたようにラジオは戦中に検閲を受けていた。この検閲に対してラジオはどのような対応をとっていたのだろうか。ここでは検閲を一つの事例として、これを通してプロパガンダに対するラジオの姿勢を検討していきたい。果たしてラジオはメディアとしての役割や人々に多大なる影響を与えるという責任を感じてこの検閲に対して抵抗をしたのだろうか。制約がある中であって少しでも真実を伝えるために何らかの努力をしたのだろうか。検閲の目を潜り抜けて何か策略を立てたのだろうか。

しかし実際のラジオは検閲に対して決して抵抗などはしていなかった。驚くことにラジオは検閲が厳しくなる中であって検閲を免れるために事前の自己規制を行っていたのだ。それは検閲によって削除・修正を指示される手間を省くために行ったもので、自らの手による検閲だった。これに関しては『20 世紀放送史』の中にも「軍や通信省に手足を縛られただけでなく、自ら手足を縛ったのであった。」としっかり記述がある。これはまさにラジオがメディアとしての役割・責任を全く考えていなかった証拠であろう。当時の検閲について言及する際「軍部の命令でやらされていたのだからラジオには責任がないのではないか」という意見を持つ人もいるだろう。もちろん軍部の責任は多大にあるのだが、だからといってプロパガンダに加担したラジオに責任がないとは言えない。戦中であってラジオの情報を頼りに耳を傾けていた多くの人々がいたことは事実なのだ。この検閲が逃れることのできない強制力をもったものであっても、ラジオにメディアとしての誠実さがあったのなら少なからず抵抗があったのではないか。その抵抗が結果的には失敗であったとしても、放送のプロであるはずの関係者が知恵を出し合い少しでも検閲を逃れる努力ができ

たはずだし、するべきだったのではないか。それなのに自ら検閲を行い軍部の前に無抵抗であったラジオの姿は非常に情けないものとして映る。

『ラジオ年鑑』からみる

1947年に出版された『ラジオ年鑑』の事業概要の中の項目「終戦と放送」及び番組編成の中の項目「終戦後の番組企画並に編成」を中心に検討していきたい。敗戦から二年後に出版されたこの『ラジオ年鑑』の中で、1945年8月15日直後の様子について一体何が語られているのだろうか。もしも謝罪に関わることがあったのならばここに記載があるはずである。またラジオ自身の敗戦直後の心境を文章から読み解いていきたい。

< “負” の歩みに関する記述 >

プロパガンダおけるラジオが辿った負の面について述べられている箇所があったので以下に抜粋する。

戦争中の放送には宣傳はあったが、正しい意味での報道は全く許されなかった。

第一に、戦況の一方的押しつけと、必勝の信念、八紘一宇の相言葉が氾濫する反面、戦況に関する科学的検証は全く許されなかった。

第二に諸外国の言説の勝手なる歪曲である。

戦時中の放送は、国民に対する上からの一方的な呼びかけであり、軍官を中心とする所謂指導層の號令であった。内容的には軍国主義、日本第一主義の押しつけであり、偏狭的な神權主義の強要であった。

(6頁より引用)

このように意外にも戦時中のラジオの負の面について述べられていることが印象的だった。けれどもこれらの記述の前後に「悔いている」とか「申し訳ない」といった謝罪の言

葉は一つもみつからない。また「許されない」という表現からはプロパガンダに対する受身の姿勢が読み取れる。

更にあくまで「押しつけであった」というラジオ側の態度が明確にされているのが次の記述である。それは8月11日に陸軍大臣の「抗戦せよ」という声明を政府の意向を無視して軍関係者が放送局に強要した出来事について述べられたものだ。そこには「戦争中の放送の真相は、この強要が最も明らかに明示している」とある。これは戦中の放送があくまでも「強要」によって「押し付けられていたのだ」ということを強調しているにすぎず、明確にラジオの弁明がなされている。

<「終戦と放送」の項目より>

「終戦と放送」の項目の中には敗戦を契機に掌を返すようにして、メディアとしての明るい歩みを踏み出したことについての記述が目についた。

これを最後の陸軍マーチとして、民衆は軍国主意の強圧から解放され、我が放送も戦争と絶縁することが出来たのである。

(6 頁より引用)

「これを最後の」とは8月11日の陸軍大臣の「抗戦せよ」という声明の放送時に流された陸軍マーチを指している。

終戦と共に転換し、生まれ変わった放送の方向は、放送が民衆自身のものであり、聴取者のものである、ということであった。

(略) 敗戦から立直るための民主主義の確立と徹底が放送の課すべき第一の任務となった。

(7 頁より引用)

謝罪や反省が抜け落ちた状態で今後の展望のみが語られている。もちろん内容に問題があるわけではないが、この新しい指針があくまでもGHQの民主化政策のもとで作られたものだということに留意すべきである。それはこの資料の中でも「そこには連合軍の日本占領があり、放送に対しても、アメリカの先進的発達が、わが放送の甦生に寄与しつつあることを見逃すことは出来ない。」と述べられている通りである。

これ以降は民主化を中心とした戦後一年間の放送番組の大掴みな概要について触れられている。なお、1939年度から1945年度までを一年ごとに振り返った【放送の概況】の中では1945年度の項目で以下のように記されている。

8月15日のポツダム宣言の受諾と終戦に関する天皇陛下の御放送を以って新局面を迎えた我が放送事業は、その指標を日本の民主化実現に置き、番組プログラムに於いても専ら終戦直後の昏迷状態より国民を覚醒せしむると共に適切なる慰安を興いつつ、民主主義文化国家権建設へ誘導することに留意し、演劇音楽番組を拡充して一定の休止時間以外は終日放送を送ることとし、且つ放送の時間単位を15分とした。(19頁より引用)

ここにも謝罪や反省の態度は見られず、戦後の貢献に関して強調されているのみである。

<「終戦後の番組企畫竝に編成」の項目より>

次に同資料の「終戦後の番組企畫竝に編成」から検討していきたい。終戦後の放送について述べられているこの項目では戦中のラジオの歩みを棚に上げて戦後の混乱にあってラジオが如何に貢献したか、という点が自慢げに語られているという印象を受けざるを得なかった。

昭和20年8月15日正午、終戦詔勅の放送は、思えば、戦時ラジオの終焉を告げたものであり、同時に平和ラジオの産声でもあった。

(21頁より引用)

そう語ると同時に敗戦直後のラジオについては「(略) その間、国内の不安、動揺、混乱を防ぐ為のあらゆる努力をしたことは無論である。即ち―」と自ら評価している。「首相・官僚からの国民に対する演説の放送、事実の報道と実態の收拾にニュース放送が終戦の前後を通じて一日の休みもなく活躍し続けたこと」これは「敗戦によって拠りどころを失っていた国民への力綱となったことは異論のない所」だと言う。確かにこれは事実であろう。

また、特記すべき点はGHQの指導の下で制作された「真相はこうだ」という番組に関する記述である。この番組は戦争の真相を連合国の視点から明らかにしたもので、国民にあの戦争が一体どのようなものであったかを軍国主義とはまるで逆の視点から教え説いた内容であった。GHQの指導の下に作られたにすぎないこの番組について書かれているのが以下の記述である。

終戦後暫くの間は事態の收拾の為あらゆる努力を行ったラジオは、次の段階に於いては、日本の置かれた現実に対して、ともすれば眼を背けようとする国民に、連続放送「真相はこうだ」(後に真相箱と改題)を送り、太平洋戦争に国民を駆り立てた軍閥策謀の跡を明らかにし、敗戦の必然性と戦争の侵略戦であった所以を認識せしめた。

(21 頁より引用)

これには呆気にとられてしまう。この記述からラジオにはまるで自身に対する責任の所在おろかそれに関する謝罪・反省という概念は皆無であるようだ。まず、GHQの「言い成り」になって作成した番組についてあたかも自らの功績のように語っている点に呆れ返る。また「ともすれば眼を背けようとする国民」とあるが、ラジオだって自分たちの戦時中の歩みに対して全く眼をそむけてはいないだろうか。それは「太平洋戦争に国民を駆り立てた軍閥策謀の跡を明らかにし」という記述からの明らかである。軍閥に対してその責任を指摘し非難しているが、ラジオ自らが「国民を駆り立てる」ことに積極的に協力してきたという事実が抜け落ちてしまっているのだ。

『20世紀放送史』からみる

続いて、『20世紀放送史』から「第3章占領と放送」の中の項目「メディアの戦争責任と自己批判」を中心に検討していきたい。項目名とおり今回の検討にもっとも有効的な資料になるだろう。また謝罪があったとしたならばこの項目に記載があるはずであろう。敗戦から58年後の2003年に出版された20世紀を総括した大々的な資料の中で一体何が語られているのだろうか。

先に「ラジオが軍閥に対してその責任を指摘し非難している」と述べた。これに関しては20世紀放送史の資料にも以下のような記述があったことを述べておきたい。

新聞も含めメディアが軍閥や官僚を戦時中の責任者とするのは、メディアにとって自己を免罪化し戦後も指導機関としての立場を保持する上で極めて都合の良い見方である。

(206頁より引用)

また、謝罪・反省の一つの形ともとれる放送界の戦後の動きには次のようなものがあった。

10月16日、日本放送協会の部課長は協議の結果、従業員一同の代表として、

1. 通信系天下り理事の総退陣
 2. 官庁との絶縁（協会を束縛する諸法則の撤廃）
 3. 協会の機構、経営等を真に民衆の中に根を張ったものとする
- この3か条の改革案を決議した。更に、10月25日には、協会全職員が部課長会の提議に同意して、職員大会を開催し、・放送事業運営の徹底民主化・協会の自主性を阻害する逓信省出身者を中心とする首脳陣の退陣および官庁の干渉の排除・職員団体の結成を決議した。

(207頁より引用)

けれどもやはり「やらされた」意識は非常に強く、これまでも述べているようにラジオ自身に対する非難ではなくあくまでも逡信省官僚排除というように軍閥の非難に終始していることは否定できない事実である。

『20世紀放送史』の中でも放送の民主化や自由が放送界で論じられていることに触れた上で以下のような指摘がなされている。

それらは組織において長年の間貯蓄されてきた不満、逡信官僚によって抑圧されてきたという鬱屈感が、敗戦による体制と動揺と占領軍の命令という形の中で、一挙に表面化したという色彩が強かった。」との指摘がなされている。「不満」「鬱屈感」を感じていたラジオの姿勢がそのまま被害者意識を現してしるようだ。

(209頁より引用)

さて、この『20世紀放送史』の中で、謝罪に直接関わる重要な資料を見つけることができた。それは敗戦から半年が過ぎた1946年4月13日に出された『日本放送協会法』の号外に掲載されたもので、同年4月に新たに会長に選出された高野岩三郎が語った内容だ。そこにでは次のように語られている。

太平洋戦争中のように、専ら国家権力に駆使され、所詮国家目的のために利用されることは、厳にこれを慎み、権力に屈せず、ひたすら大衆に奉仕することを確守すべきであります。また、所詮指導者顔して、大衆と遠くかけ離れ、遙か彼方から大衆に号令し、大衆に強制し、大衆にラジオを嫌悪する感情を抱かせてはなりません。あくまで大衆と共に歩むことの心懸けが肝要であります。然し、大衆と共に歩むことは、決して大衆に媚び、大衆に盲従することであってはなりません。ラジオの真の大衆性とは、大衆と共に手を取り合いつつ、大衆に一步先んじて歩むことであります。

(209頁より引用)

『20世紀放送史』はこの会長の言葉を引用した後にこのようにコメントしている。

国家権力に利用された戦前戦中の放送に対する反省が語られ、その対比で『大衆のために奉仕』するという新しい目標が掲げられた。

(209頁より引用)

単純に考えればこれが事実上のラジオの謝罪であると言えるようでもあるが、果たしてそうだろうか？私はこれを謝罪とは認めない立場をとっている。それはこれまで述べてきたように、戦時中の検閲に対するラジオの対応や敗戦後の態度や自らの評価を見るとまるで反省の色も謝罪の様子も感じ取ることができないからだ。そこで1946年に放送協会会長から述べられたこの言葉が謝罪であるか否かについて、先に提示した四つの条件に即しながら検討していきたい。まずここで述べられていることは、「国家の言いなりになってきたことに対する反省」と「大衆とラジオの望ましい関係について」だと言える。

<第一に事実をきちんと認識していること、>

「国家の言いなりになってきたことに対する反省」という点においては国家に協力してきたという事実の認識があるが、ラジオがどれだけ人々に対して負の影響を与えてきたのかという自覚の面が欠如している。

<第二に形だけではなく真に反省していること、>

ここでもあくまで「やらされた」という受け身の姿勢が如実に現れている。また繰り返しになるが、戦時中の検閲に対するラジオの対応や敗戦後の態度や自らの評価を見るとまるで反省の色も謝罪の様子も感じ取ることができない。これらのことを踏まえると真に反省しているとは言い難い。

<第三に正式な形としてラジオの受け手に対して謝罪が行われたこと、>

『日本放送協会法』の中で会長が述べた言葉であるという点においては正式な形であると言える。しかし受け手に対する謝罪の言葉はない。

<第四に反省を踏まえた今後の展望を述べていること>

「大衆とラジオの望ましい関係について」という展望が述べられている。

以上述べてきたように極めて不十分な内容であると思われる。そしてこの言葉が玉音放送直後に出されたものではなく半年以上経ってからのものであるという点も非難に値する。なぜすぐに発表できなかったのか、という疑問が残る。

玉音放送「直後に」謝罪がなされていないことに関して指摘すべき点は、逓信省が1945年9月19日に出した起案にある。「民衆的放送機関設立ニ関スル件」というこの起案はGHQの介入に際して放送協会が解体される可能性を懸念し、放送協会を温存する一方で、別に商業放送を設ける構想を案出したものだった。

これはつまりラジオの戦中の歩みを反省し謝罪するということが以前に、とにかく放送協会の存続を守ることに全力を傾けていたということなのである。もちろんこれは逓信省が提出したものであって放送関係者の意志のみで行われたものではないが、このときもまたラジオは発言を積極的に行わずに逓信省の成すままにしていたのだ。おそらくラジオ関係者も自らの放送協会が解体されることを恐れていたであろうし、そもそも反省・謝罪と言う意識が希薄であるからこそ「反省・謝罪よりも何よりもまず我が身を守る」ことで手一杯だったのではないだろうか。

(3) GHQの占領とその撤退

これまで何度かGHQという言葉を用いたが、言うまでもなく連合国最高司令官総司令部のことである。日本は敗戦から6年8ヶ月の間アメリカ軍を主体としたGHQによって占領管理下に置かれていたのだ。

ここでラジオの占領についても少し言及しておこうと思う。GHQは民主化政策におけるラジオの役割を非常に重要視しており、これを最大限に活用した。そのためにGHQの部局としておかれたCIE（民間情報教育局）が放送を通じた民主化のための実際的な働

きを担い、CCD（民間検閲支隊）がこれに際して行われる検閲を担っていた（註10）。日本のメディア政策は1945年9月6日に出された「日本降伏後におけるアメリカの初期の対日方針」にあるとおりである（註11）。

このようにラジオは敗戦後の新しい歩みをGHQの指導の下で行っていったのだ。敗戦後自由に放送協会の意志のもとで番組が作られたわけではなく、CCDの検閲を受けながらの受け身の再出発である。これまでに用いてきた資料の中で「誇らしげに」語られていたことは、戦後の民主化にラジオがいかに貢献してきたかということであった。

しかしそれらは結局のところGHQの指導によるものだ。戦中は軍の言い成りに、そして戦後はずると身を変えてGHQの言い成りに、ラジオ自らの考えもなしに「従っていた」にすぎない。あくまでも「受け身」姿勢なのである。

最後にGHQの撤退にともなう放送協会の動向に関して特に興味深い点をここに二つ紹介したいと思う。まずはCCDによる検閲廃止に関することだ。CCDによる検閲は1949年の10月に全て廃止されているが、この契機となったのは前年の1948年2月にGHQ外交局長であるシーボルトが検閲廃止を主張したことにあった。決して日本側の申し出によるものではなかったのだ。戦時中のラジオが検閲に対して無抵抗であり、むしろ自らが自己検閲を行っていたほどであったことを思い起こさせる出来事だ。ここでもラジオの受け身の姿勢を垣間見ることができる。

次に新しい放送法に基づく公共的な特殊法人日本放送協会設立に関することだ。1950年6月1日に初代経営委員長および会長から職員に向けて設立に際しての挨拶が放送された。古垣鉄郎会長が述べた挨拶の中にこのような言葉があった（註12）。

本日から新しく生まれ変わることとなったが、これは決して嬰兒の誕生ではなく25歳の青年が再出発するのだ。しかも、旧来の行きがかりをすっかり洗い落とし、本当に国民の希望に沿うというこの根本方針について・・・

（略）

（NHK放送文化研究所、2001、『20世紀放送史・上』、日本放送協出版協会、

277頁より引用）

ここで言う「旧来のいきがかりをすっかり洗い落とす」とはどういう意味なのだろうか？ 私にはこれが日本人特有の「水に流す」「悪いものには蓋」の精神に思えてならない。戦時中にラジオが行ってきたプロパガンダの謝罪も何もないままに都合よく「すっかり洗い落とす」というラジオの姿勢に思えてならない。なおGHQの撤退時に際しても、ラジオからの戦時中のプロパガンダに対する謝罪の言葉はなかった。

ここでは戦時中のプロパガンダに対するラジオの姿勢、『ラジオ年鑑』、『20世紀放送史』、及びGHQへの身の移りと撤退後の動向について着目しながら戦時中のラジオのプロパガンダに対する謝罪について検討してきた。

その結果をまとめると、

- ①戦時中ラジオは検閲に対して抵抗を行わなかった
- ②放送協会の資料によると戦時中のプロパガンダに対する謝罪の姿勢が見えてこないばかりか、戦後の民主化政策におけるラジオの貢献が強調されている
- ③先に提示した四つの条件による謝罪は行われていない
- ④GHQによる占領期間も受け身の姿勢がみられる

という点が指摘できる。③を軸に①から④までの結果から「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題が立証されたと言えよう。なお、第3章第3節で玉音放送前後の番組プログラムを見る中にも謝罪に関わる放送はなかったし、繰り返しになるがGHQの撤退時に際しても、ラジオからの戦時中のプロパガンダに対する謝罪の言葉はなかった。

第3節 送り手と受け手のあるべき姿とは

(1) 送り手の課題—無責任体質の解体を目指して—

第2節ではラジオが謝罪を行っていないことを示した。それでは謝罪を行わなかった要因として考えられるものは何であろうか。第2節の最後に指摘した四点と本論文全体を通して見ることのできるラジオの送り手側の問題点を、謝罪のなかった要因としてここにまとめておきたい。

- ①戦時中の検閲に対する対応や後に出された資料からプロパガンダに対するラジオのやらされたという受け身の姿勢つまり被害者意識が強く見え、一方で自らがプロパガンダを担ってきたという加害者としての自覚が極めて希薄である。
- ②第3章で明らかにしたように敗戦直前は玉音放送に向けての準備に全力が注がれており、謝罪どころではなかった。
- ③第5章第1節で述べたようにラジオには玉音放送によって人々を混乱から救ったという自負がある。よって加害者としての意識がますます低下している。
- ④同様に第5章第2節で述べたように戦後の民主化において貢献したという自負がある。よって加害者としての意識がますます低下している。

これらのことから見えてくることは、送り手側にある自らに対する甘さの面である。それは新聞社が社説で述べていた『「己を罪する」の覚悟』のなさとも言える。戦時中のプロパガンダによってラジオが人々に与えた影響の大きさを十分に自覚し、自らを省み厳しくこれを戒める態度がラジオからは感じられない。むしろ玉音放送や戦後の民主化に関わる番組による貢献を自ら評価する面が全面にでてきているのだ。

私はここでラジオに対して「すぐさまラジオは謝罪を行うべきだ」と主張するつもりはない。それよりもラジオに対して主張したいことがあるからだ。謝罪を怠ったラジオは根底にある「自らに対する甘えを払拭し、自ら省み厳しくこれを戒める態度」を身につけな

なければならない。そして、謝罪を行っていないという事実もさることながらこれらの態度が欠如しているということはラジオの無責任体質につながる問題でもある。ラジオの持つ甘さゆえに責任に対する自覚が軽薄なのだ。

第2章を中心に述べてきたように、報道ことにラジオは戦争の中にあって国策徹底・戦意高揚などの役割を通して戦争に多大なる貢献をしてきてしまった。空襲警報としての重要な役割を加味したとしてもこのことの重大さは決してぬぐうことができない。今後考えていかなければならない問題として、例えば当時行われたような思想統制をしない・偽りの報道をしないといった報道のあり方に関することが言及できる。けれどもここではそういった問題を大前提とした上で、それらの根本にあるラジオ側の持つ意識の問題点について指摘したいのだ。

それがつまり「自らに対する甘えを払拭し、自ら省み厳しくこれを戒める態度」を身につけるということであり、無責任体質の解体である。

(2) 受け手の展望—私たちに課せられた責任—

けれども然るべき態度を身に着け無責任体質を解体するためにラジオ自身が何をしていけばいいのか、というのは非常に難しい問題だ。数十年にわたって払拭されることのなかった甘さをいかに変えていくのかは簡単に提示できることではない。それだけに内部からの変革は困難を極める。

第2章第3節で述べたように当時のラジオにもプロパガンダに対して疑問を抱き実際に抵抗を行った人物がいた。しかし内部にこのような人がいたとしても全体はそう簡単に変わるものではないのだ。

そこで送り手側の視点ではなく受け手側の視点からこの問題を解決する糸口を見つけ出していきたいと思う。ラジオ内部からの働きかけが難しいのなら、ラジオ聴取者である受け手がラジオに対して外部から働きかけることができないだろうか。これまではラジオが謝罪を行っていないのではないかという仮説的課題を軸に玉音放送の送り手側の問題点を

指摘してきた。ここからは逆に受け手側である私たちラジオ聴取者の問題点について考えていくことで、ラジオの態度の変容と無責任体質の解体の糸口を見つけ出したい。

第3章で玉音放送を「送り手」の視点から、第4章では「受け手」の視点から捉えることによってより意義のある研究を成してきたことを踏まえて、送り手であるラジオの問題点のみを指摘するのではなく玉音放送を巡って見えてきた受け手側の問題点を見つけることで、ラジオに働きかけることができないだろうか。

そこで受け手の問題点に関しては三つの点を指摘したいと思う。まずは情報に対する判断能力についてである。そしてこれを具体的に実践するための方法として情報に対する議論の必要性についてと近代史教育の欠落について述べたい。

①情報に対する判断能力

戦時中のプロパガンダによって戦意高揚・国策徹底という目的に即した偏った情報・嘘の情報を送り手が送り続けた。送り手の問題点を指摘する一方で深く考慮しなければならない点は、これを受ける受け手の対応である。一方的に情報を受ける立場にある受け手がこれらの情報が本当かどうか、必要な情報であるかどうか判断する能力を身に着ける必要があるのだ。受けた情報をそのまま信じて鵜呑みにしてしまわない、ということだ。

これに関してはハードレイ・キャントリルが『火星からの侵入』（註13）という著書の中で非常に興味深い研究を行っている。これは1938年10月30日にニューヨークから放送された「火星人来襲」というラジオドラマを聴いた人々およそ600万人のうち、本当に火星人が来襲したと勘違いした100万人近くの人がアメリカ中でパニックに陥った出来事について研究したものだ（註14）。「こんなにも多種多様な階層の人々が全国各地の人々が急激にしかも徹底してこの夜ほど混乱状態に陥ったことはおそらくかつてなかつただろう。」と言われるこの出来事についてキャントリルはパニックに陥った人々に対するインタビューによってその原因を分析している（註15）。

まったくびっくりだったよ。あたしは荷造りをし、子どもを腕にかかえ、友だちを集めてクルマに乗りこみ、ともかく北へ向かってできるだけ遠くへ行きたいと思ったのさ。
(50頁より引用)

ラジオを聞いているうちに、だんだん興奮してきました。あたしたちはみんな、この世が終わりに近づいていると思いましたの。

(55 頁より引用)

11 時にあれがドラマだと放送したのを聞いたんです。本当に晴ればれした気持ちでした。まるで重荷がとれたような感じでした。 (56 頁より引用)

僕はスナリとこれが本当のことだと思いました。他に考えようはありませんよ。 (67 頁より引用)

このようにパニックに陥った人々はこのラジオドラマが実際の出来事であると信じて疑わなかった。キャントリルはラジオ聴取者を情報に対する判断能力の程度により、①番組の中の手がかりからそれが本当ではないと考えた者、②それがドラマであることをチェックすることに成功した人、③番組の真偽をチェックすることに失敗して、結局ニュースだと信じ続けた人、④何の疑いもなく放送をニュースだと信じた人々、の四つに分類した。

そして受け手側にもたらされた情報をそのまま「現実」として受け取る文脈が存在していたり、また情報に「批判的」に接する判断基準を持つ機会や能力に欠けている場合に、パニックが現出することを指摘している。

もちろん戦時中は国家の一方向的な押しつけが堂々に行われていた時代であって、他の情報を得るすべもない状況であるから情報を判断すると言っても簡単なことではない。けれども受け手である私たちはこのように情報に対してそれを読み解く力を養っていかなくてはならない。特に現代においては情報が多いためからよく吟味し選択しながら判断をしていく必要があるだろう。

いずれにしても情報を正しく判断するため持つておく基本姿勢として、情報を鵜呑みにせず批判的に接することが必要であると言えるだろう。ここに新聞への投稿記事を紹介したい (註 16)。

『本当かな?』疑うのが性分」

無職 前垣幸 (横浜市 70歳)

(略) 私は小学校 6 年生の夏休みに第 2 次世界大戦の敗戦を迎えました。2 学期が始まると、教師の指示で大事な教科書にクラス全員が筆で墨を塗りました。7、8 割が墨で塗りつぶされたページもありました。鬼畜米英、神、天皇などに関する項目が主でした。

それまでは絶対に正しいと教えられていたことが、45 年の夏休みにひっくり返ったのです。「絶対の真理」とは何でしょうか。それは国だって自国民をだますということでしょう。

幼かった私には教科書墨塗りの衝撃は強烈で、以来、政府の発表はうのみにできなくなりました。本当かな?とまず疑ってかかるのが性分になってしまいました。(略)

(2003 年 12 月 29 日月曜日 朝日新聞朝刊より引用)

この「本当かな?とまず疑ってかかる」というのが重要なのである。

②情報に対する議論の必要性

第 4 章では玉音放送を受け手の視点からとらえ、玉音放送がどのようにして聴かれたのかについて日記、インタビューを通して明らかにした。この中で強調して述べてきたことは玉音放送が実に様々な聴かれ方、受取られ方をしたということであった。決して「皆が涙を流して敗戦を悔しく思った、天皇に申し訳ないと思った」というようなある特定の聴かれ方のみをしたのではないのだ。

敗戦を嬉しく受け入れた人もいれば、悔しく思い受け入れられなかった人もいる。ある人は敗戦の原因を探り、ある人は明日からの生活について懸念する。天皇に申し訳ないと感じる人、戦争で死んでいった仲間に顔向けできない人。このように実に様々な受け取り方があった。この事実を知った後に私が思ったことは「敗戦を知った直後、果たして人々はこれらのことについて互いに議論を交わしたのだろうか?」ということだった。

先ほど情報に対する判断能力について述べたが、判断能力を養う意味でも送り手対受け

手という 2 者の関係のみではなく得た情報に対して受け手同士が互いの意見を交換しその出来事について検証していく作業が非常に必要なのではないか、と思うのだ。一方的にメディアから送られてくる情報についてそれを吟味し自らの見解を持つためには、同じ情報を得ている者同士の議論が有効的なのではないだろうか。

そこでもう一度 8 月 15 日の日記を読み返してみることにした。玉音放送直後、どれだけの人々が敗戦に関して周囲の人々と意見を交えたのだろう。日記をもう一度読み直すに当たっては『昭和二十年夏の日記』（註 17）を選んだ。その理由はこの日記が海外、児童、兵士等も含め満遍なく様々な階層の人々の日記を掲載している点、15 日の日記に加えて後の 2、3 日分の日記も収めている点にある。

読み直すに当たっては単純に日記の中に「誰かと敗戦について語り合った、話した」という記述があるものを拾っていった。もちろん日記にそのような記述がないからといってそれが議論を交わさなかったことにはならない。単に記述しなかった、記述するまでのこともなかったということにすぎない場合もあるだろう。

けれども、意義のあるいわゆる「激論」が交わされていたのならおそらく日記に記したであろうことは予測される。以上のような観点からあくまでも「参考までに」ではあるが日記を読み返すことにした。

全 130 人の日記のうち敗戦について後の数日間も全く知らされていなかった 2 人を除いた 128 人を対象に記述の有無を調べたところ、「誰かと敗戦について語り合った、話した」に該当するのは 15 人だった。割合にするとおよそ 12% である。記述があった人たちの詳しい内訳は男性 12 人、女性 3 人と男性のほうが多い。

しかしこの日記全体の内訳自体が男性 93 人、女性 35 人であることと当時の男女の立場を考えれば自然な結果といえるだろう。世代には特に偏りは見られず、10 代から 70 代まで満遍なく記述者がいた。

「今回の事態につき語り合った。」

「互いに感慨を語り合い、」

「お盆もこれが最後になるかもしれないと話合って、」

「道々、友と話しながら嗚咽すること幾度か。」

「会った人々が挨拶の代わりに先ず口に出す言葉は『大変なことになりました』

た』ということ。」

「父と曇りがちな夜空を見上げながら敗戦について語り合った。我等として一番気にかかるのは、敵兵がどんな事をするかという不安である。」

「夕食のとき激論をとばしていた。」

「一夜話たり。」

一方で語ることができず黙っていたという記述も非常に目に付いた。

「誰も彼もが黙々たり。」

「みんな沈黙のまま今日一日も過ぎて」

「三人とも何も言えなくなっていた。」

「いつものように話題もなく、沈黙しがちであった。何もせず、何も考えず、片づけをすますと、すぐ床に入る。」

「それから教室に帰り皆席を離れず話をするものもなかった。」

突然の敗戦を知り言葉を失うことは当然のことであるかもしれない。しかし意図的に話すことを絶ったという記述もあった。

「此際何も言わないこと。敗戦の上は何を言っても繰り言で、死児の齢を数えるに等しい。且誤解される事であるから何も言わないことを申し合わせる。」

(262 頁より引用)

論じ合った人々の中には日記に記述しなかった人もいるということを書き入れたとしても、敗戦について何らかの論じ合いを玉音放送直後に行った人は少なかったといえるのではないだろうか。突然の敗戦の知らせに自らの頭の整理もつかず言葉にならなかったということもあるかもしれない。

けれども私たちに必要なことは得た情報についての意見交換を活発に語り合うことでは

ないだろうか。情報を鵜呑みにしない、情報について意見を交換することで解釈を深める、そのためにも「議論」は有効的である。玉音放送の受け取られ方が実に多種多様であったことと一方で議論が少なかったことを垣間見るとき私たちはこのような教訓を得ることができるのだ。

③近現代史教育の欠落

玉音放送をテーマに論文を書くに当たって常に私の心を燃やし続けていた原動力があった。一つは玉音放送を聴いたときの体験を当時の気持ちをまざまざと蘇らせながら語って下さったお一人お一人から受けたエネルギーだ。「玉音放送はただものではない。」「これだけのインパクトを人々にそして歴史に与えたものだったのだ。」という衝撃があった。

そしてもう一つは玉音放送が持っているともいえるこのエネルギーとは裏腹に「玉音放送を知らない人が多すぎる」ということだった。ここで言う知らない人、というのは私と同世代の人を指している。

第1章で大学生に玉音放送についてアンケートをとったように「玉音放送」という言葉すら知らない人があまりにも多い。私たちの祖父母が生きた時代の出来事であるにも関わらず、である。たった3世代でここまで認識がなくなってしまうのか。

更に第4章で詳しく述べたグループインタビューの中でもそのことは浮き彫りになった。調査を実施するに当たっての私の見解の一つは「アンケート調査の結果からも指摘できるように現代の若者は玉音放送に対する意識が低いのではないか」というものだったがまさにその通りの結果となった。玉音放送は歴史上においても個人史上においても極めて重要なものであるにも関わらず、それを知らない同世代が多い。このことに危機感を覚えたからこそ私はこの論文に熱心に取り組むことができたのだ。

従って私がここで指摘したいことは、近現代史教育の欠落についてである。私たちは学校の中でどれだけ近現代史に時間を裂いてきただろうか。日本にとって初めての敗戦がどのように告げられたのか、それまでに至る戦争がどのようなものだったのか、戦後をどのように歩んできたのか。これら玉音放送を前後とする近現代史がどれだけ丁寧に教えられているのか、という疑問である。

私個人の経験でいえば小学校での歴史教育の記憶は薄れていてほとんどないが中学高校と六年間の学びの中で近現代史の占める割合は極めて少なかった。学期の終わりに駆け足の状態で学んだ近現代史の記憶は非常に薄い。

そして送り手の問題点という観点で考えたときにも、近現代史教育は重要な役割を担うことができる。まず、玉音放送を含む近現代史を知らないということは戦時中に行われたプロパガンダの事実も教育の中でしっかりと学ばれていないということになる。

第1章第1節の中で歴史教科書におけるプロパガンダについての記述を調べた結果、高校の資料集に「日米開戦を発表する大本営陸海軍部 敗戦に至るまで、国民は大本営からの発表によってしか戦況を知らされなかった。」という記載があるのみだった。私たちが過去に行われたプロパガンダの事実をしっかりと学び教訓として持つておくことが重要になってくるのではないだろうか。

そして近現代史教育を行うに当っては玉音放送を含めたラジオという素材を活かしながらの学習が非常に有効的なのではないかと提案したい。第1章第2節でラジオの想像力について述べたが、実際に当時放送されたラジオの音源を用いながら想像力を最大限に使って聴覚にも刺激を与えながら学習することは非常に有効であると考えられる。

実際に玉音放送を聴いてもらってグループインタビューを行う際に「玉音放送を実際に耳にすること、内容を知ることには何らかの効果があるのではないか」とい見解をもって調査に臨んだが、その効果は非常に大きく、音源があるのとないのとではディスカッションにおける話し合いの重量も異なっただろうと強く感じているからだ。

以上三つの点について今後の受け手のあり方を述べてきた。ラジオの態度の変容と無責任体質の解体の糸口を見つけ出すためにこれまで論じてきたが、受け手が情報を鵜呑みにすることなく送り手の流す情報を厳しくチェックし送り手のあり方を厳しく問いただす存在となることができれば、それは有効的な外部からの働きかけとなり得るだろう。受け手は一方的に情報を受けるのではなく、送り手に対して積極的に働きかけていく必要があるのだ。

そしてこれらの受け手のあり方は何もラジオに限ったことではない。第1章第2節でも述べたように、当時のラジオの役割はそのまま現代のラジオに引き継がれているわけではなく、現代はテレビやインターネットなどの当時はなかったメディアがその役割を担って

いる。

従って、ここで述べてきた受け手のあり方はそのままメディアに対する受け手の在り方として捉えていく必要があるのだ。戦時中のように「送り手が受け手を作る」のではなく「受け手が送り手を作っていく」。私たちは日々送られてくる大量の情報をただ黙って受け入れるのではなく、これを正しく判断したり批判したりしながらより望ましいメディアを作っていく力を持っているのだ。戦時の出来事を教訓として戦争責任という文脈で捉える上でも、送り手のみならず、受け手に課せられた責任は大きい。

- (註 1) 高村光太郎の日記～竹内惇、1999、『朝日クロニクロ週刊 20 世紀 1945 昭和 20 年』、朝日新聞社、1 頁
- (註 2) 石井進、1998、『詳説日本史』、山川出版社、335 頁
- (註 3) 岡本喜八監督、1967、『日本のいちばん長い日』、東宝
- (註 4) その社会の成員のすべてが節目ふしめで経験しなければならないとされる儀礼。
- (註 5) 8 月 17 日に東久邇宮稔彦内閣が成立した。
- (註 6) 日本放送出版協会、1990、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、日本放送出版協会、60 頁
- (註 7) 山中恒、2001、『新聞は戦争を美化せよ！』、小学館
- (註 8) 毎日新聞百年史刊行委員会編、1972、『毎日新聞百年史』、毎日新聞社、211 頁
- (註 9) 日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和 18 年』、大空社
日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和 22 年』、大空社
NHK 放送文化研究所、2001、『20 世紀放送史・上』、日本放送協出版協会
- (註 10) 9 月初旬には日本に上陸していた。
- (註 11) 放送を含むマスメディアの民間の情報活動について、占領軍の安全確保のために最小限の検閲を実施するとともに、マスメディアを使い民主主義の思想および原理を繰り返し伝え、思想の自由を浸透させることとした。
NHK 放送文化研究所、2001、『20 世紀放送史・上』、日本放送協出版協会、202 頁
- (註 12) NHK 放送文化研究所、2001、『20 世紀放送史・上』、日本放送協出版協会、277 頁
- (註 13) ハードレイ・キャントリル、1971、『火星からの侵入』、東徳
- (註 14) H. G ウェルズの小説『宇宙戦争』をラジオドラマにしたもの。
- (註 15) 前掲、50 頁、55 頁、56 頁、67 頁
- (註 16) 2003 年 12 月 29 日 月曜日 朝日新聞 朝刊 10 面「この一年 上」欄
- (註 17) 河邑厚德編、1985、『昭和二十年八月十五日夏の日記』、博文館新社

終章

1945年8月15日のあの日、天皇の声によるラジオ放送によって日本の敗戦を知った人々は一体どのような思いで玉音放送を聴いたのだろうか。本論文はそのような単純な疑問点から出発し、最終的に玉音放送そのものの性格は、戦時期のラジオ媒体が実行してきた戦時期におけるプロパガンダの一環として帰着するものであり、戦争プロパガンダの最も象徴的な帰結であると捉えることができた。その上で筆者は、「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題を提起し、その検討を進めてきた。その結果として、近現代史をめぐる私自身の“無知”が想像以上のものであることを痛感せざるを得なかったが、その過程で幾つかの貴重な“収穫”を得ることもできたと考えるのである。そこで、あらためてこれまでの主な諸結果について要約しておきたい。

<第1章>

第1章では現代における玉音放送とラジオについて述べた。第1節では玉音放送について論じるにあたって、現代の若者がどの程度「玉音放送」という言葉を知っているのかを調べるためのアンケート調査を実施した。これによると言葉自体はおよそ半数の若者が知っている結果となったものの、そこに一步踏み込んだ理解や自分なりの玉音放送に対する何らかの位置付けといったものを持っている若者はごく少数にすぎないことが解った。もっと玉音放送に対する着目度が高くていいのではないかと感じる調査結果となった。

次に行ったグループインタビューは、今日の若者が玉音放送に対してどの程度の理解を有しているのかについて少し踏み込んで知るためのものだ。ここでは実際に玉音放送の音源を聴き、原文や現代語訳を読みながらディスカッションしてもらった。その結果、アンケート調査同様に現代の若者の玉音放送に対する認識の低さを痛感する結果となった。

更に玉音放送についてはおろか、戦争の全体像も把握していないという歴史認識のなさも明らかになった。実際に歴史教科書を調べてみたところ、玉音放送に関する記述は極めて少なく、ラジオのプロパガンダについては一切記述のないものがほとんどだった。

続く第2節では玉音放送当時のラジオの役割と現代のラジオを比較する中で、ラジオの聴取率の低下に触れながらの当時と現代のラジオの役割が異なることを確認した。当時の

ラジオが果たしてきた役割を現代において果たしているのはテレビやインターネットといったメディアなのである。

けれども一方で、この節において強く主張したことは当時も現代も変わることなくラジオが特有にもっている「想像力」の力についてであった。

<第2章>

第2章では玉音放送を行ったラジオそのものの成り立ちと、戦時中に行われたプロパガンダについて詳しく論じた。第1節では日本にラジオというメディアが登場するまでの流れと初期の様子について見ていくことで、人々がいかなる情報をラジオに期待をし、ラジオをどのように楽しんでいたのかを垣間見てきた。

同時に玉音放送に至るまでの天皇とラジオ放送との関わり合い、そして天皇の声が玉音放送までラジオの電波にのることはなかったということについても述べたが、天皇とラジオ放送との関わりも極めて興味深いものである。

第2節ではそのラジオが戦争下において戦意高揚、国策徹底を遂行するプロパガンダを行ってきたこと、特にここではラジオの組織が編成されていく様子を述べた。またプロパガンダの一つとしてニュース放送の検閲を行っていたことを取り上げた。以上の諸点をふまえることで、やはり戦争下においてラジオが果たしてきてしまった負の役割、即ち戦争にメディアとして加担してきてしまったことの罪は大きいものであるとすることができる。

第3節では実際にどのようなプロパガンダが行われたのかを大本営発表を取り上げながら詳しくみていった。ラジオはプロパガンダのために嘘のニュースを放送し続けたのだ。

更に海外に対するプロパガンダ放送についても触れた。ここで特に注目すべきことは当時の放送協会の中にラジオのプロパガンダについて疑問を感じ、自主取材を試みようとした人物が存在したということである。

<第3章>

第3章では玉音放送の送り手側となった人たちの立場から玉音放送をみていく形をとった。放送局側、政府側、関係者の日記や回想記録を用いながら第1節では玉音放送によって敗戦を伝えることに決定するまでの細かい状況を論じるとともに、終戦の詔勅の原文と

現代語訳を載せた。

第2節では天皇による玉音盤の録音と反乱軍の動きも含めて放送が行われるまでの様子を見ることによって、玉音放送の重みを十分に理解する結果となった。

第3節では今まで戦意高揚・国策徹底のためのプロパガンダを行ってきたラジオが一体どのような番組を放送したのだろうかという疑問から、玉音放送前後の番組プログラムを詳しくみていった。更にここでは仮説的課題の検討に主力を置いた。

これによると予定していた放送を変更し必要に応じては敗戦にともなう人々への講演なども放送するなど、ラジオの番組表からもラジオ側の混乱が如実に伝わってきた。また、謝罪に関する番組プログラムは存在しなかった。

<第4章>

第4章では玉音放送を戦時プロパガンダの終着点として捉え、受け手側となった人たちの立場から玉音放送をみていく形をとった。第1節では当時放送を聴いた人々によって書かれた日記を中心とする生活記録を資料として用いることで、その放送を耳にした際の当事者が表わした感情表出の特徴を分類することでその反応の多様性を明らかにした。

また玉音放送を聴かなかった（聴くことのできなかった）人の日記もいくつか取り上げた。聴かなかった人の中には放送後数日の間敗戦の事実すら知らなかった人もいれば、放送当日に人からの伝聞によって事実を知った人もいた。海外で聴かれた玉音放送については①「外地」にいた日本人に聴かれた玉音放送 ②敵国で敵国人によって聴かれた玉音放送 ③日本の占領下にあって支配されていた人々が聴いた玉音放送の3種類にわけた。

第2節では玉音放送を実際に聴いた7名に対するインタビューの様子を用いて放送を聴いたそのすぐ直後にもその人たちにとって続く日常があったのだということ、その切り替えがパチリと行われていたという事実をリアルに感じる事ができた。そして何よりも戦争が終わったことを知って本当に嬉しかったという意見が玉音体験者の口から私の耳に直接響いたことが非常に印象的だった。

第3節では第1章第1節でも取り上げた大学生に対するグループインタビューを用いて、現代の若者の玉音放送と近現代史に対する理解を探った。その結果玉音放送そのものに対

する理解のなさもさることながら、玉音放送の背景となっている戦争自体の把握がなされていないということがわかった。

この調査では実際に玉音放送の音源を聴いてもらったが、音を聴きながらのディスカッションに参加者は生き生きと意見を言っているように感じた。実際に音を聴くことでイメージも具体的になるのだろう。また参加者当人も玉音放送や当時のことを学ぶ意義を強く感じていることが印象的だった。

<第5章>

第5章ではまず第1節でここまで論じてきたことをふまえて玉音放送の1945年当時の意味・意義について敗戦、天皇、ラジオという三つのKEY WORDに即して述べた。特に「ラジオ」の項目において、玉音放送とは「ラジオが大混乱を救った」と言える一方で、ラジオが戦争と共に歩んだ事実を明確に示しその象徴となったことを述べた。本論文では一貫して玉音放送が戦時プロパガンダの終着点である、という姿勢をもって取り組んできたわけである。

第2節では「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題を、戦時中のプロパガンダに対するラジオの姿勢、『ラジオ年鑑』、『20世紀放送史』、及びGHQへの身の移りと撤退後の動向についてなどを資料としながら具体的に検討した。

謝罪に関しては三つの着目点と「謝罪」という言葉の理解を四点提示した上でそれに即して検討していった。その結果をまとめると、①戦時中ラジオは検閲に対して抵抗を行わなかった ②放送協会の資料によると戦時中のプロパガンダに対する謝罪の姿勢が見えてこないばかりか、戦後の民主化政策におけるラジオの貢献が強調されている ③先に提示した四つの条件による謝罪は行われていない ④GHQによる占領期間も受け身の姿勢がみられる という点が指摘できる。

③を軸に①から④までの結果から「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という仮説的課題がに対する回答が得られた。ラジオは謝罪を行っていなかったのだ。

続く第3節では、なぜ謝罪を行わなかったのかという理由を探る中でラジオの問題点を指摘した。それは送り手側にある自らに対する甘さの面である。戦時中のプロパガンダに

よってラジオが人々に与えた影響の大きさを十分に自覚し、自らを省み厳しくこれを戒める態度がラジオからは感じられないのだ。よってラジオの今後の課題として「自らに対する甘えを払拭し、自ら省み厳しくこれを戒める態度」を身につけなければならないことを指摘した。

この課題を解決する糸口として送り手から受け手に視点をずらし、本論文から見られる受け手の問題点を指摘することで今後の展望を三点提示した。つまり受け手である私たちに必要なことは①情報に対する判断能力を身に付けること、②情報に対する議論を活発に行うこと、③近現代史教育を充実させ、メディアによるプロパガンダについても十分に学ぶことである。受け手が情報を鵜呑みにすることなく送り手の流す情報を厳しくチェックし、送り手のあり方を厳しく批判的に問いただす存在となることができれば、それは有効的な外部からの働きかけとなり得るだろう。

特にここでは、受け手のあるべき姿は何もラジオに限ったことではなく広くメディアに対して向けられるべきことと、グループインタビューにおいて実践したように歴史教育においてラジオの音源を取り込みながら想像力を持って効果的に学ぶという提案を強調した。

最後に、本論文タイトル『“玉音放送” —ラジオ放送における戦時プロパガンダとその戦争責任をめぐって—』の中にもあり、また序章でも述べた「戦争責任」という点について再考しておきたい。

本論文ではラジオが行ってきた戦時プロパガンダを明らかにするとともに、「ラジオはプロパガンダとして戦争に加担してきたことに対する謝罪を行っていないのではないか」という課題的仮説を検討してきた。これはラジオに対してプロパガンダをめぐっての送り手としての戦争責任を問うもので、「仮説的課題がもし成り立つのならこれも日本の無責任体質の一つの現れということができる」と序章で述べたとおりである。戦争責任がありながら、それに取り組まないのならばそれは無責任な行為である。

その結果指摘できることは、ラジオは謝罪を行っておらず、戦争責任を果たしていないということである。よって、戦争責任を果たすための方法として、第5章第2節で述べたように「ラジオが謝罪を行うこと」及び、今後の課題として「自らに対する甘えを払拭し、自ら省み厳しくこれを戒める態度」を身につける必要を提示することができる。

他方で序章においては、「『知る』という戦争責任の形」について述べた。これは「戦争

責任」という自分自身への問いに対する回答でもあったのだが、筆者はこの戦争責任の果たし方に一つの疑問を抱き続けていた。「はたして知るだけでいいのだろうか？」という疑問であり、知ること自体に満足してしまって、その先の道筋への展望をなくしてしまっては戦争責任を果たすことにはなり得ないのではないか、という危機感だった。

しかし、本論文では送り手であるラジオの戦争責任のみを問うのではなく、受け手である私たちに視点をずらす、ということを試みた。それは第3章で送り手側の視点から、第4章で受け手側の視点へとそれぞれのアプローチを通して論じることにより、多面的な奥行きをもって玉音放送の意味を捉えようとする試みである。

その結果、今後の受け手のあり方として、①情報に対する判断能力②情報に対する議論③近現代史教育の充実、という三点を提示することができた。先に述べたことが送り手であるラジオの戦争責任であるならば、これら三点はいわば、メディア情報の受け手である私たちに課せられた戦争責任への取り組み方でもある。

現代を生きる私たちが戦争責任を果たそうとするとき、生きているこの時代に対して何か行動を起こすことが必要となるのではないだろうか。例えば、現在進行しているイラク派兵問題を例にとってみても、偏った情報による世論操作ではないのか、隠された情報があるのではないかなど情報に対する判断能力を高めること、派兵の意義やその是非についてきちんとした議論をすること、さらに自衛隊や15年戦争をめぐる近現代史を学ぶことが重要なことである。本論文をとおして提示した受け手への三つの提示を実行することができれば、と切に願っている。

以上のように玉音放送をめぐるプロパガンダと戦争責任についての検討を終えるにあたり、この章の冒頭で述べた「近現代史をめぐる私自身の“無知”が想像以上のものであった」という感慨をあらためて実感する。かつて司馬遼太郎が「昭和という時代は、書いていて実に精神衛生に悪いところを持っている。どなたが若い人が昭和を解剖してくれたらいいのであって……」(註1)と述べているが、今後とも戦争経験を直接もたない(したがって“精神衛生”とは無縁であるはずの)若い世代の人たちがこうした“昭和期の問題”に取り組むためには、私が直面したような“無知”と向き合うことから出発しなければならない。

この意味で、私が試みた“玉音放送の研究”もまた、ほんの出発点に立たされているに過ぎないけれども、戦後60年近くを経ても未だに清算されないままに多くの未決とも言う

べき形で残されている検討課題に対して今後も取り組んで行きたいと願っている。

最後にとても印象に残っている新聞への投稿をここに紹介して本論文を閉じたいと思う
(註2)。

「終戦終わった 我が最良の日」

(無職 市瀬潤子 千葉県船橋市 80歳)

・・・長女が「お母さん、80年間で一番うれしかったことって何？」と聞きました。突然の問いに戸惑い、他の話題に移ってそのままになってしまいました。皆が去って、一人の生活の中で、私は考え続けました。(略)
一番うれしかったことは、戦争が終わった時でした。

ばんざいと叫びたいほどでした。今夜から覆いをかけない電気の下でだんらんしていい。空襲に遭って子供と一緒に死ぬ覚悟もしないですむ。軍医の夫がいつ外地に送られるか、もう心配しないでいい。こんなうれしいことが突然起こったのでした。それから57年間、戦争のない日を暮らすことができました。80年も生きることができた人間として、戦争がないということが最高の幸福であると、子供や孫に伝えたいと思います。

(2002年12月2日月曜日 朝日新聞朝刊より引用)

(註1) 司馬遼太郎、1998、『「昭和」という国家』、日本放送出版協会

(註2) 2002年12月2日月曜日 朝日新聞 朝刊10面 「声」欄

あとがき

2年間に渡って取り組んできた「玉音放送」にとっても愛着を感じている。卒業論文ではこれにラジオのプロパガンダを加えて、より重みのある内容になったのではないだろうか。膨大な資料とまとまらない構想を抱え込み、投げ出したくなることも度々あったが、それでも最後まで取り組むことができたのは、玉音放送に対する愛着と私がやらないで誰がやる！という使命感に他ならない。

それでも4年になるにあたってこの玉音放送というテーマを手放そうと思った時期があった。ラジオについて論じるつもりではいたが、玉音放送とは別のテーマで卒業論文を書こうと思ったのだ。しかしそんな時にいろいろな出来事が起こった。私が3年の時にインタビューをした教授が玉音放送に関する新聞記事をわざわざ封書で送ってくれた。ある人は私に玉音放送に関する文献を紹介してくれた。またある人は、玉音放送の体験談を収めた本を私のために買ってきてくれた。また原田先生の「Everything is from now!」という言葉に背中を押されて出かけていった放送博物館で、本論文を書くにあたって大変お世話になった『玉音放送』などの著書、竹山昭子さんに偶然お会いすることができた。どう考えても「私はこのテーマに呼ばれている!」としか思えない。こうして私は玉音放送に引き戻されたのだ。

この卒業論文を完成させるまでには本当に多くの方々優しいご協力がありました。まず、アンケートに答えてくださった皆さん、忙しい中でグループインタビューのために集まってくださった皆さんありがとうございました。またインタビューを快く引き受けてくださり長時間に渡って玉音放送当時の話をしてくださった7名の方々に心より感謝します。また資料検索のために度々利用させて頂いた愛宕山の放送博物館と関内の放送ライブラリーの職員の方々にも感謝します。最後に、3年のときからのご指導くださり、良き助言と良き資料と良きまなざしを与え続けてくださった原田勝弘先生に心の底より感謝します。どうもありがとうございました。「視野は広く、焦点は限りなく絞る」という先生の言葉は、これからも大切にしていきたいです。そしてこれらの方々との出会いと、こんなにも没頭して学ぶことができた環境をととても幸せなことだと思っています。

参考文献一覧

< 著書・論文 >

- ・青木一雄、1999、『「とんち教室」の時代 ラジオを囲んで日本中が笑った』、展望社
- ・あの年のあの夏制作委員会編、2000、『あの年のあの夏 昭和20年8月』、東洋出版
- ・あの日を記録する会編、1987、『8月15日の子どもたち』、晶文社
- ・荒瀬豊、1974、『占領統治とジャーナリズム』、東京大学出版会
- ・石井進、1998、『詳説日本史』、山川出版社
- ・猪口孝、2000、『政治学事典』、弘文堂
- ・岩崎昶、1975、『ヒトラーと映画』、朝日新聞社
- ・永六輔編、1995、『八月十五日の日記』、講談社
- ・NHK放送文化研究所、2001、『20世紀放送史・上』、日本放送協出版協会
- ・河邑厚徳編、1985、『昭和二十年八月十五日夏の日記』、博文館新社
- ・北山節郎、1988、『ラジオ・トウキョウⅢ敗北への道』、田畑書店
- ・木戸幸一、1966、『木戸幸一日記』、東京大学出版会
- ・ケン・プラマー、1991、『^{ライフドキュメント}生活記録の社会学』、光生館
- ・向後英紀、1997、『GHQ 占領史 18 ラジオ放送』、日本図書センター
- ・後藤義郎、1982、『魁ラジオドラマ史—草創期のラジオドラマ開拓に活躍した人々』、
文研月報 1982年3月、6月、7月、8月号
- ・小森陽一、2003、『天皇の玉音放送』、五月書房
- ・櫻本富雄、1985、『戦争はラジオにのって 1941年12月8日の思想』、マルジュ社
- ・佐々木銀弥、1995、『社会科 中学生の歴史』、帝国書院
- ・鮫淵年祐他、1991、『大衆文化辞典』、弘文堂
- ・思想の科学研究会編、1972、『共同研究 日本占領』、徳間書店
- ・司馬遼太郎、1998、『「昭和」という国家』、日本放送出版協会
- ・下村海南、1985、『終戦秘史』、講談社
- ・昭和戦争文学全集編集委員会編、1965、『昭和戦争文学全集 14 市民の日記』、集英社
- ・ジョージ・オーウェル、1994、『戦争とラジオ BBC時代』、晶文社
- ・ジョン・ダワー、2001、『敗北を抱きしめて 上』、岩波書店
- ・ジョン・ダワー、2001、『容赦なき戦争』、平凡社

- ・ステファニ・レナト 戸井昌造、1991、『日本人の知らない日本』、拓植書房
- ・高木徹、2002、『ドキュメント 戦争広告代理店 情報戦争とボスニア紛争』、講談社
- ・竹内惇、1999、『朝日クロニクロ週刊 20世紀 1945 昭和20年』、朝日新聞社
- ・竹山昭子、1989、『玉音放送』、晩聲社
- ・竹山昭子、1994、『戦争と放送』、社会思想社
- ・竹山昭子、2002、『ラジオの時代 ラジオは茶の間の主役だった』、世界思想社
- ・竹前栄治他、1997、『GHQ日本占領史 第18巻 ラジオ放送』、日本図書センター
- ・茶園義男、1989、『密室の終戦詔勅』、雄松堂出版
- ・ドウス昌代、1990、『東京ローズ』、文藝春秋
- ・永江朗、2002、『インタビュー術』、講談社現代新書
- ・日経大阪 PR 編、1995、『神國日本は敗けました。』、東方出版
- ・西井一夫編、1999、『シリーズ 20世紀の記憶 1945年』、毎日新聞社
- ・西澤實、2000、『創始期ラジオドラマとラジオドラマの「ことば」研究』、富士グループ
- ・日本現代史研究会編、1988、『象徴天皇制とは何か』、大月書店
- ・日本放送協会編、1962、『NHK年鑑⑦1955年版』、ゆまに書房
- ・日本放送協会編、1965、『日本放送史・上』、日本放送出版協会
- ・日本放送協会編、1965、『日本放送史・資料』、日本放送出版協会
- ・日本放送協会編、1977、『放送五十年史』、日本放送出版協会
- ・日本放送協会編、1977、『放送の五十年』、日本放送出版協会
- ・日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和18年』、大空社
- ・日本放送協会編、1989、『ラジオ年鑑 昭和22年』、大空社
- ・日本放送出版協会、1990、『[放送文化]誌にみる 昭和放送史』、日本放送出版協会
- ・野坂昭如、2002、『NHK人間講座 「終戦日記」を読む』、日本放送出版協会
- ・橋本一夫、1992、『日本スポーツ放送史』、大修館書店
- ・ハードレイ・キャントリル、1971、『火星からの侵入』、東徳
- ・浜島正昭、1994、『資料カラー歴史』、浜島書店
- ・原克、2003、『悪魔の発明と大衆操作 ーメディア全体主義の誕生』、集英社新書
- ・福島鑄郎、1989、『目撃者が語る 8・15終戦』、新人物往来社
- ・平凡社編集部、1975、『ドキュメント昭和世相史 戦前編』、平凡社
- ・放送レポート編集委員会、1983、『放送レポート 63 7月』、晩聲社

- ・放送レポート編集委員会、1987、『放送レポート 88 9月』、晩聲社
- ・星沢哲也、『ビジュアル日本史』、東京法令出版
- ・毎日新聞百年史刊行委員会編、1872、『毎日新聞百年史』、毎日新聞社
- ・マーシャル・マクルーハン、1981、『マクルーハン理論』、サイマル出版
- ・松浦総三、1975、『天皇とマスコミ』、青木書店
- ・松尾尊兌、2002、『戦後日本への出発』、岩波書店
- ・見田宗介、1988、『社会学事典』、弘文堂
- ・南博、1971、『マス・コミュニケーション事典』、がくげい書林
- ・南博、1980、『日本人の心理と生活』、勁草書店
- ・南博 1982、『日本モダニズムの研究』、ブレーン出版
- ・森山康平編集、猪瀬直樹監修、1989、『目撃者が語る 昭和天皇』、新人物往来社
- ・柳澤恭雄、1995、『検閲放送 戦時ジャーナリズム私史』、けやき出版
- ・柳澤恭雄、2001、『戦後放送私見 ポツダム宣言・放送スト・ベトナム戦争報道』、けやき出版
- ・柳田国男、1967、『明治大正史 世相篇』、平凡社
- ・山田風太郎、1971、『戦中派不戦日記』、番町書房
- ・山中恒、2001、『新聞は戦争を美化せよ！』、小学館

<資料>

- ・朝日新聞 2002年12月2日、2003年8月9日、8月25日、8月27日、12月29日号
- ・朝日新聞社、『朝日新聞 縮刷版 1945年』、朝日新聞東京本社
- ・毎日新聞社、『毎日新聞 マイクロフィルム 1945年』、毎日新聞東京本社
- ・読売新聞社、『読売新聞 マイクロフィルム 1945年』、読売新聞東京本社
- ・NHK サービスセンター、NHK 放送博物館 図書・史料ライブラリー
- ・(財)放送番組センター、放送ライブラリー 研究者室

<映像資料>

- ・ウディ・アレン監督、1987、『Radio Days』
- ・岡本喜八監督、1967、『日本のいちばん長い日』、東宝

(資料1) 「玉音放送」に関する意識調査

性別 (男 、 女) 年齢 ()

該当する番号を一つ選んで丸をつけてください。

Q1 玉音放送という言葉を知ったことがありますか。

- 1、はい
- 2、いいえ

<Q1で「はい」と答えた方は続けて以下の質問にお答えください。>

< 「いいえ」と答えた方は最後の質問にお答えください。>

Q2 どこで (誰によって) その言葉を知りましたか。

- 1、学校 (授業、先生、教科書、塾など)
- 2、親戚 (両親、祖父母など)
- 3、文献 (本)
- 4、友人
- 5、映画・テレビ
- 6、その他 ()
- 7、覚えていない

Q3 いつ頃その言葉を知りましたか。

- 1、小学生
- 2、中学生
- 3、高校生
- 4、大学生
- 5、覚えていない

Q4 その内容についてどの程度知っていますか。

- 1、よく知っている
- 2、ある程度知っている
- 3、言葉を知っているだけで内容は全くわからない

(資料2)

《調査結果》

Q1 玉音放送という言葉を知ったことがありますか。(数字は人数)

- | | |
|-------|----|
| 1、はい | 24 |
| 2、いいえ | 26 |

Q2 どこで(誰によって)その言葉を知りましたか。(24人中)

- | | |
|---------------------|----|
| 1、学校(授業、先生、教科書、塾など) | 11 |
| 2、親戚(両親、祖父母など) | 1 |
| 3、文献(本) | 2 |
| 4、友人 | 0 |
| 5、映画・テレビ | 5 |
| 6、その他 | 0 |
| 7、覚えていない | 5 |

Q3 いつ頃その言葉を知りましたか。

- | | |
|----------|---|
| 1、小学生 | 9 |
| 2、中学生 | 8 |
| 3、高校生 | 2 |
| 4、大学生 | 0 |
| 5、覚えていない | 5 |

Q4 その内容についてどの程度知っていますか。

- | | |
|-------------------------|----|
| 1、よく知っている | 1 |
| 2、ある程度知っている | 20 |
| 3、言葉を知っているだけで内容は全くわからない | 2 |
| (無回答) | 1 |

Q5 いつ放送されたものか知っていますか。

- | | |
|--------------------|-----|
| 1、放送された日付、時刻を知っている | 6 |
| 2、放送された日付を知っている | 1 3 |
| 3、どの時期に放送されたか知っている | 3 |
| 4、知らない | 2 |

Q6 誰の声による放送か知っていますか。

- | | |
|-------|-----|
| 1、はい | 2 1 |
| 2、いいえ | 3 |

(自由回答法についてはここでは省略する。本文参照。)

(資料3)

玉音放送グループインタビュー

初めに

【1 玉音放送の音源を聞いたことがありますか？】

【2 どのようなことが述べられていると思いますか？】

音源を聞いて

【3 実際に音源を聞いてどう思いましたか？印象は？】

【4 内容はわかりましたか？何がわかりましたか？】

【5 気付いたことはありますか？】

【6 音源を聞く前と聞いた後では自分の考え・感じ方等に何か変化がありましたか？】

原文を読んで

【7 原文を目にしてどのように思いましたか？印象は？】

【8 内容はわかりましたか？何がわかりましたか？】

【9 気付いたことはありますか？】

【10 原文を読む前と読んだ後では自分の考え・感じ方等に何か変化がありましたか？】

現代語訳を読んで

- 【11 現代語訳を読んでどのように思いましたか？印象は？】
- 【12 内容はわかりましたか？何がわかりましたか？】
- 【13 気付いたことはありますか？】
- 【14 2 と比較してどう思いますか？】
- 【15 肯定的に思う箇所はありますか？】
- 【16 否定的に思う箇所はありますか？】
- 【17 何か足りない点（言及すべきだと思うのに触れていない点）がありますか？】
- 【18 内容を知る前と知った後では自分の考え・感じ方等に何か変化がありましたか？】

おわりに

- 【19 今回このようなディスカッションに参加しての感想は？何か得たものがありましたか？】
- 【20 玉音放送を実際に聞くことに意義があると思いますか？それはなぜですか？】
- 【21 玉音放送について深く考えることに意義があると思いますか？それはなぜですか？】
- 【22 天皇の戦争責任について考えたことがありますか？何か見解をもっていますか？（責任有／無）】